



宮崎労働局長 記者発表項目一覧

令和7年5月2日（金）

記者発表項目

- ① 一般職業紹介状況≪令和7年3月分≫（5月2日発表）
- ② 一般職業紹介状況の年度分集計数値（令和6年度）
- ③ 令和6年度 新規学校卒業予定者の求職・求人等の状況（3月末）
- ④ 職場における熱中症の発生状況／クールワークキャンペーン
- ⑤ 「令和7年度 宮崎労働局行政運営方針」を策定
- ⑥ 宮崎労働局広報紙「GOGO!宮崎労働局」（第98号）

担当窓口

宮崎労働局 雇用環境・均等室 企画・調整係 泥谷

宮崎市橘通東3-1-22 宮崎合同庁舎4階

TEL:0985-38-8821

宮崎労働局発表
令和7年5月2日解禁

報道関係者 各位

【照会先】

宮崎労働局職業安定部

部長 向田 俊哉

職業安定課長 矢野 昌字

地方労働市場情報官 久保 紘一

(代表電話)0985(38)8823

一般職業紹介状況(令和7年3月分)

令和7年3月の有効求人倍率(受理地別・季節調整値)は、1.29倍と前月と同率。

有効求人倍率は、117ヶ月連続で1倍台を維持。

正社員有効求人倍率(原数値)は、1.17倍と前年同月より0.04ポイント上昇。

雇用失業情勢は、求人が求職を上回る状況が継続しているものの、求人の見直しなどにより求人が緩やかに減少している。今後物価上昇等が雇用に与える影響に注視する必要がある。

- ・令和7年3月の【有効求人倍率】(季節調整値)は、前月と同率。
- ・【有効求職者数】は、前月比(季節調整値)で0.5%増、前年同月比(原数値)で3.3%減。
- ・【有効求人数】は、前月比(季節調整値)で0.5%増、前年同月比(原数値)で4.2%減(20ヶ月連続減少)。
- ・【新規求職者数】は、前年同月比(原数値)1.5%増、【新規求人数】は、前年同月比(原数値)4.8%減となった。

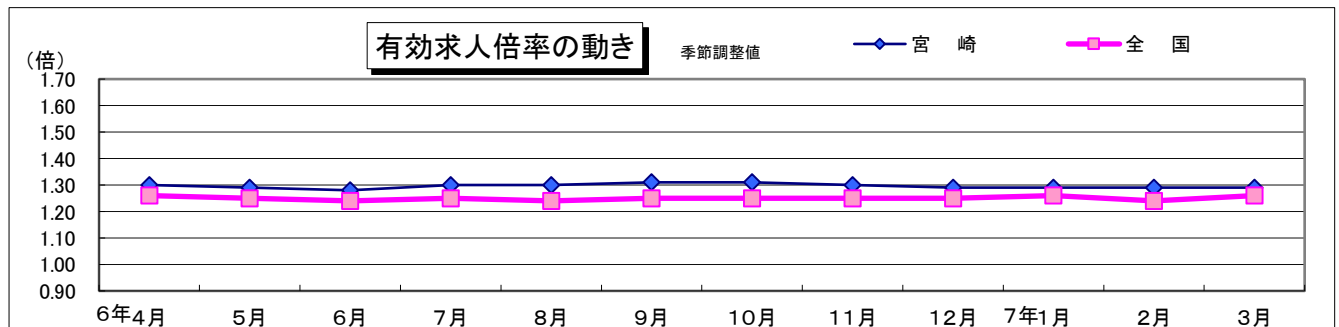
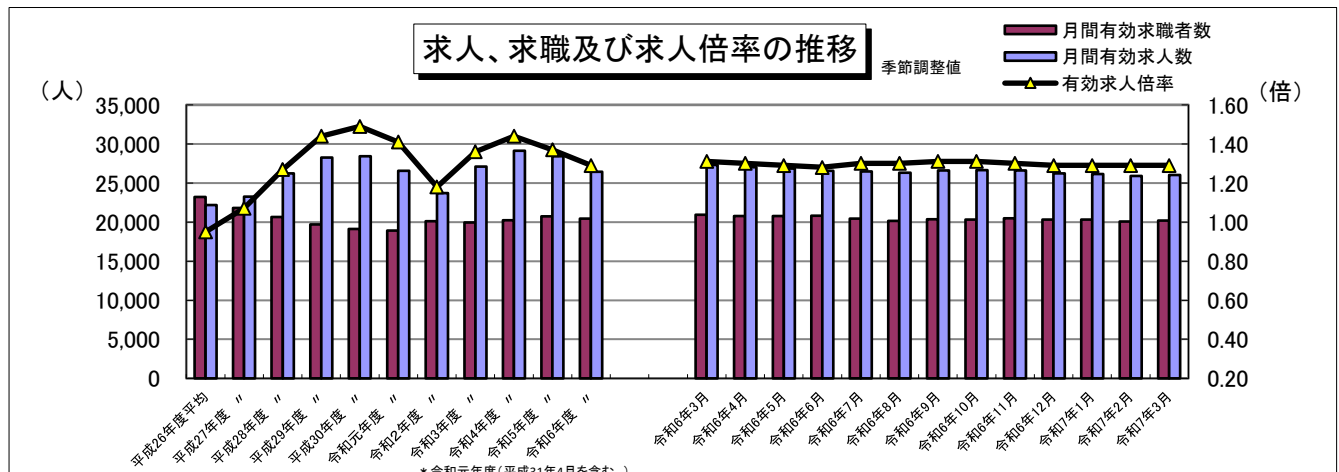
本県の労働市場における有効求人倍率(季節調整値)は、有効求職者数(同)が前月比0.5%増加し、有効求人数(同)は前月比0.5%増加した結果、前月と同率の1.29倍となった。

新規求職者数(原数値)は、前年同月比で1.5%(69人)増加となった。なお、有効求職者数(原数値)は、前年同月比で3.3%(695人)減少と9ヶ月連続の減少となっている。

新規求職者(一般フルタイム・パート)を求職時の態様別にみると、前年同月比で在職者が6.1%(94人)増、離職者は1.7%(45人)減、無業者が4.6%(20人)増となった。なお、離職者のうち、事業主都合離職者は9.2%(41人)増となっている。

一方、新規求人数(原数値)は、前年同月比で4.8%(461人)減少となった。また、有効求人数(原数値)は、前年同月比で4.2%(1,199人)の減少で20ヶ月連続減少となっている。

新規求人数を産業別にみると、前年同月比で18産業中2産業で増加となった。複合サービス事業で140.2%(122人)増等となる一方、卸売業、小売業で13.0%(145人)減、宿泊業、飲食サービス業で15.8%(78人)減、建設業で8.3%(67人)減等(18産業中16産業で減少)となったことから、全体で4.8%(461人)の減少となった。



有効求人倍率<季節調整値、倍>

	令和6年										令和7年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
宮崎	1.30	1.29	1.28	1.30	1.30	1.31	1.31	1.30	1.29	1.29	1.29	1.29	
全国	1.26	1.25	1.24	1.25	1.24	1.25	1.25	1.25	1.25	1.26	1.24	1.26	

○季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和6年12月以前の数値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

(注1)本公表資料における有効求人倍率、有効求人数、新規求人数は、宮崎労働局管内のハローワークが受理した求人数(受理地別求人数)により算出したものである。

(注2)ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

1. 新規求職の動き＜季節調整値＞

＜数値の対比は前月比＞

○【新規求職者数】(季節調整値)は、4,391人で9.2%(370人)増加となった。

新規求職(パートを含む、人)

	令和6年									令和7年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規求職数	4,353	4,349	4,273	4,150	4,004	4,378	4,266	4,244	4,152	4,247	4,021	4,391
前月比	-0.7%	-0.1%	-1.7%	-2.9%	-3.5%	9.3%	-2.6%	-0.5%	-2.2%	2.3%	-5.3%	9.2%

* 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和6年12月以前の数値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

2. 新規求人の動き＜季節調整値＞

＜数値の対比は前月比＞

○【新規求人数】(季節調整値)は、9,172人で0.5%(48人)増加となった。

新規求人(パートを含む、人)

	令和6年									令和7年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規求人	9,290	9,477	9,156	9,353	9,156	9,475	9,480	8,912	9,173	9,398	9,124	9,172
前月比	-3.4%	2.0%	-3.4%	2.2%	-2.1%	3.5%	0.1%	-6.0%	2.9%	2.5%	-2.9%	0.5%

* 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和6年12月以前の数値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

3. 職業紹介状況について(パートを含む)＜原数値＞

＜数値の対比は前年同月比＞

○【職業紹介状況】は、紹介件数が35件(0.8%)増の4,663件となり、就職件数は133件(6.1%)減の2,050件となった。就職率(対新規求職者)は、3.5ポイント減少し43.6%となった。

就職(パートを含む、件)

就職件数	令和5年									令和6年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1,769	1,763	1,748	1,571	1,413	1,645	1,685	1,494	1,310	1,357	1,745	2,183
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和7年		
	1,771	1,831	1,642	1,568	1,191	1,508	1,648	1,361	1,299	1,292	1,478	2,050
対前年同月比	0.1%	3.9%	-6.1%	-0.2%	-15.7%	-8.3%	-2.2%	-8.9%	-0.8%	-4.8%	-15.3%	-6.1%

就職率	令和5年									令和6年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	29.5%	35.9%	41.1%	39.1%	35.0%	38.4%	38.5%	40.6%	41.5%	27.7%	37.7%	47.1%
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和7年		
	28.4%	38.3%	41.8%	39.1%	34.8%	35.8%	38.2%	37.6%	44.0%	27.7%	35.8%	43.6%

4. 正社員有効求人倍率の動き＜原数値＞

○【正社員有効求人倍率】(原数値)は、1.17倍となり、前年同月比で0.04ポイント上昇。
R7.3月…正社員有効求人数 13,877人 常用フルタイム有効求職者数11,909人
R6.3月… “ 14,219人 “ 12,624人

(注)ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注2)を参照

次回公表予定日 令和7年5月30日(金)

別表1 職業紹介状況(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

	令和7年3月	令和7年2月	対 前 月 増減率(差) (%)	令和6年3月	対前年同月 増減率(差) (%)
1 月間有効求職者数(人)	20,435	19,523	—	21,130	▲3.3
季節調整値	* 20,189	* 20,083	0.5	20,920	▲3.5
2 新規求職申込件数(件)	4,704	4,126	—	4,635	1.5
3 月間有効求人数(人)	27,362	26,917	—	28,561	▲4.2
季節調整値	* 26,024	* 25,897	0.5	27,325	▲4.8
4 新規求人数 (人)	9,121	9,208	—	9,582	▲4.8
5 紹介件数 (件)	4,663	4,136		4,628	0.8
6 就職件数 (件)	2,050	1,478		2,183	▲6.1
7 就職率(6/2) (%)	43.6	35.8		47.1	▲3.5
8 充足数 (件)	1,990	1,427		2,113	▲5.8
9 充足率(8/4) (%)	21.8	15.5		22.1	▲0.3

* 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和6年12月以前の数値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

別表2 有効求人倍率(季節調整値、倍)

	令和7年3月	令和7年2月	前 月 差 (ポイント)	令和6年3月
宮崎県	1.29	1.29	0.00	1.31
全 国	1.26	1.24	0.02	1.27

別表3 雇用保険一般受給者実人員の推移(基本手当基本分、人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和4年度	3,891	3,897	4,621	4,742	5,133	4,876	4,482	4,331	4,135	4,070	3,789	3,812
令和5年度	3,922	4,286	4,763	4,963	5,119	4,746	4,597	4,365	3,992	4,198	3,925	3,773
令和6年度	3,989	4,458	4,594	5,245	4,796	4,836	4,585	4,185	4,285	4,126	3,910	3,809

(受給者実人員＝失業給付を実際に受けた受給資格者の実数をいう)

別表4 安定所別有効求人倍率(原数値、倍)

	令和7年3月	令和7年2月	令和6年3月	前年同月差 (ポイント)
宮 崎	1.36	1.40	1.32	0.04
延 岡	1.29	1.42	1.32	▲ 0.03
日 向	1.37	1.46	1.37	0.00
都 城	1.30	1.30	1.59	▲ 0.29
日 南	1.23	1.22	1.07	0.16
高 鍋	1.34	1.29	1.15	0.19
小 林	1.49	1.60	1.46	0.03
県 計	1.34	1.38	1.35	▲ 0.01

(注)ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注2)を参照

別表5 九州各県の有効求人倍率(季節調整値、倍)

	令和7年3月	令和7年2月	前月差 (ポイント)	令和6年3月
福岡	1.20	1.18	0.02	1.20
佐賀	1.25	1.23	0.02	1.31
長崎	1.14	1.13	0.01	1.20
熊本	1.21	1.19	0.02	1.25
大分	1.31	1.34	▲0.03	1.36
宮崎	1.29	1.29	0.00	1.31
鹿児島	1.11	1.08	0.03	1.18
沖縄	0.95	0.96	▲0.01	1.03

* 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和6年12月以前の数値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

別表6 パートタイム職業紹介状況(一般パートタイム)

	令和7年3月	令和7年2月	令和6年3月	前年同月 増減率・差 (%)
1 月間有効求職者数(人)	8,504	8,070	8,488	0.2
2 新規求職申込件数(件)	1,794	1,513	1,671	7.4
3 月間有効求人数 (人)	9,272	9,109	9,728	▲4.7
4 新規求人数 (人)	3,145	3,154	3,144	0.0
5 紹介件数 (件)	1,827	1,514	1,732	5.5
6 就職件数 (件)	911	556	894	1.9
7 充足数 (件)	870	524	848	2.6
8 充足率 (%)	27.7%	16.6%	27.0%	0.7

別表7 新規求職申込者の求職時の態様別内訳※令和5年1月分より掲載内容変更(常用フルタイムから一般フルタイム・パートへ変更)

県 計		24歳以下	25歳～34歳	35歳～44歳	45歳～54歳	55歳～64歳	65歳以上	合計
新規求職申込件数	令和7年3月	401	758	815	941	898	891	4,704
	令和6年3月	471	791	875	898	867	733	4,635
	前年比	▲14.9%	▲4.2%	▲6.9%	4.8%	3.6%	21.6%	1.5%
在職者	令和7年3月	126	292	356	355	310	190	1,629
	令和6年3月	138	304	336	341	270	146	1,535
	前年比	▲8.7%	▲3.9%	6.0%	4.1%	14.8%	30.1%	6.1%
離職者	令和7年3月	159	416	397	502	532	614	2,620
	令和6年3月	233	428	462	480	535	527	2,665
	前年比	▲31.8%	▲2.8%	▲14.1%	4.6%	▲0.6%	16.5%	▲1.7%
事業主都合	令和7年3月	12	58	65	99	103	148	485
	令和6年3月	12	40	79	85	106	122	444
	前年比	0.0%	45.0%	▲17.7%	16.5%	▲2.8%	21.3%	9.2%
自己都合	令和7年3月	141	355	319	391	367	420	1,993
	令和6年3月	214	384	367	376	375	350	2,066
	前年比	▲34.1%	▲7.6%	▲13.1%	4.0%	▲2.1%	20.0%	▲3.5%
無業者	令和7年3月	116	50	62	84	56	87	455
	令和6年3月	100	59	77	77	62	60	435
	前年比	16.0%	▲15.3%	▲19.5%	9.1%	▲9.7%	45.0%	4.6%

* 一般・・・常用および臨時・季節を合わせた数。3ページ別表1職業紹介状況(新規学卒者を除きパートタイムを含む)の2 新規求職申込件数の内訳となる。

(注)ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注2)を参照

別表8 産業別・規模別新規求人状況(原数値)

項 目		求 人 状 況				
		令和7年3月	令和7年2月	令和6年3月	前年 同 月 比 (%)	前年 同 月 差
産業別・規模別						
A.B 農、林、漁業		243	258	259	▲6.2	▲16
C 鉱業、採石業、砂利採取業		7	2	13	▲46.2	▲6
D 建設業		742	795	809	▲8.3	▲67
E 製造業		833	772	878	▲5.1	▲45
	食料品製造業	199	289	238	▲16.4	▲39
	飲料・たばこ・飼料製造業	39	35	47	▲17.0	▲8
	繊維工業	76	57	70	8.6	6
	木材・木製品製造業	80	57	90	▲11.1	▲10
	家具・装備品製造業	15	7	13	15.4	2
	パルプ・紙・紙加工品製造業	11	16	9	22.2	2
	印刷・同関連業	27	17	18	50.0	9
	化学工業	6	7	15	▲60.0	▲9
	石油製品・石炭製品製造業	1	0	0	-	1
	プラスチック製品製造業	43	35	52	▲17.3	▲9
	ゴム製品製造業	12	31	17	▲29.4	▲5
	窯業・土石製品製造業	28	14	43	▲34.9	▲15
	鉄鋼業	0	0	1	▲100.0	▲1
	非鉄金属製造業	0	0	5	▲100.0	▲5
	金属製品製造業	59	33	58	1.7	1
	はん用機械器具製造業	47	36	66	▲28.8	▲19
	生産用機械器具製造業	10	30	25	▲60.0	▲15
	業務用機械器具製造業	29	6	21	38.1	8
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	26	40	19	36.8	7
	電気機械器具製造業	55	29	40	37.5	15
	情報通信機械器具製造業	9	0	4	125.0	5
	輸送用機械器具製造業	47	17	13	261.5	34
	その他の製造業	14	16	14	0.0	0
F 電気・ガス・熱供給・水道業		5	11	13	(▲61.5)	(▲8)
G 情報通信業		352	417	391	▲10.0	▲39
H 運輸業、郵便業		447	374	477	(▲6.3)	(▲30)
I 卸売業、小売業		974	969	1,119	(▲13.0)	(▲145)
J 金融業、保険業		69	60	59	16.9	10
K 不動産業、物品賃貸業		87	114	123	▲29.3	▲36
L 学術研究、専門・技術サービス業		226	133	232	▲2.6	▲6
M 宿泊業、飲食サービス業		415	410	493	▲15.8	▲78
宿泊業		110	106	138	▲20.3	▲28
N 生活関連サービス業、娯楽業		226	245	285	▲20.7	▲59
O 教育、学習支援業		211	228	215	▲1.9	▲4
P 医療、福祉		2,862	2,992	2,893	(▲1.1)	(▲31)
Q 複合サービス事業		209	48	87	140.2	122
R サービス業(他に分類されないもの)		1,108	1,115	1,114	(▲0.5)	(▲6)
S.T 公務、その他		105	265	122	▲13.9	▲17
合 計		9,121	9,208	9,582	▲4.8	▲461
規 模 別	29人以下	5,872	5,879	6,209	▲5.4	▲337
	30～99人	1,996	2,029	2,194	▲9.0	▲198
	100～299人	845	791	929	▲9.0	▲84
	300～499人	216	201	123	75.6	93
	500～999人	148	220	100	48.0	48
	1,000人以上	44	88	27	63.0	17

令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については、平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。令和6年4月以降の対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について()で示している。

正社員の有効求人倍率（原数値）の推移

○ 正社員有効求人倍率は、1.17倍と前年同月より0.04ポイント上昇。

(倍)

	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年	令和 7年
1月	0.46	0.40	0.28	0.25	0.34	0.39	0.42	0.51	0.59	0.68	0.82	0.98	1.05	1.03	0.98	1.11	1.23	1.18	1.17
2月	0.47	0.40	0.26	0.24	0.35	0.38	0.42	0.51	0.58	0.43	0.81	0.97	1.05	0.99	0.99	1.12	1.21	1.15	1.18
3月	0.43	0.38	0.24	0.24	0.33	0.37	0.41	0.50	0.57	0.67	0.77	0.93	1.01	0.92	0.98	1.10	1.17	1.13	1.17
4月	0.38	0.33	0.21	0.22	0.30	0.34	0.37	0.46	0.53	0.64	0.74	0.90	0.98	0.86	0.95	1.05	1.10	1.06	
5月	0.35	0.32	0.19	0.21	0.29	0.34	0.36	0.46	0.52	0.65	0.75	0.90	0.97	0.82	0.96	1.04	1.08	1.05	
6月	0.35	0.29	0.18	0.21	0.30	0.34	0.38	0.48	0.52	0.67	0.77	0.95	1.00	0.84	0.98	1.09	1.10	1.07	
7月	0.35	0.30	0.19	0.22	0.31	0.35	0.40	0.49	0.55	0.67	0.79	0.96	0.99	0.84	1.00	1.09	1.13	1.10	
8月	0.37	0.32	0.19	0.24	0.33	0.37	0.43	0.51	0.59	0.71	0.82	0.96	0.98	0.85	1.00	1.11	1.12	1.11	
9月	0.38	0.32	0.20	0.26	0.33	0.38	0.45	0.53	0.61	0.73	0.85	0.97	1.01	0.87	1.02	1.12	1.09	1.12	
10月	0.39	0.31	0.21	0.27	0.33	0.39	0.46	0.54	0.63	0.76	0.87	0.99	1.04	0.89	1.05	1.15	1.13	1.15	
11月	0.39	0.31	0.21	0.29	0.35	0.40	0.47	0.58	0.66	0.77	0.90	1.01	1.07	0.94	1.08	1.17	1.17	1.16	
12月	0.41	0.30	0.23	0.33	0.37	0.42	0.50	0.59	0.68	0.81	0.94	1.06	1.10	0.99	1.12	1.26	1.22	1.20	

(資料出所) 宮崎労働局集計

※数値は原数値。

※正社員とは、パートタイムを除く常用のうち、勤め先で正社員・正職員などと呼称される正規労働者をいう。

※正社員有効求人倍率＝正社員有効求人数／常用フルタイム有効求職者数。なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

※令和元年は、平成31年1月～4月を含む。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で「求職者マイページ」を開いた求職者数が含まれている。

就業地別の求人数を用いた有効求人倍率（季節調整値）（令和7年3月）

「就業地別の求人数を用いた有効求人倍率」とは

→実際に就業する都道府県を求人地として集計した有効求人倍率。なお、通常発表している都道府県別の有効求人倍率は、求人を受理した場所を求人地として集計している。

- 本社が多く所在する地域では、受理地別の有効求人倍率より「就業地別の求人数を用いた有効求人倍率」が低い傾向がある。
- 宮崎県の「就業地別の求人数を用いた有効求人倍率」は1.41倍で受理地別の有効求人倍率(1.29倍)より0.12ポイント高い。

		① 有効求職者数	② 有効求人数	③ 就業地別 有効求人数	④ 有効求人倍率 ②／①	⑤ 就業地別 有効求人倍率 ③／①	⑥差 ⑤－④
令和6年	3月	20,920	27,325	29,546	1.31	1.41	0.10
	4月	20,794	27,017	29,479	1.30	1.42	0.12
	5月	20,792	26,865	29,338	1.29	1.41	0.12
	6月	20,818	26,578	29,137	1.28	1.40	0.12
	7月	20,438	26,472	28,791	1.30	1.41	0.11
	8月	20,152	26,297	28,414	1.30	1.41	0.11
	9月	20,352	26,614	28,826	1.31	1.42	0.11
	10月	20,331	26,631	28,897	1.31	1.42	0.11
	11月	20,503	26,590	28,752	1.30	1.40	0.10
	12月	20,329	26,251	28,498	1.29	1.40	0.11
令和7年	1月	20,317	26,169	28,303	1.29	1.39	0.10
	2月	20,083	25,897	28,240	1.29	1.41	0.12
	3月	20,189	26,024	28,418	1.29	1.41	0.12

（資料出所）宮崎労働局

※ 数値は季節調整値。季節調整法は、センサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA）による。なお、令和6年12月以前の数値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

※ 有効求職者数は求職を受理したハローワークが所在する都道府県単位で集計。

※ 季節求人については受理所を就業地とみなしている。

※ 1件の求人に複数の就業地があり、就業地毎の求人数が明確でない場合、それぞれの就業地に順番に求人数を割り当てて配分している。

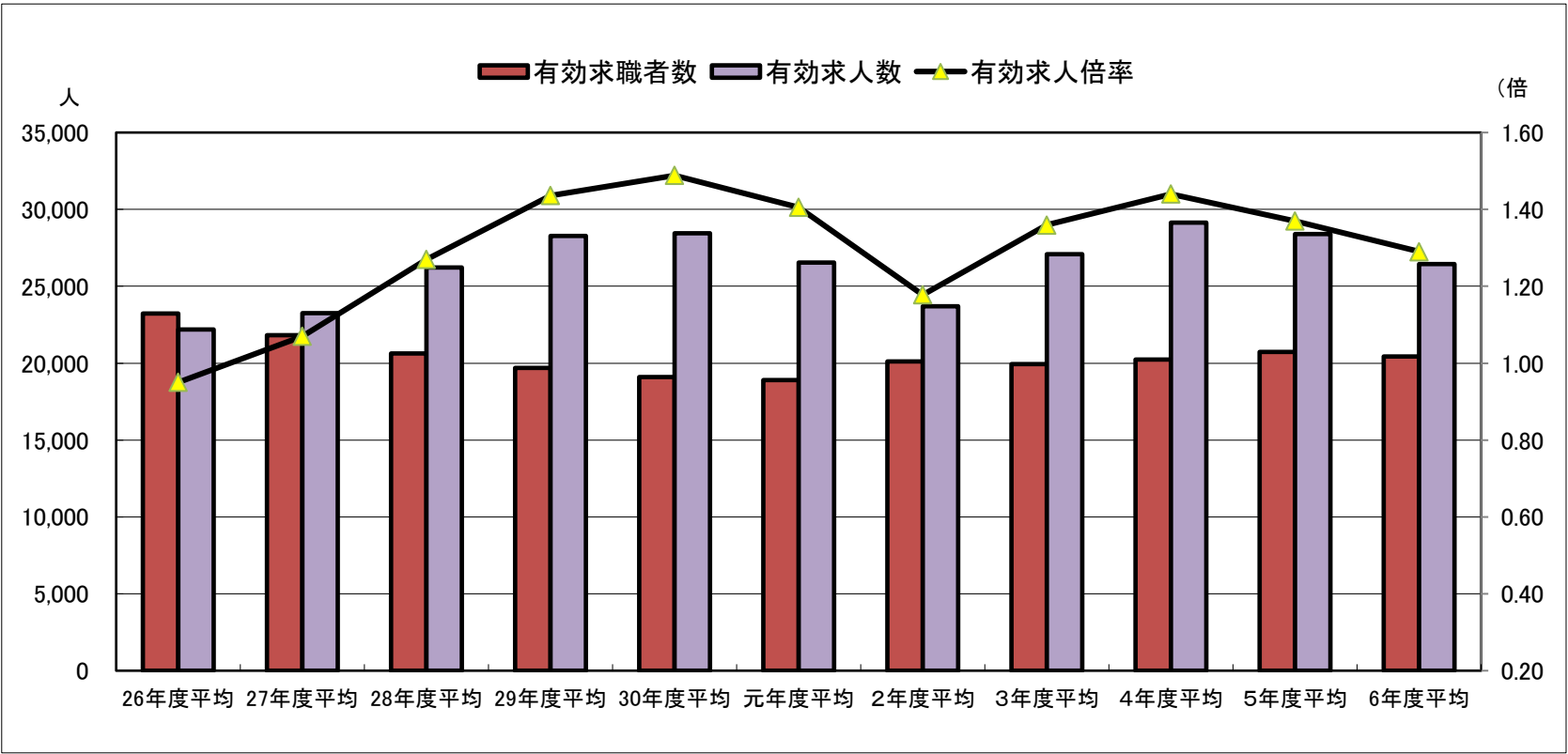
※ ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で「求職者マイページ」を開設した求職者数が含まれている。

年度分集計数値

令和6年度

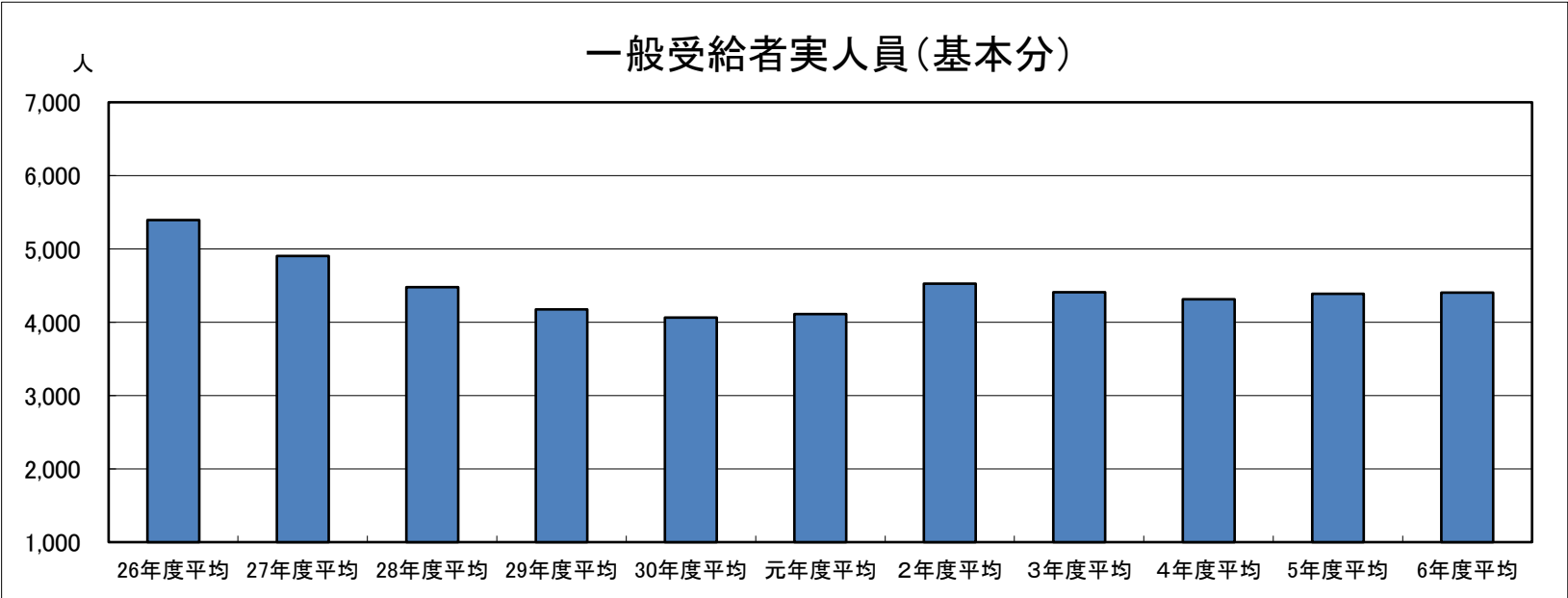
* 令和6年度平均の有効求人倍率は1.29倍となり、前年度の1.37倍を0.08ポイント下回った。
* 令和6年度平均の有効求人は前年度に比べ6.9%減となり、有効求職者は1.3%減となった。

求人、求職及び求人倍率の推移(原数値)



	26年度平均	27年度平均	28年度平均	29年度平均	30年度平均	元年度平均	2年度平均	3年度平均	4年度平均	5年度平均	6年度平均	対5年度増減率(%)
有効求職者数	23,234	21,828	20,637	19,687	19,108	18,895	20,123	19,934	20,224	20,722	20,444	▲1.3
有効求人数	22,187	23,257	26,220	28,271	28,438	26,551	23,696	27,099	29,140	28,410	26,450	▲6.9
有効求人倍率	0.95	1.07	1.27	1.44	1.49	1.41	1.18	1.36	1.44	1.37	1.29	

一般受給者実人員(基本分)



	26年度平均	27年度平均	28年度平均	29年度平均	30年度平均	元年度平均	2年度平均	3年度平均	4年度平均	5年度平均	6年度平均	対5年度増減率(%)
受給者実人員	5,393	4,906	4,478	4,175	4,065	4,113	4,526	4,409	4,315	4,387	4,402	0.3

Press Release

宮崎労働局発表
令和 7 年 5 月 2 日

【照会先】

宮崎労働局職業安定部

部 長 向田 俊哉

職業安定課長 矢野 昌字

(電話) 0985-38-8823

令和 6 年度 新規学校卒業者の求職・求人等の状況（3 月末）

宮崎労働局（局長 吉越正幸）では、令和 7 年 3 月に県内の学校を卒業する学生等の求職・求人等の状況を調査し、令和 7 年 3 月末の状況として取りまとめました。

宮崎労働局では、引き続き企業への積極的な求人開拓のほか、新規学卒者の就職支援の強化に努めてまいります。

【高校新卒者】（別紙 1：令和 7 年 3 月末）

- 就職内定率は 98.9%、前年比（99.3%）0.4 ポイント低下
- 就職内定者に占める県内内定者の割合は 64.4%、同（64.5%）0.1 ポイント低下
（参考）令和 6 年 3 月末の県内内定者の割合 64.5%
- 求職者全体の求人倍率は 2.28 倍、同（2.45 倍）0.17 ポイント低下
- 求人数は 4,499 人、同（4,620 人）2.6%の減少
- 求職者数は 1,970 人、同（1,887 人）4.4%の増加
求職者全体に占める県内希望者の割合は 64.4%、同（64.7%）0.3 ポイント低下

【大学等新卒者】（別紙 2：令和 7 年 3 月末）

- 大学等就職内定率は 98.7%、前年比（98.2%）0.5 ポイント上昇
- 就職内定者に占める県内内定者の割合は 43.7%、同（43.3%）0.4 ポイント上昇

※ 1 高校新卒者の数値は県内の高校からの報告（学校やハローワークによる職業紹介を希望している生徒の状況等）を、大学新卒者の数値は県内の大学等 9 校から宮崎労働局への報告を取りまとめたものです。

※ 2 高校新卒者の求人数は、県内の事業所より提出されたものを公表しています。

新規学校卒業者の求職・求人・就職の状況

〈令和7年3月卒業者〉

宮崎労働局

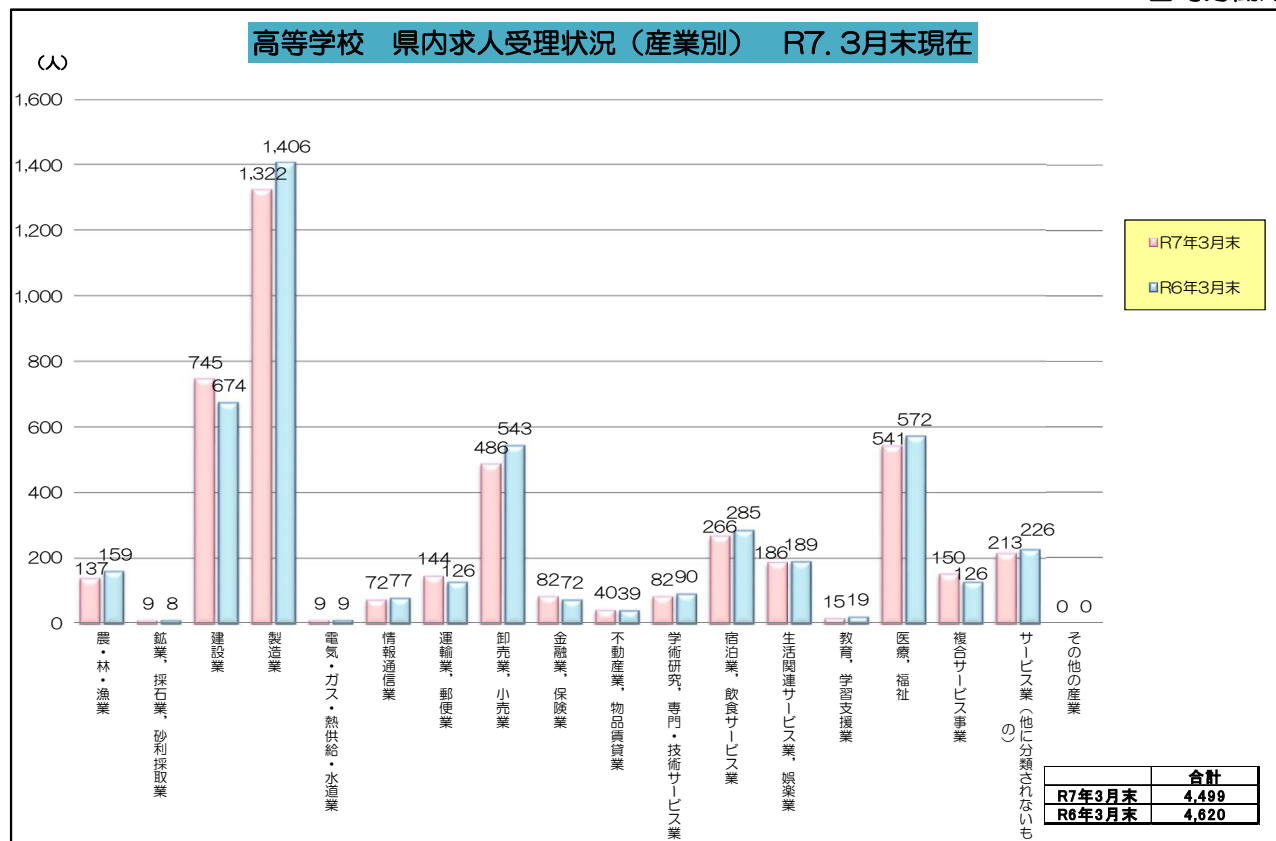
区 分		令和7年3月末現在			前年同月			対前年 増減率・差
		計	男	女	計	男	女	
高 校 卒 業	① 求 職 者 数	1,970	1,242	728	1,887	1,171	716	4.4%
	うち 県 内	1,269	725	544	1,220	683	537	4.0%
	うち 県 外	701	517	184	667	488	179	5.1%
	求職者全体に占める 県内希望者の割合	64.4%	58.4%	74.7%	64.7%	58.3%	75.0%	-0.3
	② 就 職 内 定 者 数	1,948	1,230	718	1,873	1,166	707	4.0%
	うち 県 内	1,254	716	538	1,208	679	529	3.8%
	うち 県 外	694	514	180	665	487	178	4.4%
	就職内定者に占める 県内内定者の割合	64.4%	58.2%	74.9%	64.5%	58.2%	74.8%	-0.1
	③ 有 効 求 職 者 数	22	12	10	14	5	9	57.1%
	うち 県 内	15	9	6	12	4	8	25.0%
	うち 県 外	7	3	4	2	1	1	250.0%
業	④ 求 人 数	4,499			4,620			-2.6%
	⑤ 求 人 倍 率 ④ / ①	2.28			2.45			-0.17
	⑥ 就 職 内 定 率 ② / ①	98.9%	99.0%	98.6%	99.3%	99.6%	98.7%	-0.4
	うち 県 内	98.8%	98.8%	98.9%	99.0%	99.4%	98.5%	-0.2
	うち 県 外	99.0%	99.4%	97.8%	99.7%	99.8%	99.4%	-0.7

※中学卒業の求職者は、令和7年3月末現在で 0名。

※求人数は県内の事業所より提出されたものを公表している。

令和7年3月高等学校卒業者に係る産業別求人状況 【令和7年3月末現在】

宮崎労働局



産業分類	R7年3月末	R6年3月末	対前年増減率
農・林・漁業	137	159	▲13.8%
鉱業、採石業、砂利採取業	9	8	12.5%
建設業	745	674	10.5%
製造業	1322	1406	▲6.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	9	9	0.0%
情報通信業	72	77	▲6.5%
運輸業、郵便業	144	126	14.3%
卸売業、小売業	486	543	▲10.5%
金融業、保険業	82	72	13.9%
不動産業、物品賃貸業	40	39	2.6%
学術研究、専門・技術サービス業	82	90	▲8.9%
宿泊業、飲食サービス業	266	285	▲6.7%
生活関連サービス業、娯楽業	186	189	▲1.6%
教育、学習支援業	15	19	▲21.1%
医療、福祉	541	572	▲5.4%
複合サービス事業	150	126	19.0%
サービス業（他に分類されないもの）	213	226	▲5.8%
その他の産業	0	0	—
合計	4,499	4,620	▲2.6%

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況

		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末
① 求 人 数	H 6. 3卒	3,982	4,533	4,813	5,010	5,178	5,368	5,576	5,703	5,752	5,779	—	—
	H 7. 3卒	2,876	3,388	3,784	4,066	4,227	4,477	4,696	4,961	5,016	5,019	—	—
	H 8. 3卒	2,524	2,988	3,294	3,587	3,763	3,923	4,122	4,270	4,319	4,321	—	—
	H 9. 3卒	2,074	2,531	2,859	3,122	3,348	3,521	3,694	3,873	3,900	3,903	—	—
	H10. 3卒	1,930	2,239	2,565	2,808	2,910	3,035	3,176	3,272	3,300	3,304	—	—
	H11. 3卒	1,095	1,272	1,426	1,600	1,708	1,821	1,944	2,085	2,109	2,111	—	—
	H12. 3卒	723	980	1,181	1,415	1,556	1,751	2,070	2,242	2,331	2,332	2,335	2,335
	H13. 3卒	863	1,064	1,265	1,459	1,739	1,964	2,106	2,242	2,265	2,269	2,269	2,269
	H14. 3卒	660	843	959	1,082	1,377	1,501	1,724	1,879	1,924	1,931	1,932	1,933
	H15. 3卒	526	725	890	1,086	1,337	1,430	1,660	1,815	1,892	1,893	1,893	1,893
	H16. 3卒	556	807	1,012	1,279	1,483	1,623	1,844	2,038	2,114	2,119	2,119	2,119
	H17. 3卒	755	1,081	1,345	1,688	1,899	1,974	2,161	2,257	2,301	2,313	2,316	2,316
	H18. 3卒	819	1,150	1,383	1,686	1,882	1,978	2,182	2,263	2,293	2,294	2,294	2,294
	H19. 3卒	1,283	1,560	1,806	2,169	2,278	2,379	2,523	2,620	2,650	2,650	2,651	2,651
	H20. 3卒	1,254	1,534	1,710	2,028	2,255	2,331	2,410	2,441	2,488	2,488	2,489	2,492
	H21. 3卒	1,449	1,649	1,770	1,962	2,010	2,073	2,131	2,154	2,156	2,156	2,156	2,156
	H22. 3卒	750	1,007	1,085	1,268	1,383	1,492	1,627	1,708	1,728	1,731	1,741	1,741
	H23. 3卒	765	1,034	1,189	1,395	1,503	1,609	1,736	1,784	1,819	1,825	1,825	1,825
	H24. 3卒	930	1,187	1,396	1,673	1,801	1,905	2,029	2,081	2,126	2,129	2,129	2,129
	H25. 3卒	1,078	1,436	1,692	2,031	2,149	2,284	2,390	2,461	2,485	2,485	2,486	2,486
	H26. 3卒	1,403	1,765	1,997	2,289	2,434	2,553	2,625	2,667	2,677	2,682	2,682	2,686
	H27. 3卒	1,897	2,163	2,586	2,870	2,939	3,016	3,079	3,099	3,102	3,102	3,102	3,102
	H28. 3卒	2,408	2,709	2,960	3,181	3,235	3,293	3,340	3,360	3,371	3,375	3,375	3,372
	H29. 3卒	2,913	3,215	3,400	3,573	3,646	3,699	3,725	3,746	3,750	3,753	3,754	3,754
	H30. 3卒	3,448	3,696	3,866	4,022	4,073	4,099	4,126	4,138	4,141	4,141	4,142	4,148
	H31. 3卒	3,901	4,094	4,161	4,344	4,407	4,445	4,480	4,498	4,504	4,518	4,522	4,520
	R2. 3卒	4,039	4,183	4,316	4,437	4,481	4,523	4,537	4,547	4,552	4,553	4,553	4,560
	R3. 3卒	3,161	3,367	3,532	3,678	3,794	3,905	3,956	3,970	3,978	3,980	3,980	3,984
	R4. 3卒	3,323	3,513	3,672	3,782	3,830	3,919	3,957	3,987	3,992	3,992	4,002	4,010
	R5. 3卒	3,788	4,021	4,174	4,288	4,310	4,360	4,389	4,400	4,405	4,406	4,406	4,422
	R6. 3卒	4,124	4,309	4,455	4,522	4,549	4,571	4,608	4,616	4,620	4,620	4,620	4,624
	R7. 3卒	3,956	4,166	4,282	4,378	4,400	4,437	4,479	4,493	4,499			
	対前年増減率	-4.1%	-3.3%	-3.9%	-3.2%	-3.3%	-2.9%	-2.8%	-2.7%	-2.6%			

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況														
		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末	
求 職 者 数	②全体（県外＋県内）	H 6. 3卒	5,555	5,493	5,633	5,965	6,092	6,066	6,021	6,047	5,952	5,734	—	—
		H 7. 3卒	5,758	5,623	5,699	5,667	5,710	5,715	5,704	5,571	5,464	5,215	—	—
		H 8. 3卒	5,642	5,523	5,460	5,458	5,480	5,480	5,391	5,258	5,123	4,907	—	—
		H 9. 3卒	5,394	5,149	5,121	5,024	5,035	5,010	4,990	4,826	4,658	4,570	—	—
		H10. 3卒	5,317	5,231	5,028	4,972	5,014	5,000	4,935	4,827	4,606	4,482	—	—
		H11. 3卒	4,754	4,562	4,427	4,383	4,388	4,349	4,287	4,112	3,929	3,728	—	—
		H12. 3卒	4,422	4,284	4,223	4,181	4,170	4,221	3,988	3,852	3,697	3,613	3,569	3,548
		H13. 3卒	4,600	4,439	4,279	4,196	4,243	4,232	4,086	3,966	3,854	3,744	3,741	3,715
		H14. 3卒	4,379	4,143	4,150	4,115	4,133	4,025	3,830	3,679	3,517	3,371	3,388	3,338
		H15. 3卒	4,123	3,836	3,582	3,542	3,610	3,644	3,495	3,412	3,271	3,242	3,269	3,202
		H16. 3卒	3,977	3,863	3,710	3,646	3,762	3,709	3,591	3,517	3,447	3,397	3,369	3,358
		H17. 3卒	3,793	3,726	3,673	3,607	3,645	3,648	3,532	3,468	3,358	3,309	3,309	3,300
		H18. 3卒	3,581	3,547	3,382	3,383	3,386	3,371	3,329	3,256	3,194	3,179	3,161	3,155
		H19. 3卒	3,563	3,520	3,545	3,554	3,511	3,473	3,401	3,347	3,308	3,306	3,273	3,259
		H20. 3卒	3,464	3,356	3,391	3,268	3,318	3,314	3,261	3,238	3,211	3,197	3,196	3,193
		H21. 3卒	3,207	3,122	3,203	3,177	3,193	3,168	3,112	3,058	3,002	3,001	2,985	2,948
		H22. 3卒	3,160	3,063	3,021	2,916	2,927	2,888	2,838	2,768	2,748	2,762	2,743	2,724
		H23. 3卒	3,094	2,945	2,872	2,774	2,825	2,817	2,770	2,738	2,767	2,772	2,777	2,763
		H24. 3卒	2,977	2,892	2,769	2,801	2,850	2,829	2,802	2,753	2,735	2,745	2,745	2,745
		H25. 3卒	3,281	3,112	3,037	2,926	2,935	2,897	2,864	2,838	2,815	2,809	2,870	2,870
		H26. 3卒	2,912	2,852	2,849	2,730	2,772	2,753	2,739	2,730	2,730	2,729	2,725	2,721
		H27. 3卒	2,974	2,902	2,910	2,914	2,909	2,891	2,845	2,825	2,800	2,795	2,793	2,793
		H28. 3卒	2,936	2,821	2,756	2,778	2,790	2,736	2,718	2,721	2,701	2,695	2,694	2,693
		H29. 3卒	2,748	2,757	2,745	2,741	2,740	2,715	2,713	2,709	2,712	2,708	2,707	2,706
		H30. 3卒	2,508	2,557	2,561	2,537	2,540	2,543	2,520	2,505	2,504	2,498	2,497	2,496
		H31. 3卒	2,666	2,643	2,611	2,628	2,619	2,630	2,609	2,612	2,593	2,588	2,587	2,586
		R2. 3卒	2,563	2,522	2,530	2,527	2,536	2,532	2,530	2,524	2,591	2,586	2,586	2,585
		R3. 3卒	2,438	2,458	2,455	2,385	2,332	2,305	2,279	2,252	2,260	2,253	2,249	2,245
		R4. 3卒	2,144	2,085	2,047	2,071	2,060	2,053	2,093	2,082	2,064	2,061	2,061	2,050
		R5. 3卒	1,809	2,079	2,053	2,043	2,043	2,038	2,014	1,999	1,986	1,986	1,987	1,986
		R6. 3卒	1,942	1,941	1,953	1,926	1,937	1,915	1,911	1,902	1,887	1,885	1,884	1,879
			R7. 3卒	1,954	1,983	1,974	1,976	1,992	2,002	1,978	1,977	1,970		

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況

		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末	
求職者数	③うち県内	H 6. 3卒	3,216	3,236	3,248	3,486	3,608	3,597	3,559	3,572	3,474	3,308	—	—
		H 7. 3卒	3,252	3,176	3,197	3,331	3,400	3,455	3,459	3,346	3,274	3,074	—	—
		H 8. 3卒	3,441	3,451	3,377	3,398	3,457	3,469	3,392	3,289	3,185	3,017	—	—
		H 9. 3卒	3,144	3,094	3,032	3,023	3,056	3,031	3,024	2,921	2,747	2,668	—	—
		H10. 3卒	2,897	2,924	2,696	2,739	2,799	2,777	2,731	2,673	2,489	2,373	—	—
		H11. 3卒	2,472	2,269	2,184	2,248	2,357	2,364	2,337	2,214	2,074	1,912	—	—
		H12. 3卒	2,236	2,284	2,253	2,384	2,497	2,521	2,433	2,352	2,203	2,161	2,119	2,103
		H13. 3卒	2,561	2,453	2,400	2,449	2,584	2,606	2,537	2,455	2,354	2,286	2,287	2,263
		H14. 3卒	2,501	2,293	2,316	2,369	2,513	2,453	2,352	2,240	2,147	2,042	2,059	2,009
		H15. 3卒	2,347	2,231	2,131	2,146	2,210	2,303	2,184	2,149	2,052	2,030	2,075	2,013
		H16. 3卒	2,406	2,310	2,274	2,317	2,457	2,421	2,351	2,274	2,221	2,189	2,167	2,157
		H17. 3卒	2,343	2,291	2,333	2,330	2,399	2,392	2,281	2,230	2,148	2,104	2,105	2,097
		H18. 3卒	2,122	2,097	1,950	1,997	2,042	2,024	1,990	1,948	1,875	1,856	1,836	1,832
		H19. 3卒	2,085	1,996	2,052	2,139	2,117	2,077	2,029	1,979	1,947	1,951	1,932	1,919
		H20. 3卒	1,989	1,948	1,957	1,919	1,960	1,948	1,894	1,885	1,858	1,845	1,840	1,838
		H21. 3卒	1,801	1,754	1,739	1,716	1,753	1,741	1,699	1,657	1,610	1,616	1,603	1,593
		H22. 3卒	1,724	1,674	1,634	1,662	1,745	1,735	1,709	1,671	1,649	1,669	1,654	1,642
		H23. 3卒	1,714	1,585	1,493	1,539	1,621	1,668	1,646	1,640	1,652	1,658	1,662	1,649
		H24. 3卒	1,619	1,558	1,467	1,577	1,667	1,664	1,655	1,629	1,611	1,620	1,622	1,622
		H25. 3卒	1,950	1,848	1,706	1,712	1,761	1,731	1,716	1,699	1,673	1,669	1,721	1,721
		H26. 3卒	1,597	1,583	1,586	1,542	1,632	1,633	1,626	1,616	1,607	1,605	1,601	1,598
		H27. 3卒	1,563	1,460	1,549	1,589	1,612	1,610	1,570	1,552	1,521	1,518	1,518	1,518
		H28. 3卒	1,606	1,568	1,519	1,540	1,574	1,535	1,522	1,525	1,519	1,514	1,513	1,512
		H29. 3卒	1,539	1,575	1,523	1,546	1,545	1,546	1,550	1,544	1,547	1,542	1,541	1,540
		H30. 3卒	1,429	1,450	1,457	1,474	1,481	1,485	1,471	1,462	1,459	1,457	1,457	1,457
		H31. 3卒	1,553	1,557	1,523	1,538	1,542	1,554	1,538	1,546	1,536	1,532	1,531	1,530
		R2. 3卒	1,535	1,489	1,491	1,498	1,504	1,504	1,503	1,501	1,540	1,536	1,536	1,535
		R3. 3卒	1,443	1,532	1,510	1,471	1,457	1,441	1,425	1,406	1,419	1,412	1,408	1,405
		R4. 3卒	1,357	1,329	1,315	1,365	1,361	1,366	1,380	1,370	1,361	1,358	1,358	1,347
		R5. 3卒	1,142	1,324	1,297	1,326	1,334	1,333	1,311	1,303	1,296	1,296	1,297	1,296
		R6. 3卒	1,242	1,239	1,236	1,248	1,264	1,243	1,245	1,237	1,220	1,218	1,217	1,210
		R7. 3卒	1,226	1,293	1,272	1,280	1,281	1,292	1,278	1,277	1,269			

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況													
		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末
求職者数	就職希望者に占める県内希望者の割合	H 6. 3卒	57.9%	58.9%	57.7%	58.4%	59.2%	59.3%	59.1%	59.1%	58.4%	57.7%	—
		H 7. 3卒	56.5%	56.5%	56.1%	58.8%	59.5%	60.5%	60.6%	60.1%	59.9%	58.9%	—
		H 8. 3卒	61.0%	62.5%	61.8%	62.3%	63.1%	63.3%	62.9%	62.6%	62.2%	61.5%	—
		H 9. 3卒	58.3%	60.1%	59.2%	60.2%	60.7%	60.5%	60.6%	60.5%	59.0%	58.4%	—
		H10. 3卒	54.5%	55.9%	53.6%	55.1%	55.8%	55.5%	55.3%	55.4%	54.0%	52.9%	—
		H11. 3卒	52.0%	49.7%	49.3%	51.3%	53.7%	54.4%	54.5%	53.8%	52.8%	51.3%	—
		H12. 3卒	50.6%	53.3%	53.4%	57.0%	59.9%	59.7%	61.0%	61.1%	59.6%	59.8%	59.4%
		H13. 3卒	55.7%	55.3%	56.1%	58.4%	60.9%	61.6%	62.1%	61.9%	61.1%	61.1%	60.9%
		H14. 3卒	57.1%	55.3%	55.8%	57.6%	60.8%	60.9%	61.4%	60.9%	61.0%	60.6%	60.8%
		H15. 3卒	56.9%	58.2%	59.5%	60.6%	61.2%	63.2%	62.5%	63.0%	62.7%	62.6%	63.5%
		H16. 3卒	60.5%	59.8%	61.3%	63.5%	65.3%	65.3%	65.5%	64.7%	64.4%	64.4%	64.3%
		H17. 3卒	61.8%	61.5%	63.5%	64.6%	65.8%	65.6%	64.6%	64.3%	64.0%	63.6%	63.5%
		H18. 3卒	59.3%	59.1%	57.7%	59.0%	60.3%	60.0%	59.8%	59.8%	58.7%	58.4%	58.1%
		H19. 3卒	58.5%	56.7%	57.9%	60.2%	60.3%	59.8%	59.7%	59.1%	58.9%	59.0%	58.9%
		H20. 3卒	57.4%	58.0%	57.7%	58.7%	59.1%	58.8%	58.1%	58.2%	57.9%	57.7%	57.6%
		H21. 3卒	56.2%	56.2%	54.3%	54.0%	54.9%	55.0%	54.6%	54.2%	53.6%	53.8%	53.7%
		H22. 3卒	54.6%	54.7%	54.1%	57.0%	59.6%	60.1%	60.2%	60.4%	60.0%	60.4%	60.3%
		H23. 3卒	55.4%	53.8%	52.0%	55.5%	57.4%	59.2%	59.4%	59.9%	59.7%	59.8%	59.8%
		H24. 3卒	54.4%	53.9%	53.0%	56.3%	58.5%	58.8%	59.1%	59.2%	58.9%	59.0%	59.1%
		H25. 3卒	59.4%	59.4%	56.2%	58.5%	60.0%	59.8%	59.9%	59.9%	59.4%	59.4%	60.0%
		H26. 3卒	54.8%	55.5%	55.7%	56.5%	58.9%	59.3%	59.4%	59.2%	58.9%	58.8%	58.8%
		H27. 3卒	52.6%	50.3%	53.2%	54.5%	55.4%	55.7%	55.2%	54.9%	54.3%	54.3%	54.4%
		H28. 3卒	54.7%	55.6%	55.1%	55.4%	56.4%	56.1%	56.0%	56.0%	56.2%	56.2%	56.2%
		H29. 3卒	56.0%	57.1%	55.5%	56.4%	56.4%	56.9%	57.1%	57.0%	57.0%	56.9%	56.9%
		H30. 3卒	57.0%	56.7%	56.9%	58.1%	58.3%	58.4%	58.4%	58.4%	58.3%	58.3%	58.4%
		H31. 3卒	58.3%	58.9%	58.3%	58.5%	58.9%	59.1%	58.9%	59.2%	59.2%	59.2%	59.2%
		R2. 3卒	59.9%	59.0%	58.9%	59.3%	59.3%	59.4%	59.4%	59.5%	59.4%	59.4%	59.4%
		R3. 3卒	59.2%	62.3%	61.5%	61.7%	62.5%	62.5%	62.5%	62.4%	62.8%	62.7%	62.6%
		R4. 3卒	63.3%	63.7%	64.2%	65.9%	66.1%	66.5%	65.9%	65.8%	65.9%	65.9%	65.9%
		R5. 3卒	63.1%	63.7%	63.2%	64.9%	65.3%	65.4%	65.1%	65.2%	65.3%	65.3%	65.3%
		R6. 3卒	64.0%	63.8%	63.3%	64.8%	65.3%	64.9%	65.1%	65.0%	64.7%	64.6%	64.6%
		R7. 3卒	62.7%	65.2%	64.4%	64.8%	64.3%	64.5%	64.6%	64.6%	64.4%		

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況

		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末
求人倍率	H 6. 3卒	0.72	0.83	0.85	0.84	0.85	0.88	0.93	0.94	0.97	1.01	—	—
	H 7. 3卒	0.50	0.60	0.66	0.72	0.74	0.78	0.82	0.89	0.92	0.96	—	—
	H 8. 3卒	0.45	0.54	0.60	0.66	0.69	0.72	0.76	0.81	0.84	0.88	—	—
	H 9. 3卒	0.38	0.49	0.56	0.62	0.66	0.70	0.74	0.80	0.84	0.85	—	—
	H10. 3卒	0.36	0.43	0.51	0.56	0.58	0.61	0.64	0.68	0.72	0.74	—	—
	H11. 3卒	0.23	0.28	0.32	0.37	0.39	0.42	0.45	0.51	0.54	0.57	—	—
	H12. 3卒	0.16	0.23	0.28	0.34	0.37	0.41	0.52	0.58	0.63	0.65	0.65	0.66
	H13. 3卒	0.19	0.24	0.30	0.35	0.41	0.46	0.52	0.57	0.59	0.61	0.61	0.61
	H14. 3卒	0.15	0.20	0.23	0.26	0.33	0.37	0.45	0.51	0.55	0.57	0.57	0.58
	H15. 3卒	0.13	0.19	0.25	0.31	0.37	0.39	0.47	0.53	0.58	0.58	0.58	0.59
	H16. 3卒	0.14	0.21	0.27	0.35	0.39	0.44	0.51	0.58	0.61	0.62	0.63	0.63
	H17. 3卒	0.20	0.29	0.37	0.47	0.52	0.54	0.61	0.65	0.69	0.70	0.70	0.70
	H18. 3卒	0.23	0.32	0.41	0.50	0.56	0.59	0.66	0.70	0.72	0.72	0.73	0.73
	H19. 3卒	0.36	0.44	0.51	0.61	0.65	0.68	0.74	0.78	0.80	0.80	0.81	0.81
	H20. 3卒	0.36	0.46	0.50	0.62	0.68	0.70	0.74	0.75	0.77	0.78	0.78	0.78
	H21. 3卒	0.45	0.53	0.55	0.62	0.63	0.65	0.68	0.70	0.72	0.72	0.72	0.73
	H22. 3卒	0.24	0.33	0.36	0.43	0.47	0.52	0.57	0.62	0.63	0.63	0.63	0.64
	H23. 3卒	0.25	0.35	0.41	0.50	0.53	0.57	0.63	0.65	0.66	0.66	0.66	0.66
	H24. 3卒	0.31	0.41	0.50	0.60	0.63	0.67	0.72	0.76	0.78	0.78	0.78	0.78
	H25. 3卒	0.33	0.46	0.56	0.69	0.73	0.79	0.83	0.87	0.88	0.88	0.87	0.87
	H26. 3卒	0.48	0.62	0.70	0.84	0.88	0.93	0.96	0.98	0.98	0.98	0.98	0.99
	H27. 3卒	0.64	0.75	0.89	0.98	1.01	1.04	1.08	1.10	1.11	1.11	1.11	1.11
	H28. 3卒	0.82	0.96	1.07	1.15	1.16	1.20	1.23	1.23	1.25	1.25	1.25	1.25
	H29. 3卒	1.06	1.17	1.24	1.30	1.33	1.36	1.37	1.38	1.38	1.39	1.39	1.39
	H30. 3卒	1.37	1.45	1.51	1.59	1.60	1.61	1.64	1.65	1.65	1.66	1.66	1.66
	H31. 3卒	1.46	1.55	1.59	1.65	1.68	1.69	1.72	1.72	1.74	1.75	1.75	1.75
	R2. 3卒	1.58	1.66	1.71	1.76	1.77	1.79	1.79	1.80	1.76	1.76	1.76	1.76
	R3. 3卒	1.30	1.37	1.44	1.54	1.63	1.69	1.74	1.76	1.76	1.77	1.77	1.77
	R4. 3卒	1.55	1.68	1.79	1.83	1.86	1.91	1.89	1.91	1.93	1.94	1.94	1.96
	R5. 3卒	2.09	1.93	2.03	2.10	2.11	2.14	2.18	2.20	2.22	2.22	2.22	2.23
	R6. 3卒	2.12	2.22	2.28	2.35	2.35	2.39	2.41	2.43	2.45	2.45	2.45	2.46
	R7. 3卒	2.02	2.10	2.17	2.22	2.21	2.22	2.26	2.27	2.28			

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況

		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末
内 定 者 数	H 6. 3卒	—	—	2,733	4,312	4,859	5,123	5,350	5,679	5,821	5,734	—	—
	H 7. 3卒	—	—	2,559	3,869	4,316	4,624	4,943	5,204	5,343	5,215	—	—
	H 8. 3卒	—	—	2,271	3,566	3,999	4,388	4,666	4,919	4,991	4,863	—	—
	H 9. 3卒	—	—	2,099	3,291	3,674	3,955	4,239	4,481	4,531	4,508	—	—
	H10. 3卒	—	—	2,163	3,070	3,618	3,850	4,079	4,312	4,384	4,379	—	—
	H11. 3卒	—	—	1,731	2,529	2,833	3,056	3,245	3,511	3,555	3,582	—	—
	H12. 3卒	—	—	1,294	2,043	2,358	2,697	2,916	3,359	3,480	3,488	3,515	3,525
	H13. 3卒	—	—	1,402	2,119	2,529	2,800	3,202	3,487	3,608	3,645	3,660	3,672
	H14. 3卒	—	—	1,108	1,851	2,148	2,478	2,725	3,033	3,152	3,209	3,229	3,270
	H15. 3卒	—	—	944	1,557	1,863	2,243	2,474	2,804	3,009	3,054	3,122	3,132
	H16. 3卒	—	—	970	1,630	1,989	2,432	2,661	3,074	3,219	3,257	3,309	3,329
	H17. 3卒	—	—	1,108	1,867	2,290	2,674	2,830	3,078	3,172	3,189	3,228	3,252
	H18. 3卒	—	—	1,249	1,954	2,249	2,618	2,773	2,999	3,057	3,090	3,112	3,115
	H19. 3卒	—	—	1,350	2,189	2,544	2,864	2,992	3,153	3,213	3,224	3,215	3,218
	H20. 3卒	—	—	1,452	2,201	2,485	2,839	2,937	3,089	3,136	3,146	3,151	3,152
	H21. 3卒	—	—	1,392	2,120	2,391	2,640	2,737	2,865	2,894	2,905	2,929	2,899
	H22. 3卒	—	—	963	1,586	1,852	2,155	2,297	2,501	2,594	2,621	2,671	2,692
	H23. 3卒	—	—	1,144	1,710	1,971	2,271	2,376	2,571	2,688	2,722	2,733	2,743
	H24. 3卒	—	—	1,092	1,853	2,143	2,431	2,555	2,653	2,688	2,716	2,723	2,726
	H25. 3卒	—	—	1,077	1,936	2,331	2,601	2,683	2,762	2,789	2,793	2,866	2,867
	H26. 3卒	—	—	1,025	1,931	2,318	2,554	2,621	2,685	2,709	2,717	2,721	2,720
	H27. 3卒	—	—	1,418	2,219	2,524	2,676	2,730	2,777	2,788	2,789	2,789	2,791
	H28. 3卒	—	—	1,386	2,229	2,467	2,556	2,611	2,678	2,689	2,692	2,692	2,692
	H29. 3卒	—	—	1,531	2,255	2,446	2,551	2,615	2,671	2,694	2,697	2,697	2,700
	H30. 3卒	—	—	1,434	2,122	2,273	2,368	2,441	2,467	2,486	2,490	2,492	2,492
	H31. 3卒	—	—	1,512	2,227	2,409	2,480	2,541	2,572	2,580	2,584	2,584	2,584
	R2. 3卒	—	—	1,599	2,144	2,294	2,385	2,444	2,498	2,586	2,584	2,584	2,584
	R3. 3卒	—	— ※	—	1,439	1,931	2,097	2,169	2,218	2,241	2,239	2,239	2,240
	R4. 3卒	—	—	1,160	1,723	1,847	1,898	1,974	2,025	2,048	2,050	2,051	2,048
	R5. 3卒	—	—	1,053	1,715	1,828	1,885	1,906	1,952	1,976	1,976	1,979	1,979
	R6. 3卒	—	—	1,039	1,593	1,696	1,766	1,817	1,864	1,873	1,874	1,873	1,873
	R7. 3卒	—	—	1,182	1,635	1,775	1,838	1,888	1,932	1,948			

※高校新卒者の内定開始時期について、R3. 3卒は、新型コロナウイルス感染症の影響により1か月延期された。

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況

		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末	
内 定 者 数	⑤うち県内	H 6. 3卒	—	—	1,191	2,243	2,596	2,807	2,999	3,259	3,364	3,308	—	—
		H 7. 3卒	—	—	1,122	1,954	2,273	2,532	2,797	3,016	3,167	3,074	—	—
		H 8. 3卒	—	—	1,056	1,965	2,266	2,555	2,768	2,990	3,066	2,979	—	—
		H 9. 3卒	—	—	954	1,679	1,955	2,172	2,389	2,607	2,630	2,611	—	—
		H10. 3卒	—	—	836	1,395	1,706	1,848	2,015	2,221	2,290	2,277	—	—
		H11. 3卒	—	—	530	965	1,168	1,344	1,507	1,722	1,762	1,787	—	—
		H12. 3卒	—	—	453	918	1,190	1,369	1,543	1,930	2,027	2,042	2,068	2,080
		H13. 3卒	—	—	582	968	1,247	1,470	1,819	2,054	2,160	2,195	2,210	2,221
		H14. 3卒	—	—	358	776	984	1,253	1,456	1,724	1,846	1,887	1,907	1,941
		H15. 3卒	—	—	310	653	854	1,178	1,352	1,654	1,830	1,873	1,937	1,947
		H16. 3卒	—	—	359	736	981	1,337	1,536	1,885	2,029	2,064	2,111	2,130
		H17. 3卒	—	—	453	908	1,218	1,541	1,664	1,886	1,982	1,994	2,030	2,051
		H18. 3卒	—	—	457	868	1,063	1,368	1,487	1,707	1,748	1,775	1,794	1,798
		H19. 3卒	—	—	512	985	1,266	1,554	1,668	1,811	1,863	1,872	1,876	1,879
		H20. 3卒	—	—	520	1,034	1,232	1,535	1,614	1,758	1,793	1,799	1,800	1,801
		H21. 3卒	—	—	493	947	1,109	1,318	1,397	1,497	1,526	1,537	1,561	1,556
		H22. 3卒	—	—	298	718	892	1,151	1,272	1,449	1,530	1,554	1,603	1,616
		H23. 3卒	—	—	375	751	951	1,209	1,300	1,483	1,580	1,611	1,620	1,630
		H24. 3卒	—	—	381	871	1,088	1,345	1,450	1,545	1,572	1,596	1,603	1,606
		H25. 3卒	—	—	362	950	1,267	1,496	1,566	1,635	1,655	1,658	1,719	1,720
		H26. 3卒	—	—	343	949	1,254	1,453	1,511	1,572	1,586	1,593	1,597	1,597
		H27. 3卒	—	—	537	1,066	1,302	1,430	1,477	1,510	1,511	1,514	1,515	1,516
		H28. 3卒	—	—	588	1,129	1,309	1,380	1,429	1,486	1,508	1,511	1,511	1,511
		H29. 3卒	—	—	689	1,175	1,317	1,407	1,463	1,511	1,531	1,531	1,531	1,534
		H30. 3卒	—	—	735	1,154	1,265	1,350	1,408	1,433	1,445	1,450	1,452	1,453
		H31. 3卒	—	—	799	1,234	1,368	1,429	1,482	1,512	1,524	1,528	1,528	1,528
		R2. 3卒	—	—	854	1,223	1,323	1,386	1,433	1,479	1,537	1,534	1,534	1,534
		R3. 3卒	—	—	※ —	832	1,157	1,273	1,335	1,381	1,404	1,401	1,401	1,402
		R4. 3卒	—	—	700	1,094	1,186	1,231	1,276	1,322	1,345	1,347	1,348	1,345
		R5. 3卒	—	—	650	1,077	1,155	1,205	1,224	1,264	1,288	1,288	1,291	1,290
		R6. 3卒	—	—	607	989	1,066	1,119	1,162	1,203	1,208	1,209	1,208	1,205
		R7. 3卒	—	—	719	1,021	1,115	1,163	1,202	1,241	1,254			

※高校新卒者の内定開始時期について、R3. 3卒は、新型コロナウイルス感染症の影響により1か月延期された。

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況															
			7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末	
内 定 者 数	就職 内定者 に占める 県内 内定者の 割合	H 6. 3卒	—	—	43.6%	52.0%	53.4%	54.8%	56.1%	57.4%	57.8%	57.7%	—	—	
		H 7. 3卒	—	—	43.8%	50.5%	52.7%	54.8%	56.6%	58.0%	59.3%	58.9%	—	—	
		H 8. 3卒	—	—	46.5%	55.1%	56.7%	58.2%	59.3%	60.8%	61.4%	61.3%	—	—	
		H 9. 3卒	—	—	45.5%	51.0%	53.2%	54.9%	56.4%	58.2%	58.0%	57.9%	—	—	
		H10. 3卒	—	—	38.7%	45.4%	47.2%	48.0%	49.4%	51.5%	52.2%	52.0%	—	—	
		H11. 3卒	—	—	30.6%	38.2%	41.2%	44.0%	46.4%	49.0%	49.6%	49.9%	—	—	
		H12. 3卒	—	—	35.0%	44.9%	50.5%	50.8%	52.9%	57.5%	58.2%	58.5%	58.8%	59.0%	
		H13. 3卒	—	—	41.5%	45.7%	49.3%	52.5%	56.8%	58.9%	59.9%	60.2%	60.4%	60.5%	
		H14. 3卒	—	—	32.3%	41.9%	45.8%	50.6%	53.4%	56.8%	58.6%	58.8%	59.1%	59.4%	
		H15. 3卒	—	—	32.8%	41.9%	45.8%	52.5%	54.6%	59.0%	60.8%	61.3%	62.0%	62.2%	
		H16. 3卒	—	—	37.0%	45.2%	49.3%	55.0%	57.7%	61.3%	63.0%	63.4%	63.8%	64.0%	
		H17. 3卒	—	—	40.9%	48.6%	53.2%	57.6%	58.8%	61.3%	62.5%	62.5%	62.9%	63.1%	
		H18. 3卒	—	—	36.6%	44.4%	47.3%	52.3%	53.6%	56.9%	57.2%	57.4%	57.6%	57.7%	
		H19. 3卒	—	—	37.9%	45.0%	49.8%	54.3%	55.7%	57.4%	58.0%	58.1%	58.4%	58.4%	
		H20. 3卒	—	—	35.8%	47.0%	49.6%	54.1%	55.0%	56.9%	57.2%	57.2%	57.1%	57.1%	
		H21. 3卒	—	—	35.4%	44.7%	46.4%	49.9%	51.0%	52.3%	52.7%	52.9%	53.3%	53.7%	
		H22. 3卒	—	—	30.9%	45.3%	48.2%	53.4%	55.4%	57.9%	59.0%	59.3%	60.0%	60.0%	
		H23. 3卒	—	—	32.8%	43.9%	48.2%	53.2%	54.7%	57.7%	58.8%	59.2%	59.3%	59.4%	
		H24. 3卒	—	—	34.9%	47.0%	50.8%	55.3%	56.8%	58.2%	58.5%	58.8%	58.9%	58.9%	
		H25. 3卒	—	—	33.6%	49.1%	54.4%	57.5%	58.4%	59.2%	59.3%	59.4%	60.0%	60.0%	
		H26. 3卒	—	—	33.5%	49.1%	54.1%	56.9%	57.6%	58.5%	58.5%	58.6%	58.7%	58.7%	
		H27. 3卒	—	—	37.9%	48.0%	51.6%	53.4%	54.1%	54.4%	54.2%	54.3%	54.3%	54.3%	
		H28. 3卒	—	—	42.4%	50.7%	53.1%	54.0%	54.7%	55.5%	56.1%	56.1%	56.1%	56.1%	
		H29. 3卒	—	—	45.0%	52.1%	53.8%	55.2%	55.9%	56.6%	56.8%	56.8%	56.8%	56.8%	
		H30. 3卒	—	—	51.3%	54.4%	55.7%	57.0%	57.7%	58.1%	58.1%	58.2%	58.3%	58.3%	
		H31. 3卒	—	—	52.8%	55.4%	56.8%	57.6%	58.3%	58.8%	59.1%	59.1%	59.1%	59.1%	
		R2. 3卒	—	—	53.4%	57.0%	57.7%	58.1%	58.6%	59.2%	59.4%	59.4%	59.4%	59.4%	
		R3. 3卒	—	—	※	—	57.8%	59.9%	60.7%	61.5%	62.3%	62.7%	62.6%	62.6%	62.6%
		R4. 3卒	—	—	60.3%	63.5%	64.2%	64.9%	64.6%	65.3%	65.7%	65.7%	65.7%	65.7%	
		R5. 3卒	—	—	61.7%	62.8%	63.2%	63.9%	64.2%	64.8%	65.2%	65.2%	65.2%	65.2%	
		R6. 3卒	—	—	58.4%	62.1%	62.9%	63.4%	64.0%	64.5%	64.5%	64.5%	64.5%	64.3%	
		R7. 3卒	—	—	60.8%	62.4%	62.8%	63.3%	63.7%	64.2%	64.4%				

※高校新卒者の内定開始時期について、R3. 3卒は、新型コロナウイルス感染症の影響により1か月延期された。

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況														
		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末	
未 内 定 者 数	全体（県外＋県内）	H 6. 3卒	—	—	2,900	1,653	1,233	943	671	368	131	0	—	—
		H 7. 3卒	—	—	3,140	1,798	1,394	1,091	761	367	121	0	—	—
		H 8. 3卒	—	—	3,189	1,892	1,481	1,092	725	339	132	44	—	—
		H 9. 3卒	—	—	3,022	1,733	1,361	1,055	751	345	127	62	—	—
		H10. 3卒	—	—	2,865	1,902	1,396	1,150	856	515	222	103	—	—
		H11. 3卒	—	—	2,696	1,854	1,555	1,293	1,042	601	374	146	—	—
		H12. 3卒	—	—	2,929	2,138	1,812	1,524	1,072	493	217	125	54	23
		H13. 3卒	—	—	2,877	2,077	1,714	1,432	884	479	246	99	81	43
		H14. 3卒	—	—	3,042	2,264	1,985	1,547	1,105	646	365	162	159	68
		H15. 3卒	—	—	2,638	1,985	1,747	1,401	1,021	608	262	188	147	70
		H16. 3卒	—	—	2,740	2,016	1,773	1,277	930	443	228	140	60	29
		H17. 3卒	—	—	2,565	1,740	1,355	974	702	390	186	120	81	48
		H18. 3卒	—	—	2,133	1,429	1,137	753	556	257	137	89	49	40
		H19. 3卒	—	—	2,195	1,365	967	609	409	194	95	82	58	41
		H20. 3卒	—	—	1,939	1,067	833	475	324	149	75	51	45	41
		H21. 3卒	—	—	1,811	1,057	802	528	375	193	108	96	56	49
		H22. 3卒	—	—	2,058	1,330	1,075	733	541	267	154	141	72	32
		H23. 3卒	—	—	1,728	1,064	854	546	394	167	79	50	44	20
		H24. 3卒	—	—	1,677	948	707	398	247	100	47	29	22	19
		H25. 3卒	—	—	1,960	990	604	296	181	76	26	16	4	3
		H26. 3卒	—	—	1,824	799	454	199	118	45	21	12	4	1
		H27. 3卒	—	—	1,492	695	385	215	115	48	12	6	4	2
		H28. 3卒	—	—	1,370	549	323	180	107	43	12	3	2	1
		H29. 3卒	—	—	1,214	486	294	164	98	38	18	11	10	6
		H30. 3卒	—	—	1,127	415	267	175	79	38	18	8	5	4
		H31. 3卒	—	—	1,099	401	210	150	68	40	13	4	3	2
		R2. 3卒	—	—	931	383	242	147	86	26	5	2	2	1
		R3. 3卒	—	—	※ —	946	401	208	110	34	19	14	10	5
		R4. 3卒	—	—	887	348	213	155	119	57	16	11	10	2
		R5. 3卒	—	—	1,000	328	215	153	108	47	10	10	8	7
		R6. 3卒	—	—	914	333	241	149	94	38	14	11	11	6
		R7. 3卒	—	—	792	341	217	164	90	45	22			

※高校新卒者の内定開始時期について、R3. 3卒は、新型コロナウイルス感染症の影響により1か月延期された。

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況															
		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末		
未 内 定 者 数	うち 県 内	H 6. 3卒	—	—	2,057	1,243	1,012	790	560	313	110	0	—	—	
		H 7. 3卒	—	—	2,075	1,377	1,127	923	662	330	107	0	—	—	
		H 8. 3卒	—	—	2,321	1,433	1,191	914	624	299	119	38	—	—	
		H 9. 3卒	—	—	2,078	1,344	1,101	859	635	314	117	57	—	—	
		H10. 3卒	—	—	1,860	1,344	1,093	929	716	452	199	96	—	—	
		H11. 3卒	—	—	1,654	1,283	1,189	1,020	830	492	312	125	—	—	
		H12. 3卒	—	—	1,800	1,466	1,307	1,152	890	422	176	119	51	23	
		H13. 3卒	—	—	1,818	1,481	1,337	1,136	718	401	194	91	77	42	
		H14. 3卒	—	—	1,958	1,593	1,529	1,200	896	516	301	155	152	68	
		H15. 3卒	—	—	1,821	1,493	1,356	1,125	832	495	222	157	138	66	
		H16. 3卒	—	—	1,915	1,581	1,476	1,084	815	389	192	125	56	27	
		H17. 3卒	—	—	1,880	1,422	1,181	851	617	344	166	110	75	46	
		H18. 3卒	—	—	1,493	1,129	979	656	503	241	127	81	42	34	
		H19. 3卒	—	—	1,540	1,154	851	523	361	168	84	79	56	40	
		H20. 3卒	—	—	1,437	885	728	413	280	127	65	46	40	37	
		H21. 3卒	—	—	1,246	769	644	423	302	160	84	79	42	37	
		H22. 3卒	—	—	1,336	944	853	584	437	222	119	115	51	26	
		H23. 3卒	—	—	1,118	788	670	459	346	157	72	47	42	19	
		H24. 3卒	—	—	1,086	706	579	319	205	84	39	24	19	16	
		H25. 3卒	—	—	1,344	762	494	235	150	64	18	11	2	1	
		H26. 3卒	—	—	1,243	593	378	180	115	44	21	12	4	1	
		H27. 3卒	—	—	1,012	523	310	180	93	42	10	4	3	2	
		H28. 3卒	—	—	931	411	265	155	93	39	11	3	2	1	
		H29. 3卒	—	—	834	371	228	139	87	33	16	11	10	6	
		H30. 3卒	—	—	722	320	216	135	63	29	14	7	5	4	
		H31. 3卒	—	—	724	304	174	125	56	34	12	4	3	2	
		R2. 3卒	—	—	637	275	181	118	70	22	3	2	2	1	
		R3. 3卒	—	—	※	—	639	300	168	90	25	15	11	7	3
		R4. 3卒	—	—	615	271	175	135	104	48	16	11	10	2	
		R5. 3卒	—	—	647	249	179	128	87	39	8	8	6	6	
		R6. 3卒	—	—	629	259	198	124	83	34	12	9	9	5	
		R7. 3卒	—	—	553	259	166	129	76	36	15				

※高校新卒者の内定開始時期について、R3. 3卒は、新型コロナウイルス感染症の影響により1か月延期された。

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況													
		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末
内 定 率	H 6. 3卒	—	—	48.5	72.3	79.8	84.5	88.9	93.9	97.8	100.0	—	—
	H 7. 3卒	—	—	44.9	68.3	75.6	80.9	86.7	93.4	97.8	100.0	—	—
	H 8. 3卒	—	—	41.6	65.3	73.0	80.1	86.6	93.6	97.4	99.1	—	—
	H 9. 3卒	—	—	41.0	65.5	73.0	78.9	84.9	92.9	97.3	98.6	—	—
	H10. 3卒	—	—	43.0	61.7	72.2	77.0	82.7	89.3	95.2	97.7	—	—
	H11. 3卒	—	—	39.1	57.7	64.6	70.3	75.7	85.4	90.5	96.1	—	—
	H12. 3卒	—	—	30.6	48.9	56.5	63.9	73.1	87.2	94.1	96.5	98.5	99.4
	H13. 3卒	—	—	32.8	50.5	59.6	66.2	78.4	87.9	93.6	97.4	97.8	98.8
	H14. 3卒	—	—	26.7	45.0	52.0	61.6	71.1	82.4	89.6	95.2	95.3	98.0
	H15. 3卒	—	—	26.4	44.0	51.6	61.6	70.8	82.2	92.0	94.2	95.5	97.8
	H16. 3卒	—	—	26.1	44.7	52.9	65.6	74.1	87.4	93.4	95.9	98.2	99.1
	H17. 3卒	—	—	30.2	51.8	62.8	73.3	80.1	88.8	94.5	96.4	97.6	98.5
	H18. 3卒	—	—	36.9	57.8	66.4	77.7	83.3	92.1	95.7	97.2	98.4	98.7
	H19. 3卒	—	—	38.1	61.6	72.5	82.5	88.0	94.2	97.1	97.5	98.2	98.7
	H20. 3卒	—	—	42.8	67.4	74.9	85.7	90.1	95.4	97.7	98.4	98.6	98.7
	H21. 3卒	—	—	43.5	66.7	74.9	83.3	87.9	93.7	96.4	96.8	98.1	98.3
	H22. 3卒	—	—	31.9	54.4	63.3	74.6	80.9	90.4	94.4	94.9	97.4	98.8
	H23. 3卒	—	—	39.8	61.6	69.8	80.6	85.8	93.9	97.1	98.2	98.4	99.3
	H24. 3卒	—	—	39.4	66.2	75.2	85.9	91.2	96.4	98.3	98.9	99.2	99.3
	H25. 3卒	—	—	35.5	66.2	79.4	89.8	93.7	97.3	99.1	99.4	99.9	99.9
	H26. 3卒	—	—	36.0	70.7	83.6	92.8	95.7	98.4	99.2	99.6	99.9	100.0
	H27. 3卒	—	—	48.7	76.1	86.8	92.6	96.0	98.3	99.6	99.8	99.9	99.9
	H28. 3卒	—	—	50.3	80.2	88.4	93.4	96.1	98.4	99.6	99.9	99.9	100.0
	H29. 3卒	—	—	55.8	82.3	89.3	94.0	96.4	98.6	99.3	99.6	99.6	99.8
	H30. 3卒	—	—	56.0	83.6	89.5	93.1	96.9	98.5	99.3	99.7	99.8	99.8
	H31. 3卒	—	—	57.9	84.7	92.0	94.3	97.4	98.5	99.5	99.8	99.9	99.9
	R2. 3卒	—	—	63.2	84.8	90.5	94.2	96.6	99.0	99.8	99.9	99.9	100.0
	R3. 3卒	—	—	※	60.3	82.8	91.0	95.2	98.5	99.2	99.4	99.6	99.8
	R4. 3卒	—	—	56.7	83.2	89.7	92.5	94.3	97.3	99.2	99.5	99.5	99.9
	R5. 3卒	—	—	51.3	83.9	89.5	92.5	94.6	97.6	99.5	99.5	99.6	99.6
	R6. 3卒	—	—	53.2	82.7	87.6	92.2	95.1	98.0	99.3	99.4	99.4	99.7
	R7. 3卒	—	—	59.9	82.7	89.1	91.8	95.4	97.7	98.9			

※高校新卒者の内定開始時期について、R3. 3卒は、新型コロナウイルス感染症の影響により1か月延期された。

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況															
		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末		
内 定 率	県内求職者の内定率 ⑤ / ③	H 6. 3卒	—	—	36.7	64.3	72.0	78.0	84.3	91.2	96.8	100.0	—	—	
		H 7. 3卒	—	—	35.1	58.7	66.9	73.3	80.9	90.1	96.7	100.0	—	—	
		H 8. 3卒	—	—	31.3	57.8	65.5	73.7	81.6	90.9	96.3	98.7	—	—	
		H 9. 3卒	—	—	31.5	55.5	64.0	71.7	79.0	89.3	95.7	97.9	—	—	
		H10. 3卒	—	—	31.0	50.9	61.0	66.5	73.8	83.1	92.0	96.0	—	—	
		H11. 3卒	—	—	24.3	42.9	49.6	56.9	64.5	77.8	85.0	93.5	—	—	
		H12. 3卒	—	—	20.1	38.5	47.7	54.3	63.4	82.1	92.0	94.5	97.6	98.9	
		H13. 3卒	—	—	24.3	39.5	48.3	56.4	71.7	83.7	91.8	96.0	96.6	98.1	
		H14. 3卒	—	—	15.5	32.8	39.2	51.1	61.9	77.0	86.0	92.4	92.6	96.6	
		H15. 3卒	—	—	14.5	30.4	38.6	51.2	61.9	77.0	89.2	92.3	93.3	96.7	
		H16. 3卒	—	—	15.8	31.8	39.9	55.2	65.3	82.9	91.4	94.3	97.4	98.7	
		H17. 3卒	—	—	19.4	39.0	50.8	64.4	73.0	84.6	92.3	94.8	96.4	97.8	
		H18. 3卒	—	—	23.4	43.5	52.1	67.6	74.7	87.6	93.2	95.6	97.7	98.1	
		H19. 3卒	—	—	25.0	46.0	59.8	74.8	82.2	91.5	95.7	96.0	97.1	97.9	
		H20. 3卒	—	—	26.6	53.9	62.9	78.8	85.2	93.3	96.5	97.5	97.8	98.0	
		H21. 3卒	—	—	28.3	55.2	63.3	75.7	82.2	90.3	94.8	95.1	97.4	97.7	
		H22. 3卒	—	—	18.2	43.2	51.1	66.3	74.4	86.7	92.8	93.1	96.9	98.4	
		H23. 3卒	—	—	25.1	48.8	58.7	72.5	79.0	90.4	95.6	97.2	97.5	98.8	
		H24. 3卒	—	—	26.0	55.2	65.3	80.8	87.6	94.8	97.6	98.5	98.8	99.0	
		H25. 3卒	—	—	21.2	55.5	71.9	86.4	91.3	96.2	98.9	99.3	99.9	99.9	
		H26. 3卒	—	—	21.6	61.5	76.8	89.0	92.9	97.3	98.7	99.3	99.8	99.9	
		H27. 3卒	—	—	34.7	67.1	80.8	88.8	94.1	97.3	99.3	99.7	99.8	99.9	
		H28. 3卒	—	—	38.7	73.3	83.2	89.9	93.9	97.4	99.3	99.8	99.9	99.9	
		H29. 3卒	—	—	45.2	76.0	85.2	91.0	94.4	97.9	99.0	99.3	99.4	99.6	
		H30. 3卒	—	—	50.4	78.3	85.4	90.9	95.7	98.0	99.0	99.5	99.7	99.7	
		H31. 3卒	—	—	52.5	80.2	88.7	92.0	96.4	97.8	99.2	99.7	99.8	99.9	
		R2. 3卒	—	—	57.3	81.6	88.0	92.2	95.3	98.5	99.8	99.9	99.9	99.9	
		R3. 3卒	—	—	※	—	56.6	79.4	88.3	93.7	98.2	98.9	99.2	99.5	99.8
		R4. 3卒	—	—	53.2	80.1	87.1	90.1	92.5	96.5	98.8	99.2	99.3	99.9	
		R5. 3卒	—	—	50.1	81.2	86.6	90.4	93.4	97.0	99.4	99.4	99.5	99.5	
		R6. 3卒	—	—	49.1	79.2	84.3	90.0	93.3	97.3	99.0	99.3	99.3	99.6	
		R7. 3卒	—	—	56.5	79.8	87.0	90.0	94.1	97.2	98.8				

※高校新卒者の内定開始時期について、R3. 3卒は、新型コロナウイルス感染症の影響により1か月延期された。

大学等の求職・内定状況 【令和7年3月卒業者】

別紙2

宮崎労働局

		令和7年3月末現在				前年同月				前年比				
		合計	大学	短大	高専	合計	大学	短大	高専	合計	大学	短大	高専	
卒業 予定者	計	2,220	1,789	255	176	2,256	1,822	258	176	-1.6%	-1.8%	-1.2%	0.0%	
	男	1,128	994	17	117	1,182	1,046	16	120	-4.6%	-5.0%	6.3%	-2.5%	
	女	1,092	795	238	59	1,074	776	242	56	1.7%	2.4%	-1.7%	5.4%	
求職者数①	計	1,566	1,234	215	117	1,588	1,244	229	115	-1.4%	-0.8%	-6.1%	1.7%	
	男	729	639	14	76	748	664	14	70	-2.5%	-3.8%	0.0%	8.6%	
	女	837	595	201	41	840	580	215	45	-0.4%	2.6%	-6.5%	-8.9%	
就職内定者数②		計	1,546	1,216	214	116	1,560	1,217	228	115	-0.9%	-0.1%	-6.1%	0.9%
		男	719	629	14	76	732	648	14	70	-1.8%	-2.9%	0.0%	8.6%
		女	827	587	200	40	828	569	214	45	-0.1%	3.2%	-6.5%	-11.1%
	うち県内	計	675	470	189	16	675	458	206	11	0.0%	2.6%	-8.3%	45.5%
		男	236	212	14	10	236	218	12	6	0.0%	-2.8%	16.7%	66.7%
		女	439	258	175	6	439	240	194	5	0.0%	7.5%	-9.8%	20.0%
就職内定者に占める県内内定者の割合		43.7%	38.7%	88.3%	13.8%	43.3%	37.6%	90.4%	9.6%	0.4	1.0	-2.0	4.2	
有効求職者数①ー②	計	20	18	1	1	28	27	1	0	-28.6%	-33.3%	0.0%	#DIV/0!	
	男	10	10	0	0	16	16	0	0	-37.5%	-37.5%	#DIV/0!	#DIV/0!	
	女	10	8	1	1	12	11	1	0	-16.7%	-27.3%	0.0%	-	
就職内定率②／①	計	98.7%	98.5%	99.5%	99.1%	98.2%	97.8%	99.6%	100.0%	0.5	0.7	-0.1	-0.9	
	男	98.6%	98.4%	100.0%	100.0%	97.9%	97.6%	100.0%	100.0%	0.7	0.8	0	0.0	
	女	98.8%	98.7%	99.5%	97.6%	98.6%	98.1%	99.5%	100.0%	0.2	0.6	0	-2.4	

※宮崎大学医学部・県立看護大学は含まない。 ※端数処理の関係で最下位の数値があわない場合がある。

※この調査は、宮崎労働局管内の大学等9校が、R7.3月末日時点で学生からの報告等により把握している内定状況等を取りまとめたものです。本調査は大学等の協力により可能な範囲で把握した数字を取りまとめており、報告のない学生や連絡の取れない学生などは未内定として計上しています。なお、厚生労働省及び文部科学省が公表している「大学等卒業予定者の就職内定状況調査」は抽出調査として実施しており、調査時点ごとに、電話・面接等の方法により抽出した学生全員に対して学校を通じて内定状況を確認した結果であり、調査方法等が異なることから、この調査と直接数値を比較できるものではありません。

大学等の求人・求職・就職状況【大学・短大・高専】

宮崎労働局

		10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末
求 職 者 数	H10. 3卒	2,621	2,574	2,531	2,526	2,440	2,372
	H11. 3卒	2,468	2,424	2,454	2,379	2,205	2,156
	H12. 3卒	2,265	2,243	2,232	2,206	2,140	2,082
	H13. 3卒	2,322	2,286	2,259	2,218	2,067	2,030
	H14. 3卒	2,203	2,086	2,039	2,062	1,922	1,843
	H15. 3卒	2,254	2,165	2,106	1,993	1,943	1,975
	H16. 3卒	2,307	2,301	2,249	2,150	2,049	2,113
	H17. 3卒	2,225	2,219	2,224	2,168	2,050	2,066
	H18. 3卒	2,192	2,113	2,113	2,058	1,952	1,972
	H19. 3卒	2,416	2,381	2,314	2,271	2,180	2,174
	H20. 3卒	2,379	2,346	2,309	2,259	2,148	2,144
	H21. 3卒	2,396	2,362	2,332	2,305	2,117	2,140
	H22. 3卒	2,127	2,069	2,031	1,989	1,952	1,843
	H23. 3卒	2,187	2,137	2,114	2,043	1,963	1,863
	H24. 3卒	2,102	2,040	2,019	1,954	1,864	1,845
	H25. 3卒	2,169	2,123	2,094	2,055	1,931	1,905
	H26. 3卒	2,116	2,082	2,028	1,992	1,835	1,801
	H27. 3卒	2,165	2,150	2,101	2,082	2,055	1,878
	H28. 3卒	2,154	2,127	2,069	2,045	2,017	1,856
	H29. 3卒	2,212	2,196	2,155	2,115	2,103	1,947
	H30. 3卒	2,150	2,121	2,107	2,083	2,062	1,949
	H31. 3卒	2,212	2,176	2,116	2,106	2,074	1,952
	R2. 3卒	2,133	2,116	2,114	2,039	2,027	1,904
	R3. 3卒	2,073	2,037	2,061	1,985	1,846	1,793
	R4. 3卒	2,006	2,001	1,956	1,949	1,820	1,766
	R5. 3卒	1,898	1,862	1,833	1,748	1,712	1,678
	R6. 3卒	1,786	1,737	1,718	1,655	1,637	1,588
	R7. 3卒	1,761	1,736	1,715	1,685	1,620	1,566

大学等の求人・求職・就職状況【大学・短大・高専】

宮崎労働局

		10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末
内 定 者 数	H10. 3卒	1,386	1,559	1,712	1,866	1,986	2,078
	H11. 3卒	1,176	1,336	1,455	1,542	1,671	1,817
	H12. 3卒	996	1,191	1,301	1,448	1,584	1,767
	H13. 3卒	997	1,130	1,268	1,430	1,565	1,826
	H14. 3卒	864	986	1,091	1,283	1,423	1,688
	H15. 3卒	740	946	1,131	1,298	1,522	1,749
	H16. 3卒	788	989	1,216	1,401	1,629	1,961
	H17. 3卒	817	1,069	1,292	1,466	1,678	1,931
	H18. 3卒	871	1,099	1,336	1,471	1,656	1,845
	H19. 3卒	1,067	1,279	1,564	1,693	1,847	2,039
	H20. 3卒	1,074	1,343	1,479	1,673	1,808	2,020
	H21. 3卒	1,091	1,235	1,432	1,546	1,799	1,992
	H22. 3卒	845	998	1,152	1,278	1,430	1,629
	H23. 3卒	876	1,075	1,236	1,379	1,516	1,717
	H24. 3卒	874	1,018	1,204	1,337	1,452	1,721
	H25. 3卒	1,025	1,188	1,324	1,458	1,582	1,793
	H26. 3卒	991	1,145	1,265	1,392	1,542	1,707
	H27. 3卒	1,187	1,333	1,486	1,570	1,618	1,792
	H28. 3卒	1,170	1,338	1,488	1,579	1,670	1,824
	H29. 3卒	1,282	1,436	1,558	1,652	1,731	1,876
	H30. 3卒	1,266	1,460	1,569	1,671	1,756	1,901
	H31. 3卒	1,340	1,482	1,604	1,693	1,778	1,888
	R2. 3卒	1,249	1,390	1,534	1,634	1,732	1,844
	R3. 3卒	1,105	1,228	1,418	1,554	1,588	1,701
	R4. 3卒	1,136	1,268	1,412	1,480	1,586	1,714
	R5. 3卒	982	1,245	1,341	1,419	1,525	1,619
	R6. 3卒	1,142	1,284	1,388	1,469	1,528	1,560
	R7. 3卒	1,051	1,184	1,278	1,369	1,487	1,546

大学等の求人・求職・就職状況【大学・短大・高専】

宮崎労働局

			10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末
内 定 者 数	うち 県内	H10. 3卒	348	387	438	652	728	841
		H11. 3卒	306	358	410	566	651	787
		H12. 3卒	275	372	424	521	570	869
		H13. 3卒	229	267	332	447	523	840
		H14. 3卒	153	351	432	547	666	837
		H15. 3卒	258	392	482	575	720	889
		H16. 3卒	274	383	549	631	790	1,019
		H17. 3卒	266	421	525	615	755	922
		H18. 3卒	306	401	559	637	771	906
		H19. 3卒	343	476	642	701	792	923
		H20. 3卒	366	500	572	694	783	903
		H21. 3卒	351	432	529	583	773	904
		H22. 3卒	309	396	471	546	658	765
		H23. 3卒	326	420	517	594	691	850
		H24. 3卒	353	438	529	594	659	831
		H25. 3卒	389	461	549	633	719	882
		H26. 3卒	375	442	526	608	686	823
		H27. 3卒	483	569	650	701	747	869
		H28. 3卒	472	559	638	686	742	834
		H29. 3卒	521	592	671	721	773	904
		H30. 3卒	486	577	639	720	749	834
		H31. 3卒	494	606	681	734	774	849
		R2. 3卒	436	512	608	653	705	772
		R3. 3卒	363	438	572	664	709	787
		R4. 3卒	471	533	624	672	727	797
		R5. 3卒	366	500	562	607	666	733
		R6. 3卒	433	493	558	604	643	675
		R7. 3卒	374	439	502	551	620	675

大学等の求人・求職・就職状況【大学・短大・高専】

宮崎労働局

		10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末
内 定 者 数	H10. 3卒	25.1%	24.8%	25.6%	34.9%	36.7%	40.5%
	H11. 3卒	26.0%	26.8%	28.2%	36.7%	39.0%	43.3%
	H12. 3卒	27.6%	31.2%	32.6%	36.0%	36.0%	49.2%
	H13. 3卒	23.0%	23.6%	26.2%	31.3%	33.4%	46.0%
	H14. 3卒	17.7%	35.6%	39.6%	42.6%	46.8%	49.6%
	H15. 3卒	34.9%	41.4%	42.6%	44.3%	47.3%	50.8%
	H16. 3卒	34.8%	38.7%	45.1%	45.0%	48.5%	52.0%
	H17. 3卒	32.6%	39.4%	40.6%	42.0%	45.0%	47.7%
	H18. 3卒	35.1%	36.5%	41.8%	43.3%	46.6%	49.1%
	H19. 3卒	32.1%	37.2%	41.0%	41.4%	42.9%	45.3%
	H20. 3卒	34.1%	37.2%	38.7%	41.5%	43.3%	44.7%
	H21. 3卒	32.2%	35.0%	36.9%	37.7%	43.0%	45.4%
	H22. 3卒	36.6%	39.7%	40.9%	42.7%	46.0%	47.0%
	H23. 3卒	37.2%	39.1%	41.8%	43.1%	45.6%	49.5%
	H24. 3卒	40.4%	43.0%	43.9%	44.4%	45.4%	48.3%
	H25. 3卒	38.0%	38.8%	41.5%	43.4%	45.4%	49.2%
	H26. 3卒	37.8%	38.6%	41.6%	43.7%	44.5%	48.2%
	H27. 3卒	40.7%	42.7%	43.7%	44.6%	46.2%	48.5%
	H28. 3卒	40.3%	41.8%	42.9%	43.4%	44.4%	45.7%
	H29. 3卒	40.6%	41.2%	43.1%	43.6%	44.7%	48.2%
	H30. 3卒	38.4%	39.5%	40.7%	43.1%	42.7%	43.9%
	H31. 3卒	36.9%	40.9%	42.5%	43.4%	43.5%	45.0%
	R2. 3卒	34.9%	36.8%	39.6%	40.0%	40.7%	41.9%
	R3. 3卒	32.9%	35.7%	40.3%	42.7%	44.6%	46.3%
	R4. 3卒	41.5%	42.0%	44.2%	45.4%	45.8%	46.5%
	R5. 3卒	37.3%	40.2%	41.9%	42.8%	43.7%	45.3%
	R6. 3卒	37.9%	38.4%	40.2%	41.1%	42.1%	43.3%
	R7. 3卒	35.6%	37.1%	39.3%	40.2%	41.7%	43.7%

大学等の求人・求職・就職状況【大学・短大・高専】

宮崎労働局

		10月末		11月末		12月末		1月末		2月末		3月末	
内 定 率 （ 全 体 ）	H10. 3卒	52.9	増減幅	60.6	増減幅	67.6	増減幅	73.9	増減幅	81.4	増減幅	87.6	増減幅
	H11. 3卒	47.6	-5.3	55.1	-5.5	59.3	-8.3	64.8	-9.1	75.8	-5.6	84.3	-3.3
	H12. 3卒	44.0	-3.6	53.1	-2.0	58.3	-1.0	65.6	0.8	74.0	-1.8	84.9	0.6
	H13. 3卒	42.9	-1.1	49.4	-3.7	56.1	-2.2	64.5	-1.1	75.7	1.7	90.0	5.1
	H14. 3卒	39.2	-3.7	47.3	-2.1	53.5	-2.6	62.2	-2.3	74.0	-1.7	91.6	1.6
	H15. 3卒	32.8	-6.4	43.7	-3.6	53.7	0.2	65.1	2.9	78.3	4.3	88.6	-3.0
	H16. 3卒	34.2	1.4	43.0	-0.7	54.1	0.4	65.2	0.1	79.5	1.2	92.8	4.2
	H17. 3卒	36.7	2.5	48.2	5.2	58.1	4.0	67.6	2.4	81.9	2.4	93.5	0.7
	H18. 3卒	39.7	3.0	52.0	3.8	63.2	5.1	71.5	3.9	84.8	2.9	93.6	0.1
	H19. 3卒	44.2	4.5	53.7	1.7	67.6	4.4	74.5	3.0	84.7	-0.1	93.8	0.2
	H20. 3卒	45.1	0.9	57.2	3.5	64.1	-3.5	74.1	-0.4	84.2	-0.5	94.2	0.4
	H21. 3卒	45.5	0.4	52.3	-4.9	61.4	-2.7	67.1	-7.0	85.0	0.8	93.1	-1.1
	H22. 3卒	39.7	-5.8	48.2	-4.1	56.7	-4.7	64.3	-2.8	73.3	-11.7	88.4	-4.7
	H23. 3卒	40.1	0.4	50.3	2.1	58.5	1.8	67.5	3.2	77.2	3.9	92.2	3.8
	H24. 3卒	41.6	1.5	49.9	-0.4	59.6	1.1	68.4	0.9	77.9	0.7	93.3	1.1
	H25. 3卒	47.3	5.7	56.0	6.1	63.2	3.6	70.9	2.5	81.9	4.0	94.1	0.8
	H26. 3卒	46.8	-0.5	55.0	-1.0	62.4	-0.8	69.9	-1.0	84.0	2.1	94.8	0.7
	H27. 3卒	54.8	8.0	62.0	7.0	70.7	8.3	75.4	5.5	78.7	-5.3	95.4	0.6
	H28. 3卒	54.3	-0.5	62.9	0.9	71.9	1.2	77.2	1.8	82.8	4.1	98.3	2.9
	H29. 3卒	58.0	3.7	65.4	2.5	72.3	0.4	78.1	0.9	82.3	-0.5	96.4	-1.9
	H30. 3卒	58.9	0.9	68.8	3.4	74.5	2.2	80.2	2.1	85.2	2.9	97.5	1.1
	H31. 3卒	60.6	1.7	68.1	-0.7	75.8	1.3	80.4	0.2	85.7	0.5	96.7	-0.8
	R2. 3卒	58.6	-2.0	65.7	-2.4	72.6	-3.2	80.1	-0.3	85.4	-0.3	96.8	0.1
	R3. 3卒	53.3	-5.3	60.3	-5.4	68.8	-3.8	78.3	-1.8	86.0	0.6	94.9	-1.9
	R4. 3卒	56.6	3.3	63.4	3.1	72.2	3.4	75.9	-2.4	87.1	1.1	97.1	2.2
	R5. 3卒	51.7	-4.9	66.9	3.5	73.2	1.0	81.2	5.3	89.1	2.0	96.5	-0.6
	R6. 3卒	63.9	12.2	73.9	7.0	80.8	7.6	88.8	7.6	93.3	4.2	98.2	1.7
	R7. 3卒	59.7	-4.2	68.2	-5.7	74.5	-6.3	81.2	-7.6	91.8	-1.5	98.7	0.5

※ 宮崎大学医学部・県立看護大学は含まない。

※ 『『内定者数』の(うち県内)』のH10.3卒、H11.3卒の10月～12月には宮崎産経大学を含まない。(未集計のため)

求職者数・内定状況の推移【大学】

宮崎労働局

		10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末
求職者数	H10. 3卒	2,016	1,977	1,938	1,927	1,861	1,800
	H11. 3卒	1,812	1,771	1,801	1,736	1,575	1,546
	H12. 3卒	1,634	1,613	1,611	1,588	1,529	1,470
	H13. 3卒	1,682	1,656	1,631	1,623	1,486	1,482
	H14. 3卒	1,612	1,497	1,449	1,473	1,374	1,281
	H15. 3卒	1,701	1,612	1,557	1,461	1,401	1,417
	H16. 3卒	1,613	1,594	1,554	1,471	1,461	1,494
	H17. 3卒	1,578	1,557	1,528	1,461	1,399	1,388
	H18. 3卒	1,464	1,387	1,387	1,363	1,279	1,282
	H19. 3卒	1,739	1,701	1,634	1,611	1,540	1,528
	H20. 3卒	1,772	1,737	1,703	1,657	1,539	1,532
	H21. 3卒	1,795	1,761	1,733	1,705	1,544	1,559
	H22. 3卒	1,535	1,496	1,481	1,446	1,414	1,315
	H23. 3卒	1,628	1,580	1,560	1,495	1,422	1,337
	H24. 3卒	1,612	1,557	1,538	1,484	1,399	1,384
	H25. 3卒	1,664	1,627	1,597	1,566	1,456	1,429
	H26. 3卒	1,643	1,617	1,570	1,541	1,394	1,366
	H27. 3卒	1,628	1,616	1,572	1,559	1,533	1,371
	H28. 3卒	1,697	1,675	1,620	1,597	1,564	1,402
	H29. 3卒	1,734	1,718	1,678	1,647	1,639	1,486
	H30. 3卒	1,718	1,692	1,676	1,654	1,633	1,522
	H31. 3卒	1,746	1,711	1,653	1,647	1,619	1,499
	R2. 3卒	1,708	1,698	1,692	1,623	1,614	1,493
	R3. 3卒	1,639	1,610	1,642	1,570	1,439	1,390
	R4.3卒	1,587	1,595	1,558	1,550	1,425	1,375
	R5. 3卒	1,522	1,486	1,458	1,378	1,346	1,315
	R6. 3卒	1,434	1,387	1,371	1,309	1,292	1,244
	R7. 3卒	1,427	1,401	1,382	1,354	1,286	1,234
内定者数	H10. 3卒	1,120	1,251	1,368	1,470	1,522	1,547
	H11. 3卒	935	1,048	1,115	1,153	1,230	1,263
	H12. 3卒	788	902	957	1,016	1,087	1,176
	H13. 3卒	762	864	948	1,012	1,084	1,291
	H14. 3卒	674	742	792	910	970	1,152
	H15. 3卒	579	696	831	940	1,065	1,235
	H16. 3卒	626	763	878	1,011	1,122	1,362
	H17. 3卒	600	733	878	990	1,139	1,292
	H18. 3卒	588	768	865	950	1,059	1,181
	H19. 3卒	804	938	1,088	1,167	1,279	1,414
	H20. 3卒	797	987	1,074	1,180	1,282	1,424
	H21. 3卒	818	919	1,072	1,159	1,284	1,431
	H22. 3卒	619	724	831	906	1,003	1,146
	H23. 3卒	630	775	879	977	1,066	1,221
	H24. 3卒	607	711	861	973	1,058	1,282
	H25. 3卒	755	887	985	1,094	1,182	1,343
	H26. 3卒	717	842	935	1,028	1,149	1,286
	H27. 3卒	848	959	1,073	1,138	1,164	1,302
	H28. 3卒	853	976	1,098	1,173	1,245	1,379
	H29. 3卒	952	1,065	1,156	1,232	1,289	1,421
	H30. 3卒	967	1,118	1,196	1,274	1,343	1,475
	H31. 3卒	1,028	1,109	1,198	1,261	1,331	1,438
	R2. 3卒	960	1,053	1,157	1,242	1,330	1,438
	R3. 3卒	869	966	1,080	1,177	1,200	1,306
	R4.3卒	883	980	1,078	1,119	1,209	1,326
	R5. 3卒	759	983	1,037	1,097	1,179	1,263
	R6. 3卒	904	1,010	1,076	1,137	1,191	1,217
	R7. 3卒	846	952	1,005	1,069	1,169	1,216
内定率	H10. 3卒	55.6	63.3	70.6	76.3	81.8	85.9
	H11. 3卒	51.6	59.2	61.9	66.4	78.1	81.7
	H12. 3卒	48.2	55.9	59.4	64.0	71.1	80.0
	H13. 3卒	45.3	52.2	58.1	62.4	72.9	87.1
	H14. 3卒	41.8	49.6	54.7	61.8	70.6	89.9
	H15. 3卒	34.0	43.2	53.4	64.3	76.0	87.2
	H16. 3卒	38.8	47.9	56.5	68.7	76.8	91.2
	H17. 3卒	38.0	47.1	57.5	67.8	81.4	93.1
	H18. 3卒	40.2	55.4	62.4	69.7	82.8	92.1
	H19. 3卒	46.2	55.1	66.6	72.4	83.1	92.5
	H20. 3卒	45.0	56.8	63.1	71.2	83.3	93.0
	H21. 3卒	45.6	52.2	61.9	68.0	83.2	91.8
	H22. 3卒	40.3	48.4	56.1	62.7	70.9	87.1
	H23. 3卒	38.7	49.1	56.3	65.4	75.0	91.3
	H24. 3卒	37.7	45.7	56.0	65.6	75.6	92.6
	H25. 3卒	45.4	54.5	61.7	69.9	81.2	94.0
	H26. 3卒	43.6	52.1	59.6	66.7	82.4	94.1
	H27. 3卒	52.1	59.3	68.3	73.0	75.9	95.0
	H28. 3卒	50.3	58.3	67.8	73.5	79.6	98.4
	H29. 3卒	54.9	62.0	68.9	74.8	78.6	95.6
	H30. 3卒	56.3	66.1	71.4	77.0	82.2	96.9
	H31. 3卒	58.9	64.8	72.5	76.6	82.2	95.9
	R2. 3卒	56.2	62.0	68.4	76.5	82.4	96.3
	R3. 3卒	53.0	60.0	65.8	75.0	83.4	94.0
	R4.3卒	55.6	61.4	69.2	72.2	84.8	96.4
	R5. 3卒	49.9	66.2	71.1	79.6	87.6	96.0
	R6. 3卒	63.0	72.8	78.5	86.9	92.2	97.8
	R7. 3卒	59.3	68.0	72.7	79.0	90.9	98.5
	前年との増減幅	-3.7	-4.8	-5.8	-7.9	-1.3	0.7

※ 宮崎大学医学部・県立看護大学は含まない。

求職者数・内定状況の推移【短大】

宮崎労働局

		10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末
求 職 者 数	H10. 3卒	489	479	475	480	460	456
	H11. 3卒	528	525	525	517	506	487
	H12. 3卒	517	516	506	504	498	499
	H13. 3卒	516	508	508	475	460	432
	H14. 3卒	489	491	493	492	451	467
	H15. 3卒	457	457	454	437	447	465
	H16. 3卒	606	605	599	582	491	516
	H17. 3卒	536	553	588	599	543	570
	H18. 3卒	612	611	611	580	558	575
	H19. 3卒	560	563	565	545	525	532
	H20. 3卒	497	497	494	492	499	502
	H21. 3卒	501	502	500	500	473	482
	H22. 3卒	477	457	434	427	423	419
	H23. 3卒	446	445	442	436	430	416
	H24. 3卒	364	357	355	344	341	337
	H25. 3卒	382	372	374	369	356	359
	H26. 3卒	350	342	338	332	324	321
	H27. 3卒	403	401	396	390	389	375
	H28. 3卒	335	332	329	328	332	333
	H29. 3卒	356	356	355	346	342	340
	H30. 3卒	316	313	315	313	313	311
	H31. 3卒	340	339	339	336	333	331
	R2. 3卒	308	301	304	298	296	294
	R3. 3卒	307	300	292	290	283	279
	R4. 3卒	312	311	303	304	300	296
	R5. 3卒	258	258	257	252	249	246
	R6. 3卒	234	232	230	229	230	229
	R7. 3卒	216	217	217	215	217	215
内 定 者 数	H10. 3卒	155	191	227	278	346	415
	H11. 3卒	126	170	219	266	317	431
	H12. 3卒	111	190	239	324	386	479
	H13. 3卒	132	163	211	303	364	423
	H14. 3卒	114	161	214	287	367	447
	H15. 3卒	88	174	218	274	373	423
	H16. 3卒	90	138	248	297	414	500
	H17. 3卒	121	239	309	373	436	534
	H18. 3卒	170	219	358	408	482	549
	H19. 3卒	156	232	364	414	454	512
	H20. 3卒	172	249	296	384	416	486
	H21. 3卒	178	220	264	290	415	462
	H22. 3卒	117	164	210	259	314	374
	H23. 3卒	139	192	247	292	340	386
	H24. 3卒	151	187	221	242	271	315
	H25. 3卒	159	188	223	248	282	333
	H26. 3卒	157	184	211	245	276	307
	H27. 3卒	208	242	281	300	322	358
	H28. 3卒	199	242	270	286	304	324
	H29. 3卒	210	251	282	299	321	335
	H30. 3卒	184	227	258	282	298	310
	H31. 3卒	187	248	282	309	325	328
	R2. 3卒	176	223	262	275	285	289
	R3. 3卒	116	141	216	255	267	272
	R4. 3卒	153	198	243	269	283	294
	R5. 3卒	114	149	189	206	230	239
	R6. 3卒	126	160	196	216	222	228
	R7. 3卒	96	121	160	186	203	214
内 定 率	H10. 3卒	31.7	39.9	47.8	57.9	75.2	91.0
	H11. 3卒	23.9	32.4	41.7	51.5	62.6	88.5
	H12. 3卒	21.5	36.8	47.2	64.3	77.5	96.0
	H13. 3卒	25.6	32.1	41.5	63.8	79.1	97.9
	H14. 3卒	23.3	32.8	43.4	58.3	81.4	95.7
	H15. 3卒	19.3	38.1	48.0	62.7	83.4	91.0
	H16. 3卒	14.9	22.8	41.4	51.0	84.3	96.9
	H17. 3卒	22.6	43.2	52.6	62.3	80.3	93.7
	H18. 3卒	27.8	35.8	58.6	70.3	86.4	95.5
	H19. 3卒	27.9	41.2	64.4	76.0	86.5	96.2
	H20. 3卒	34.6	50.1	59.9	78.0	83.4	96.8
	H21. 3卒	35.5	43.8	52.8	58.0	87.7	95.9
	H22. 3卒	24.5	35.9	48.4	60.7	74.2	89.3
	H23. 3卒	31.2	43.1	55.9	67.0	79.1	92.8
	H24. 3卒	41.5	52.4	62.3	70.3	79.5	93.5
	H25. 3卒	41.6	50.5	59.6	67.2	79.2	92.8
	H26. 3卒	44.9	53.8	62.4	73.8	85.2	95.6
	H27. 3卒	51.6	60.3	71.0	76.9	82.8	95.5
	H28. 3卒	59.4	72.9	82.1	87.2	91.6	97.3
	H29. 3卒	59.0	70.5	79.4	86.4	93.9	98.5
	H30. 3卒	58.2	72.5	81.9	90.1	95.2	99.7
	H31. 3卒	55.0	73.2	83.2	92.0	97.6	99.1
	R2. 3卒	57.1	74.1	86.2	92.3	96.3	98.3
	R3. 3卒	37.8	47.0	74.0	87.9	94.3	97.5
	R4. 3卒	49.0	63.7	80.2	88.5	94.3	99.3
	R5. 3卒	44.2	57.8	73.5	81.7	92.4	97.2
	R6. 3卒	53.8	69.0	85.2	94.3	96.5	99.6
	R7. 3卒	44.4	55.8	73.7	86.5	93.5	99.5
	前年との増減幅	-9.4	-13.2	-11.5	-7.8	-3.0	-0.1

求職者数・内定状況の推移【高専】

宮崎労働局

		10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末
求 職 者 数	H10. 3卒	116	118	118	119	119	116
	H11. 3卒	128	128	128	126	124	123
	H12. 3卒	114	114	115	114	113	113
	H13. 3卒	124	122	120	120	121	116
	H14. 3卒	102	98	97	97	97	95
	H15. 3卒	96	96	95	95	95	93
	H16. 3卒	88	102	96	97	97	103
	H17. 3卒	111	109	108	108	108	108
	H18. 3卒	116	115	115	115	115	115
	H19. 3卒	117	117	115	115	115	114
	H20. 3卒	110	112	112	110	110	110
	H21. 3卒	100	99	99	100	100	99
	H22. 3卒	115	116	116	116	115	109
	H23. 3卒	113	112	112	112	111	110
	H24. 3卒	126	126	126	126	124	124
	H25. 3卒	123	124	123	120	119	117
	H26. 3卒	123	123	120	119	117	114
	H27. 3卒	134	133	133	133	133	132
	H28. 3卒	122	120	120	120	121	121
	H29. 3卒	122	122	122	122	122	121
	H30. 3卒	116	116	116	116	116	116
	H31. 3卒	126	126	124	123	122	122
	R2. 3卒	117	117	118	118	117	117
	R3. 3卒	127	127	127	125	124	124
	R4. 3卒	107	95	95	95	95	95
	R5. 3卒	118	118	118	118	117	117
	R6. 3卒	118	118	117	117	115	115
	R7. 3卒	118	118	116	116	117	117
内 定 者 数	H10. 3卒	111	117	117	118	118	116
	H11. 3卒	115	118	121	123	124	123
	H12. 3卒	97	99	105	108	111	112
	H13. 3卒	103	103	109	115	117	112
	H14. 3卒	76	83	85	86	86	89
	H15. 3卒	73	76	82	84	84	91
	H16. 3卒	72	88	90	93	93	99
	H17. 3卒	96	97	105	103	103	105
	H18. 3卒	113	112	113	113	115	115
	H19. 3卒	107	109	112	112	114	113
	H20. 3卒	105	107	109	109	110	110
	H21. 3卒	95	96	96	97	100	99
	H22. 3卒	109	110	111	113	113	109
	H23. 3卒	107	108	110	110	110	110
	H24. 3卒	116	120	122	122	123	124
	H25. 3卒	111	113	116	116	118	117
	H26. 3卒	117	119	119	119	117	114
	H27. 3卒	131	132	132	132	132	132
	H28. 3卒	118	120	120	120	121	121
	H29. 3卒	120	120	120	121	121	120
	H30. 3卒	115	115	115	115	115	116
	H31. 3卒	125	125	124	123	122	122
	R2. 3卒	113	114	115	117	117	117
	R3. 3卒	120	121	122	122	121	123
	R4. 3卒	100	90	91	92	94	94
	R5. 3卒	109	113	115	116	116	117
	R6. 3卒	112	114	116	116	115	115
	R7. 3卒	109	111	113	114	115	116
内 定 率	H10. 3卒	95.7	99.2	99.2	99.2	99.2	100.0
	H11. 3卒	89.8	92.2	94.5	97.6	100.0	100.0
	H12. 3卒	85.1	86.8	91.3	94.7	98.2	99.1
	H13. 3卒	83.1	84.4	90.8	95.8	96.7	96.6
	H14. 3卒	74.5	84.7	87.6	88.7	88.7	93.7
	H15. 3卒	76.0	79.2	86.3	88.4	88.4	97.8
	H16. 3卒	81.8	86.3	93.8	95.9	95.9	96.1
	H17. 3卒	86.5	89.0	97.2	95.4	95.4	97.2
	H18. 3卒	97.4	97.4	98.3	98.3	100.0	100.0
	H19. 3卒	91.5	93.2	97.4	97.4	99.1	99.1
	H20. 3卒	95.5	95.5	97.3	99.1	100.0	100.0
	H21. 3卒	95.0	97.0	97.0	97.0	100.0	100.0
	H22. 3卒	94.8	94.8	95.7	97.4	98.3	100.0
	H23. 3卒	94.7	96.4	98.2	98.2	99.1	100.0
	H24. 3卒	92.1	95.2	96.8	96.8	99.2	100.0
	H25. 3卒	90.2	91.1	94.3	96.7	99.2	100.0
	H26. 3卒	95.1	96.7	99.2	100.0	100.0	100.0
	H27. 3卒	97.8	99.2	99.2	99.2	99.2	100.0
	H28. 4卒	96.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	H29. 3卒	98.4	98.4	98.4	99.2	99.2	99.2
	H30. 3卒	99.1	99.1	99.1	99.1	99.1	100.0
	H31. 3卒	99.2	99.2	100.0	100.0	100.0	100.0
	R2. 3卒	96.6	97.4	97.5	99.2	100.0	100.0
	R3. 3卒	94.5	95.3	96.1	97.6	97.6	99.2
	R4. 3卒	93.5	94.7	95.8	96.8	98.9	98.9
	R5. 3卒	92.4	95.8	97.5	98.3	99.1	100.0
	R6. 3卒	94.9	96.6	99.1	99.1	100.0	100.0
	R7. 3卒	92.4	94.1	97.4	98.3	98.3	99.1
	前年との増減幅	-2.5	-2.5	-1.7	-0.8	-1.7	-0.9

宮崎労働局発表
令和7年5月2日

【照会先】

宮崎労働局労働基準部健康安全課
課長 中玉利 浩治
地方労働衛生専門官 外村 哲史
(直通電話) 0985(38)8835

仕事中の熱中症に注意！

5月からクールワークキャンペーンを実施します

7月、8月に多発！ 暑さ指数に応じた対策の徹底を！

宮崎労働局（局長 ^{よしこし まさゆき} 吉越 正幸）は、気温が上昇する5月からクールワークキャンペーンを実施します。

クールワークキャンペーン中は、次の取組などの確実な実施をお願いします。

- ① 暑さ指数（WBGT※）の測定および低減対策の検討・実施
- ② 緊急時の対応の確認や周知
- ③ 熱中症予防対策についての教育の実施

※ WBGT（湿球黒球温度）とは、人体の熱収支に影響の大きい湿度、輻射熱、気温の3つを取り入れた指標で、乾球温度、湿球温度、黒球温度の値を使って計算する値

宮崎労働局においては、発生件数の高い建設業、建設現場の交通誘導等を行う警備業、林業等の関係団体及び事業者団体（合計99団体）に対し、3月17日に「『STOP！熱中症 クールワークキャンペーン』の取組」について要請を行ったところです。

今後も県内の企業や労働者の方々に熱中症予防対策の徹底を働きかけていきます。

また、熱中症対策の強化のため、令和7年6月1日に改正労働安全衛生規則が施行されます。

【令和6年の熱中症発生状況のポイント】《資料1》

- ・宮崎県内における令和6年の熱中症による労働災害（休業災害及び不労災害）は172人で、前年（100人）を大幅に上回った《グラフ①》
- ・業種別では、建設業、製造業、商業で全体の67%を占める《グラフ②》
- ・作業場所別では、屋外で66%、屋内で34%発生している《グラフ③》
- ・発生時期は7月が最も多く、その次が8月となっている。猛暑日（35℃以上）が令和5年7月の1回に対して令和6年7月は14回など、平均気温が高かったことも要因と思われ、令和6年7月は前年比2.2倍、同8月は前年比2.8倍増加している。《グラフ⑤、⑥、⑧》
- ・熱中症の療養のために4日以上休業を要する者は過去最高の22人となり、前年（10人）を大幅に上回った《グラフ⑥》
- ・令和6年は全国的に平均気温が高かったことから、全国の熱中症による死傷者数（休業4日以上）は、令和4年以降、年々増加している《グラフ⑦》

（裏面に続く）

【宮崎県内の熱中症発生状況】

令和6年に、県内で仕事中に熱中症となり医療機関で治療を受けた人の数は172人で、前年の100人を大幅に上回りました。これは、熱中症が多発する7月と8月の最高気温が、前年（令和5年）より高い日が多かったことが影響しているものと思われます。

なお、業種別では建設業が62人で最も多く、次いで製造業が35人、商業が18人となっています。

【熱中症による死亡災害】

全国では、例年、30人以上が仕事中に熱中症となり亡くなっており、「休ませて様子を見ていたところ様態が急変した」、「倒れているところを発見された」など、管理が適切になされておらず被災者の救急搬送が遅れた事例なども見受けられます。

また、県内においても、過去10年間で2名（平成28年に林業、令和2年に建設業）の方が熱中症で亡くなられています。なお、令和6年8月に県外の事業場所属の交通誘導員が、宮崎県内の工事現場の交通誘導を行っていたところ、熱中症にり患し亡くなっています。

【職場における熱中症対策の強化（規則改正）】

熱中症の重篤化を防止するため、労働安全衛生規則が改正され、令和7年6月1日から施行されます。

この改正により、以下の措置が事業者には義務付けられます。

1 熱中症を生ずるおそれのある作業（※）を行う際に、

- ①「熱中症の自覚症状がある作業員」
- ②「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」

がその旨を報告するための体制（連絡先や担当者）を事業場ごとにあらかじめ定め、関係作業員に対して周知すること

2 熱中症を生ずるおそれのある作業を行う際に、

- ①作業からの離脱
- ②身体のコールド
- ③必要に応じて医師の診察又は処置を受けさせること
- ④事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等

など、熱中症の症状の悪化を防止するために必要な措置に関する内容や実施手順を事業場ごとにあらかじめ定め、関係作業員に対して周知すること

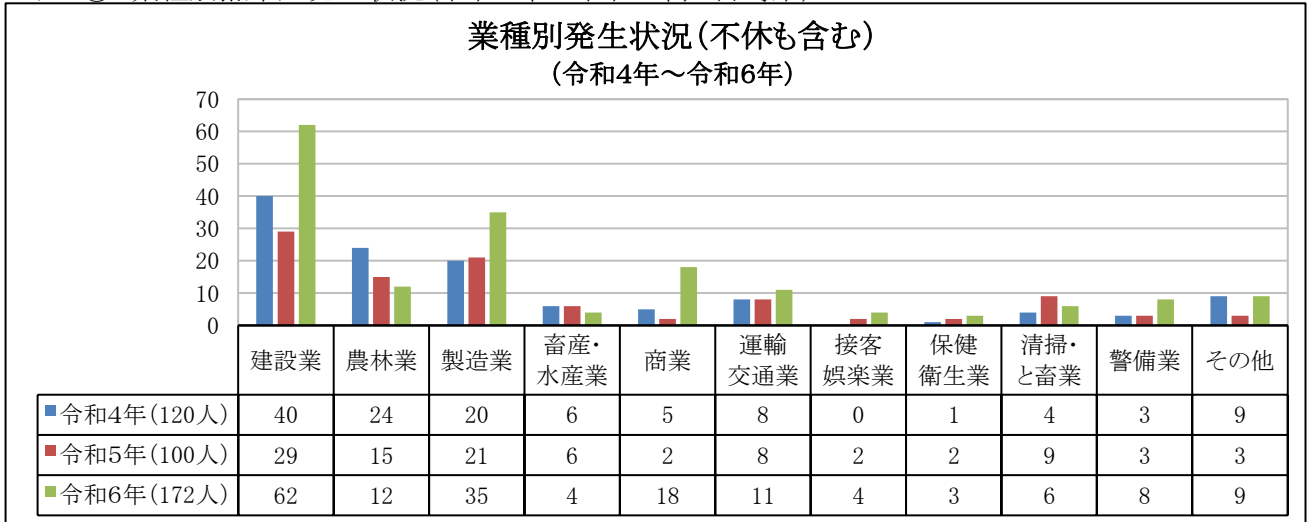
※ WBGT(湿球黒球温度)28度又は気温31度以上の作業場において行われる作業で、継続して1時間以上又は1日当たり4時間を超えて行われることが見込まれるものの

【添付資料】

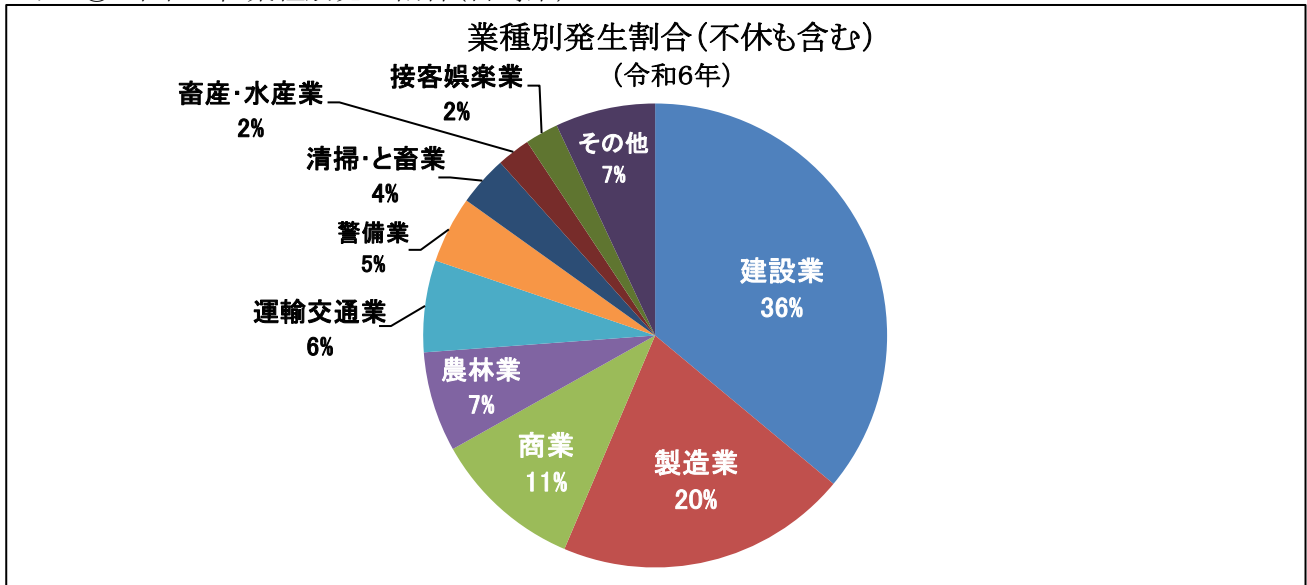
- 資料 1 職場における熱中症の発生状況（不休災害を含む）
- 資料 2 宮崎県における職場での熱中症による死傷災害の発生状況及び事案の概要（休業 4 日以上）
- 資料 3 宮崎労働局長による要請文書
（令和 7 年 3 月 17 日付け宮崎労発基 0317 第 5 号）
- 資料 4 令和 7 年「STOP！ クールワークキャンペーン」実施要綱
- 参考資料 リーフレット「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」
- 参考資料 リーフレット「職場における熱中症対策の強化について」

職場における熱中症の発生状況

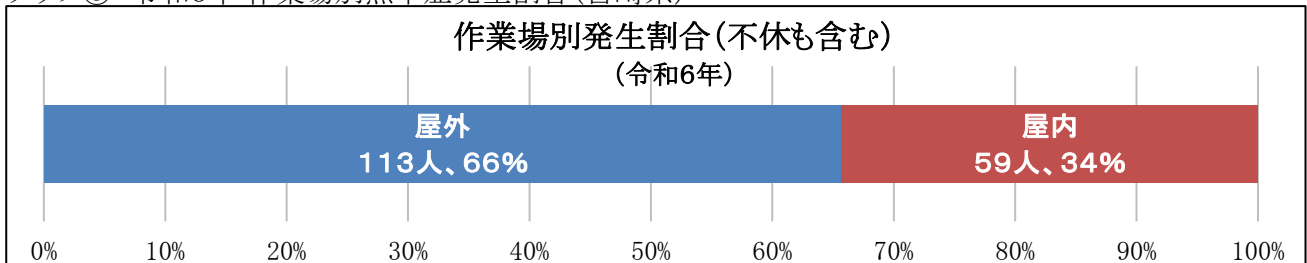
グラフ① 業種別熱中症発生状況(令和4年～令和6年／宮崎県)



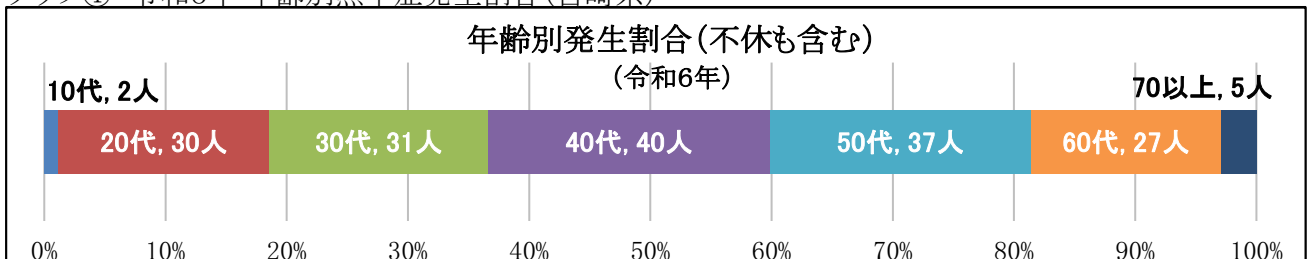
グラフ② 令和6年 業種別発生割合(宮崎県)



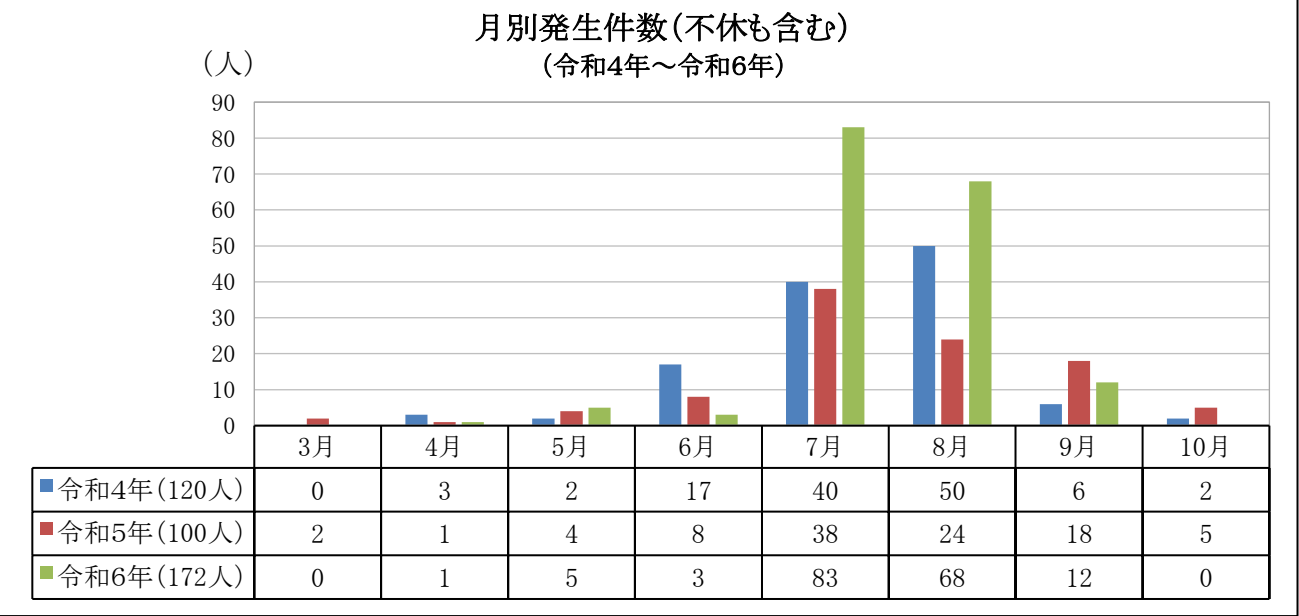
グラフ③ 令和6年 作業場別熱中症発生割合(宮崎県)



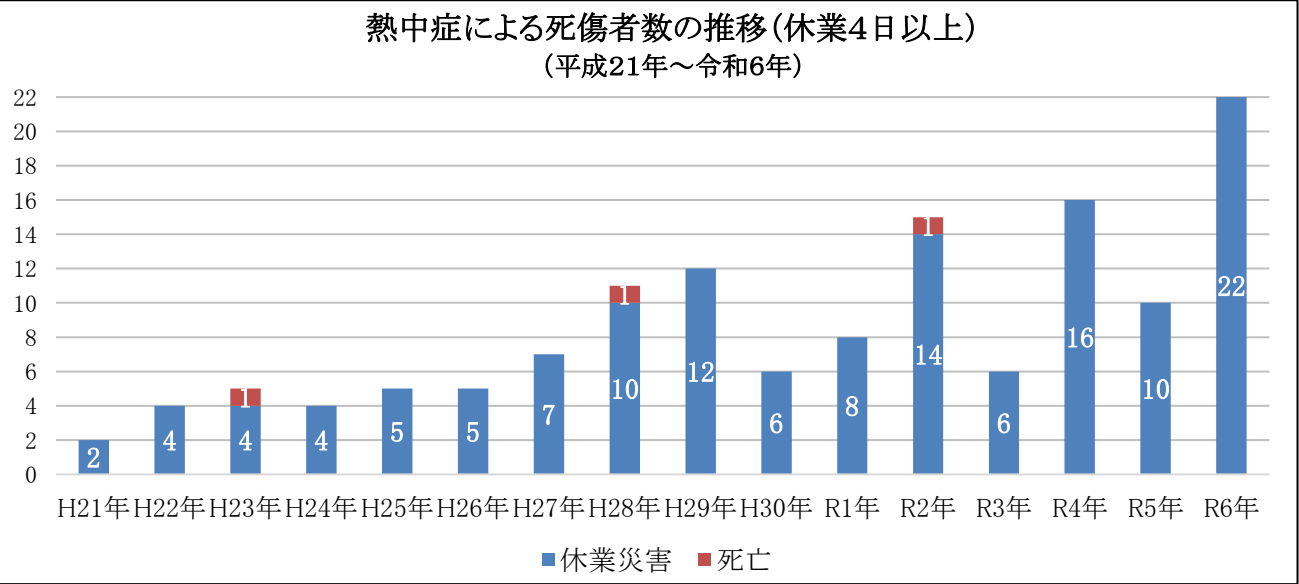
グラフ④ 令和6年 年齢別熱中症発生割合(宮崎県)



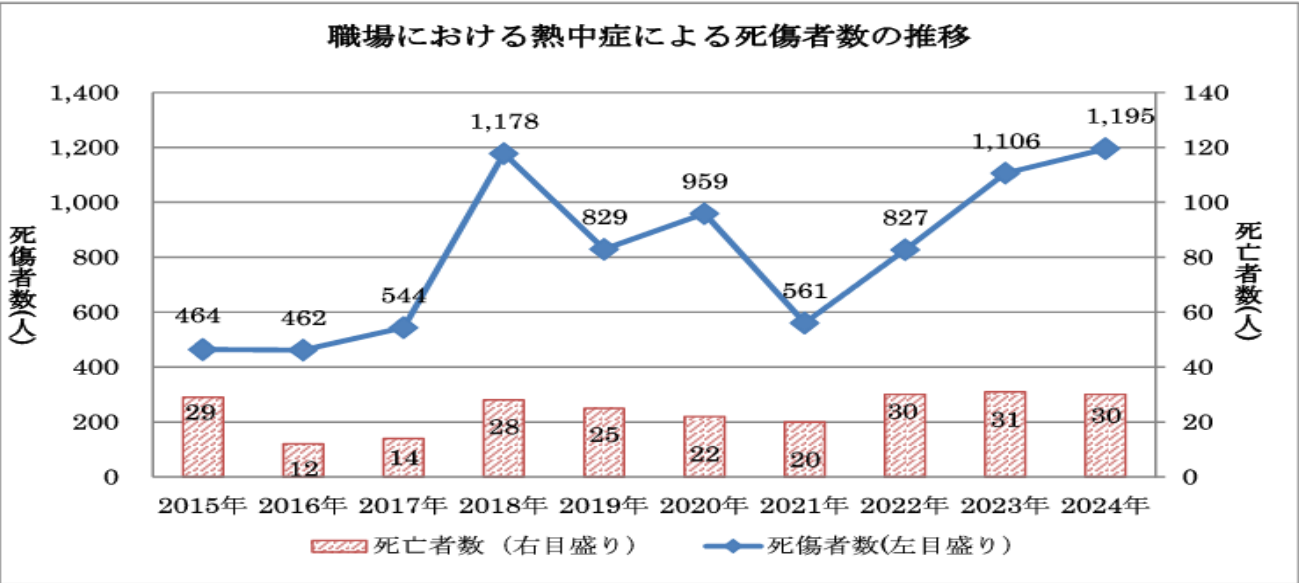
グラフ⑤ 月別熱中症発生件数(令和4年～令和6年／宮崎県)



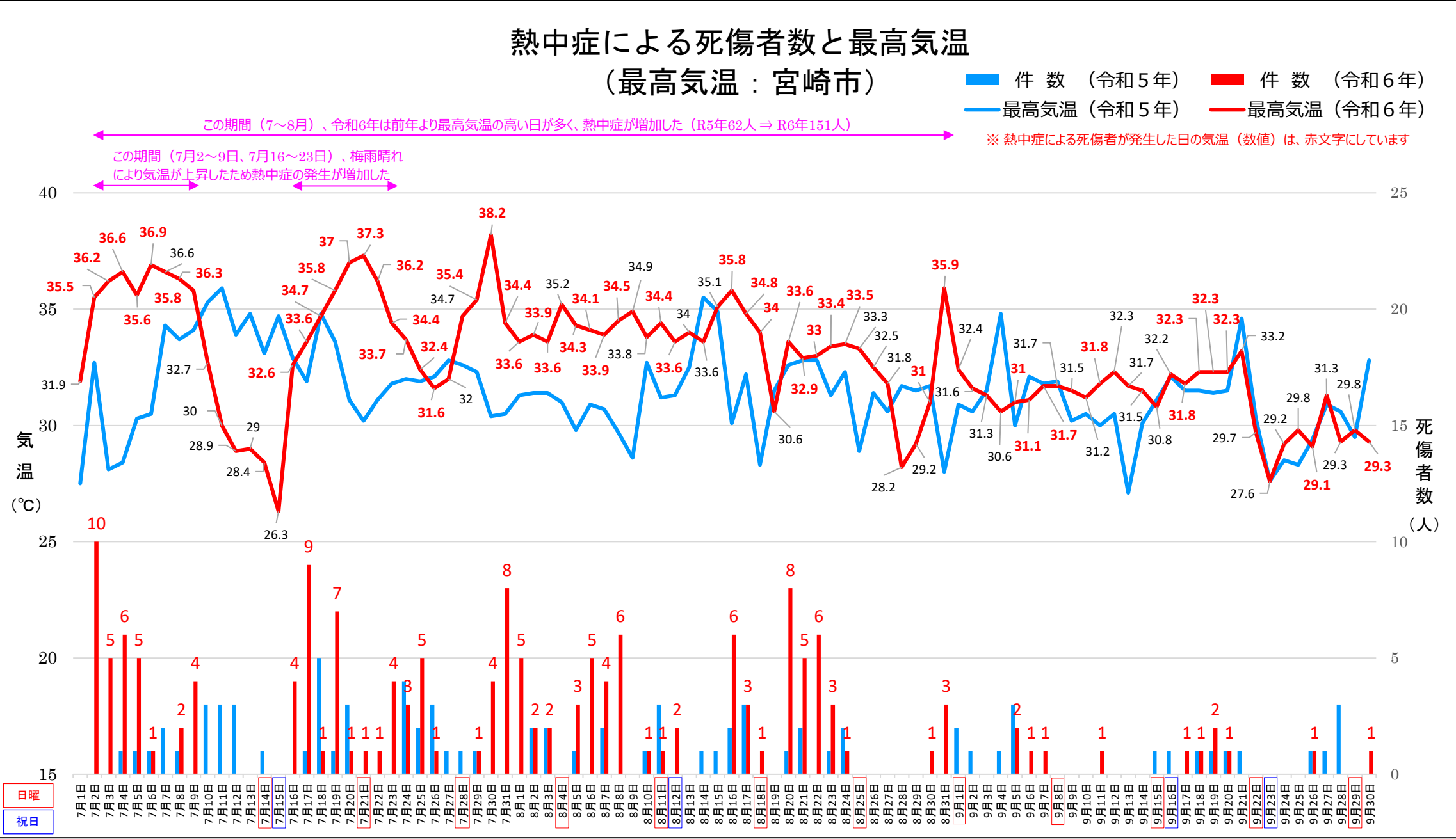
グラフ⑥ 熱中症による死傷者数の推移(休業4日以上／宮崎県)



グラフ⑦ 熱中症による死傷者数の推移(全国 速報値)



グラフ⑧ 熱中症発生日別の発生件数と最高気温（不休も含む／宮崎県）



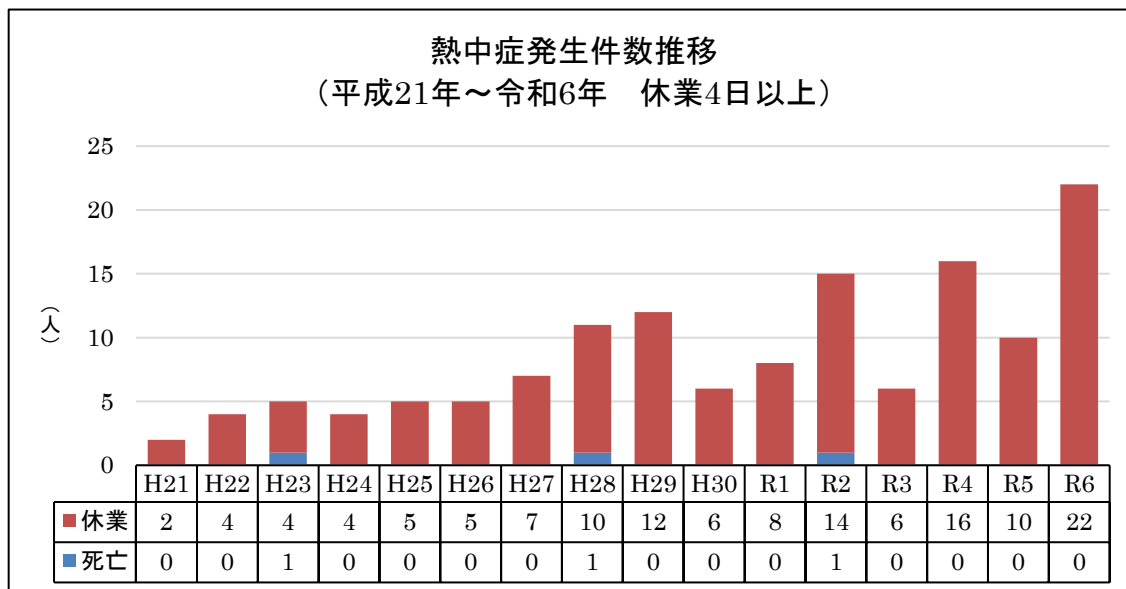
宮崎県内における職場での熱中症による死傷災害の発生状況 (休業4日以上 の労働災害)

1 熱中症による死傷者数の推移(平成 21 年～令和 6 年速報値)

職場での熱中症による死傷者数は、平成 21 年以降の 16 年間で 138 人となっており、増減はあるものの長期的には増加傾向にある。

令和 6 年の死傷者数(速報値)は、前年を大きく上回る 22 人となる見込みである。

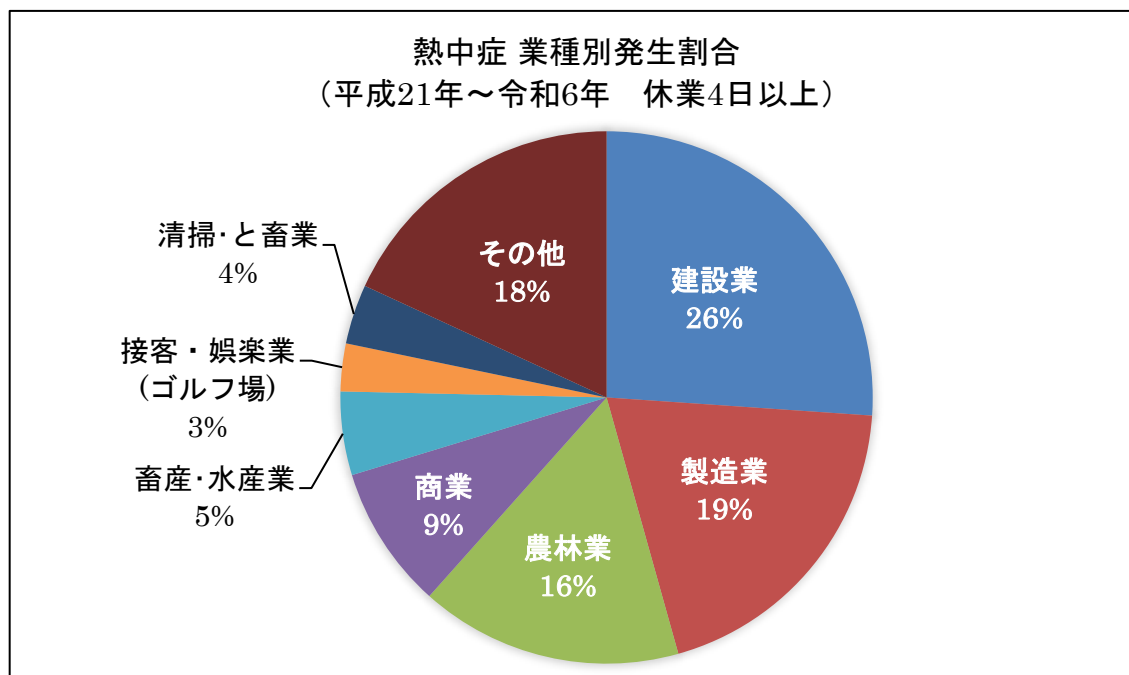
なお、平成 21 年以降、3 人が熱中症で亡くなっている。



2 業種別発生状況(平成 21 年～令和 6 年速報値)

平成 21 年以降(平成 21 年～令和 6 年速報値)の業種別の熱中症の発生状況を見ると、建設業が 36 人(26%)で最も多く、次いで製造業が 27 人(19%)、農林業が 22 人(16%)と続いており、この 3 業種で全体の 6 割以上を占めている。

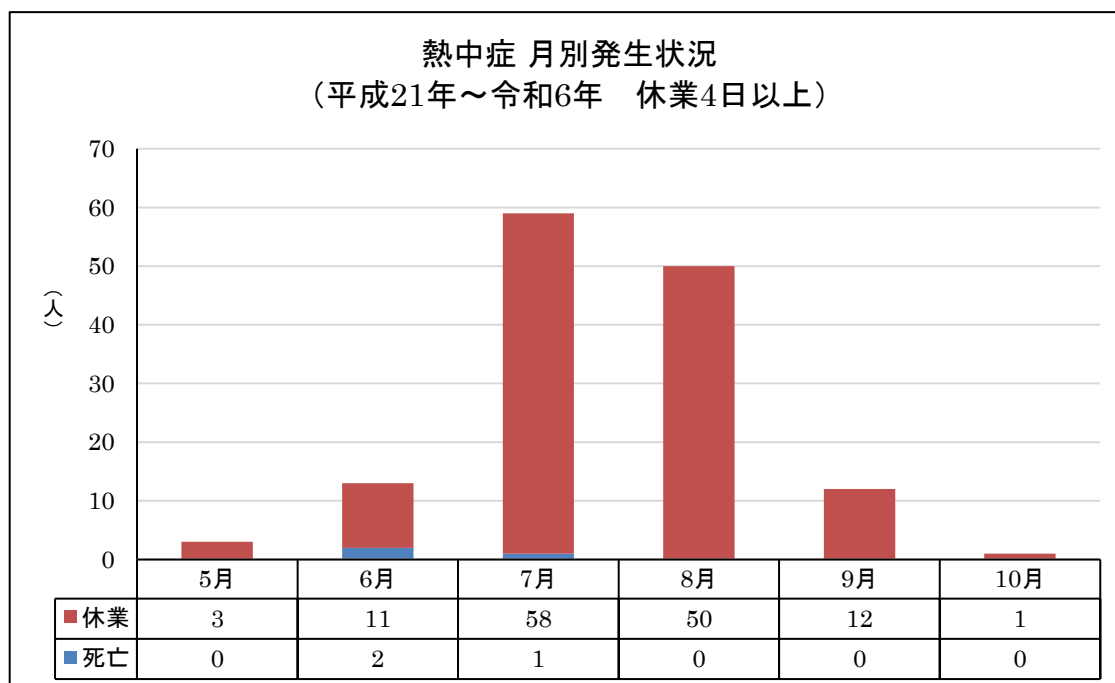
死亡は、林業で 2 人、建設業で 1 人発生している。



3 月別発生状況(平成 21 年～令和 6 年速報値)

平成 21 年以降(平成 21 年～令和 6 年速報値)の月別発生状況をみると、毎年、梅雨明け・盛夏の時期となる 7・8 月に全体の約 8 割(109 人)が発生している。

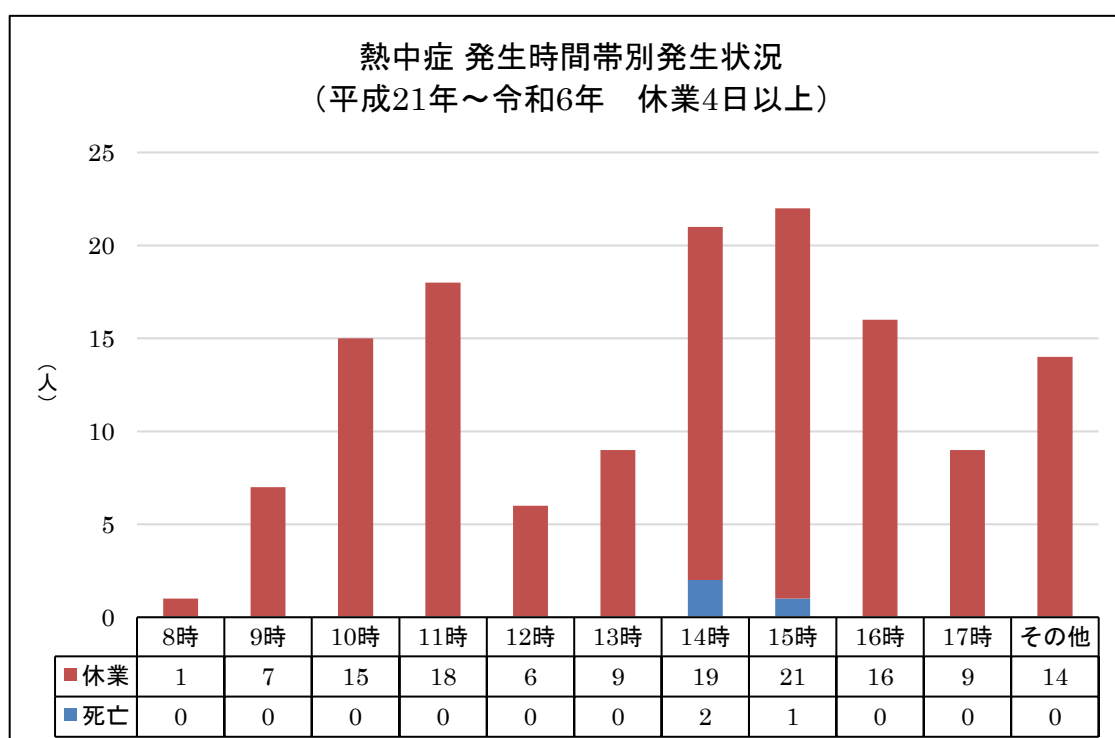
死亡は、6 月に 2 人、7 月に 1 人発生している。



4 時間帯別発生状況 (平成 21 年～令和 6 年速報値)

平成 21 年以降(平成 21 年～令和 6 年速報値)の時間帯別発生状況をみると、気温が上昇する 10・11 時台、気温が最も高くなる 14 時から 16 時台が多くなっている。

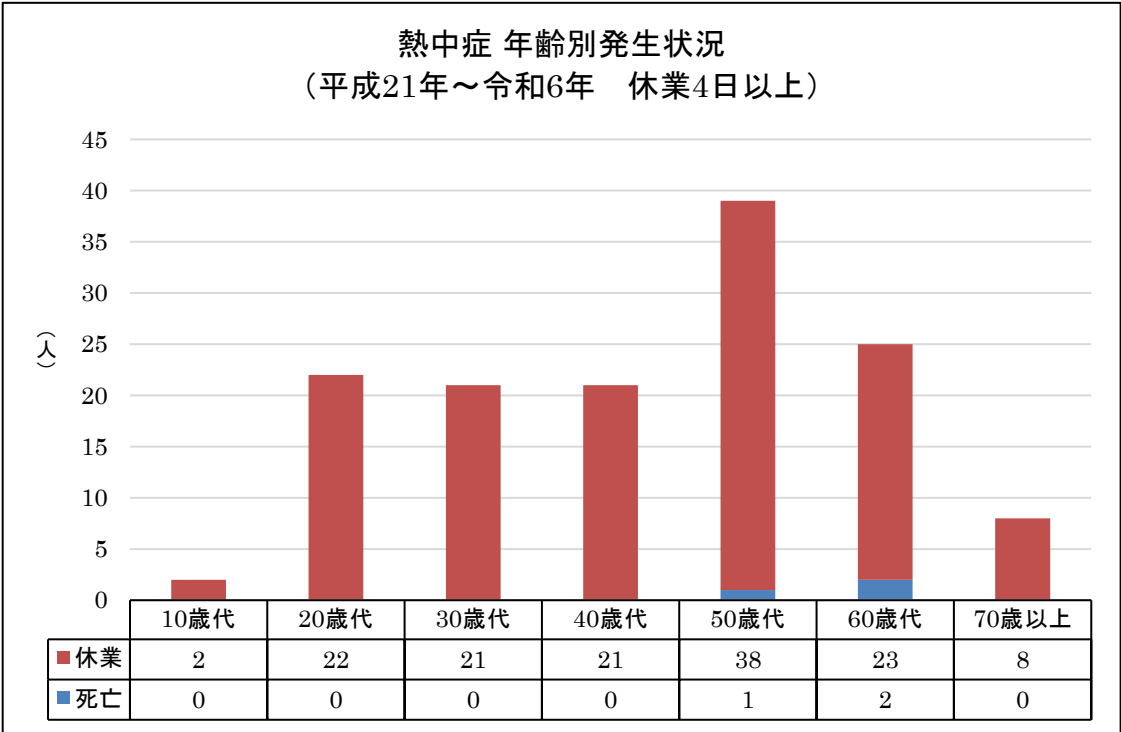
死亡は、14・15 時台に発生している。



5 年齢別発生状況(平成 21 年～令和 6 年速報値)

平成 21 年以降(平成 21 年～令和 6 年速報値)の年齢別発生状況をみると、50 歳代が 39 人で全体の 28%を占めており、次いで 60 歳代が 25 人(18%)、20 歳代が 22 人(16%)となっている。

死亡は、50 歳代が 1 人、60 歳代が 2 人となっている。



※ 統計は労働者死傷病報告(休業 4 日以上)の数値である。

宮崎県内における職場での熱中症による死傷災害事案の概要
(令和 6 年、休業 4 日以上 の 労働災害)

番号	年	月	業種	年代	事案の概要
1	R6	7 月	農林業 (林業)	20 歳代	山林で下刈作業を行っていたところ、全身が硬直し、嘔吐、自力歩行が困難になった。【休業 5 日】
2	R6	7 月	その他の事業 (警備業)	60 歳代	小売店で駐車場整理の業務を行っていた。昼休憩後に左足に痺れがあったが業務を継続したところ、約 10 分後に具合が悪くなり、日陰で休もうと座った際に一時的に気を失った。【休業 25 日】
3	R6	7 月	製造業 (その他の製造業)	60 歳代	空調設備の無い工場内での製品袋詰め作業後に昼休憩をとっていたところ、手足の攣りや大量の発汗などの症状を発症した。【休業 3 週】
4	R6	7 月	運輸交通業 (道路貨物運送業)	30 歳代	倉庫内において、台車への積込作業を行っていたところ、足が攣り始めるなどの初期症状が出た。【休業 16 日】
5	R6	7 月	その他の事業 (警備業)	70 歳代	交通誘導を行っていたところ、吐き気があり気分が悪くなったため、交代しようとした際に意識がなくなり、後ろ向きに転倒した。【休業 5 日】
6	R6	7 月	運輸交通業 (道路貨物運送業)	30 歳代	管理者が、作業行っていた労働者の体調の異変を察知し確認したところ、体の火照りと吐き気があったため休憩室で休ませていたが症状が変わらず、救急搬送した。【休業 4 日】
7	R6	7 月	商業 (小売業)	50 歳代	午前中に屋外の展示スペースで試乗車や中古車の展示アレンジを行い、昼食後に洗車を行った。その後、接客を行っていたところ、ふらつき、卒倒した。【休業 10 日】
8	R6	7 月	農林業 (農業)	60 歳代	草刈り作業中、めまい、吐き気、手足が攣る症状が現れた。【休業 3 週】
9	R6	7 月	建設業 (建築工事業)	50 歳代	現場内の資材置場で型枠材を片付けていたところ、気温が高く、養生鉄板の上で作業していたため、熱中症の症状が現れた。【休業 5 日】
10	R6	7 月	畜・水産業 (畜産業)	50 歳代	午前中に牛舎周りの草刈り作業を行った。その日の勤務を終え午後 5 時に帰宅した。翌朝、自宅にて嘔吐し、体がだるく動けなかったため、救急搬送した。【休業 12 日】
11	R6	7 月	建設業 (建築工事業)	50 歳代	新築工事現場において型枠組立作業を行っていたところ、午後 4 時過ぎに体調不良のため、救急搬送した。【休業 9 日】
12	R6	7 月	商業 (その他の商業)	40 歳代	流れてくるケースをカートに載せる作業を行っていたところ、頭痛、吐き気、ふらつきの症状が発症した。体を冷やしたが意識が朦朧としたため救急搬送した。【休業 6 日】

番号	年	月	業種	年代	事案の概要
13	R6	7月	商業 (その他の商業)	40歳代	営業所ヤードにて作業中、17時10分頃に体調が悪くなり、水分を取り、体を冷やしたが全身が攣り始め、意識が遠くなった。同僚が気付き、救急搬送した。【休業4日】
14	R6	8月	畜・水産業 (畜産業)	30歳代	鶏舎の中で作業中、足が攣ったためスポーツ飲料や塩飴を摂取し作業を継続したところ、足や口が痺れを発症したため、救急搬送した。【休業4日】
15	R6	8月	製造業 (化学工業)	50歳代	クレーンを操作し、設備の移動作業を行っていた。休憩後、同様の作業を行っていたところ、意識が朦朧となり、救急搬送した。【休業6日】
16	R6	8月	畜・水産業 (畜産業)	30歳代	鶏舎にて集卵作業を行っていたところ、体調不良により退社した。帰宅後も体調不良が続いたため、救急搬送した。【休業5日】
17	R6	8月	運輸交通業 (道路貨物運送業)	40歳代	大型トラックへの積込作業を開始して、休憩をしながら作業を行っていたところ、吐き気、手の攣り、めまいが発症し、ホームで転倒した。【休業1週】
18	R6	8月	建設業 (土木工事業)	60歳代	車で移動中に路肩に停車させたため本人に確認したところ、「眠かった」と言ったため、熱中症かもしれないと判断し、病院に搬送した。【休業4日】
19	R6	9月	製造業 (その他の製造業)	60歳代	工場内で作業中、めまいがしたため休憩したが嘔吐し、救急搬送した。【休業2週】
20	R6	9月	商業 (その他の商業)	30歳代	仕分け作業中、手足の痺れと体調不良を感じたため休憩したが改善せず、手が硬直し始めたことから救急搬送した。【休業4日】
21	R6	9月	教育・研究業	20歳代	園庭において、運動会練習用具準備、園児補助、園児の代走として走った後に倒れた。両足の麻痺と痛みのため自力歩行ができず、救急搬送した。【休業4日】
22	R6	9月	建設業 (建築工事業)	20歳代	資材回収や現場確認などの屋外作業が終わり、事務所に戻り冷房の効いた部屋で図面作成を行っていたところ、倦怠感と吐き気が発症し、救急搬送した。【休業6日】

宮崎労発基 0317 第 5 号
令和 7 年 3 月 17 日

関係団体の長 殿

宮崎労働局長
(公印省略)

令和 7 年 「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

労働安全衛生行政の推進につきましては、日頃から格別の御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

職場における熱中症予防対策の徹底については、令和 3 年 4 月 20 日付け基発 0420 第 3 号「職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について」に基づく対策をはじめとして、毎年、重点事項等の予防対策に取り組んできたところです。

県内の昨年の熱中症による休業 4 日以上之死傷者数は、前年の 10 人を上回る 22 人（速報値）となっており、死亡事案は発生していません。

一方、全国においては、死亡を含む休業 4 日以上之死傷者数は 1,195 人、うち死亡者数は 30 人となっており、業種別にみると、建設業 216 件、製造業 227 件で、死傷者数については、全体の約 4 割が建設業と製造業で発生しています。

また、死亡者数は、建設業が最も多く、製造業及び運送業が同数で続き、多くの事例で暑さ指数（WBGT）を把握せず、熱中症の発症時・緊急時の措置の確認・周知の実施を確認できなかったことや、糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病や所見を有している事例も見られ、医師等の意見を踏まえた配慮がなされていなかった事例も見受けられるところです。

つきましては、職場における熱中症予防対策の徹底を図ることを目的として、今年度も別添 1 の実施要綱に基づき標記キャンペーンが展開されますので、傘下会員事業場に対し、その周知を図っていただきますとともに、各事業場において確実な取組が行われますよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。

また、別添 2 から 4 のとおり、全国及び県内における熱中症による死傷災害の発生状況を取りまとめていますので御活用ください。

問い合わせ先

宮崎労働局 労働基準部 健康安全課
電話 0985-38-8835

令和 7 年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱

令和 7 年 2 月 28 日制定

1 趣旨

夏季を中心に熱中症の発生が相次ぐ中、職場においても例年、熱中症が多数発生しており、ここ数年、重篤化して死亡に至る事例が年間 30 人程度発生する状態が続いていることから、業界、事業場ごとに、熱中症予防対策に取り組んでいるところである。昨年までの「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」においても、労働災害防止団体や関係省庁とも連携し、職場における熱中症の予防に取り組んできた。

昨年 1 年間の職場における熱中症の発生状況を見ると、死亡を含む休業 4 日以上死傷者 1,195 人、うち死亡者は 30 人となっている。業種別にみると、死傷者数については、建設業 216 件、製造業 227 件となっており、全体の約 4 割がこれら 2 つの業種で発生している。また、死亡者数は、建設業、製造業及び運送業の順に多く、多くの事例で暑さ指数（WBGT）を把握せず、熱中症の発症時・緊急時の措置の確認・周知の実施を確認出来なかった。また、糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有している事例も見られ、医師等の意見を踏まえた配慮がなされていなかった事例もあった。

このため、本キャンペーンを通じ、すべての職場において、「職場における熱中症予防基本対策要綱」（令和 3 年 4 月 20 日付け基発 0420 第 3 号）に基づく基本的な熱中症予防対策を講ずるよう広く呼びかけるとともに、期間中、事業者は①暑さ指数（WBGT）の把握とその値に応じた熱中症予防対策を実施すること、②熱中症のおそれのある労働者を早期に見つけ、身体冷却や医療機関への搬送等適切な措置ができるための体制整備等を行うこと、③糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有する者に対して医師等の意見を踏まえた配慮をおこなうことなど、重点的な対策の徹底を図る。

なお、労働者と同じ場所で作業に従事する労働者以外の者についても、上記措置の対象に含める。

2 期間

令和 7 年 5 月 1 日から 9 月 30 日までとする。

なお、令和 7 年 4 月を準備期間とし、令和 7 年 7 月を重点取組期間とする。

3 主唱

厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団

法人全国警備業協会

4 協賛

公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会

5 後援（予定）

関係省庁

6 主唱者及び協賛者等による連携

各関係団体における実施事項についての情報交換及び相互支援の実施

7 主唱者の実施事項

（１）厚生労働省の実施事項

ア 熱中症予防に係る周知啓発資料（チェックリストを含む）等の作成、配布

イ 熱中症予防に係る有益な情報等を集めた特設サイトの開設

（ア）災害事例、効果的な対策、好事例、先進事例の紹介

（イ）熱中症予防に資するセミナー、教育用ツール等の案内

ウ 各種団体等への協力要請及び連携の促進

エ 都道府県労働局、労働基準監督署による事業場への啓発・指導

オ その他本キャンペーンを効果的に推進するための事項

（２）各労働災害防止協会等の実施事項

ア 会員事業場等への周知啓発

イ 事業場の熱中症予防対策への指導援助

ウ 熱中症予防に資するセミナー等の開催、教育支援

エ 熱中症予防に資するテキスト、周知啓発資料等の提供

オ その他本キャンペーンを効果的に推進するための事項

8 協賛者の実施事項

（１）有効な熱中症予防関連製品及び日本産業規格を満たした WBGT 指数計の普及促進

（２）その他本キャンペーンを効果的に推進するための事項

9 各事業場における重点実施事項

期間中に「10 各事業場における詳細な実施事項」に掲げる取組を行うこととする。重点とすべき事項を以下に特記する。

（１）準備期間中

暑さ指数（WBGT）の把握の準備（10 の（１）のア）

作業計画の策定等（10 の（１）のイ）

緊急時の対応の事前確認等（10 の（1）のク）

（2）キャンペーン期間中

暑さ指数（WBGT）の把握と評価（10 の（2）のア及びイ）

作業環境管理（10 の（2）のウ）

作業管理（10 の（2）のエ）

健康管理（10 の（2）のオ）

異常時の措置（10 の（2）のキ）

（3）重点取組期間中

作業環境管理（10 の（3）のア）

作業管理（10 の（3）のイ）

異常時の措置（10 の（3）のオ）

10 各事業場における詳細な実施事項

（1）準備期間中に実施すべき事項

ア 暑さ指数（WBGT）の把握の準備

日本産業規格 JIS Z 8504 又は JIS B 7922 に適合した WBGT 指数計を準備し、点検すること。黒球がないなど日本産業規格に適合しない測定器では、屋外や輻射熱がある屋内の作業場所で、暑さ指数（WBGT）が正常に測定されない場合がある。

なお、環境省が発表している熱中症特別警戒アラート、環境省、気象庁が発表している熱中症警戒アラートは、職場においても、熱中症リスクの早期把握の観点から参考となる。

イ 作業計画の策定等

夏季の暑熱環境下における作業に対する作業計画を策定する。作業計画には、特に新規入職者や休み明け労働者等については、熱中症を発症するリスクが高いため、作業内容等十分に考慮した暑熱順化プログラム、暑さ指数（WBGT）に応じた十分な休憩時間の確保、WBGT 基準値（別紙表 1）を踏まえた作業中止に関する事項を含める必要がある。なお、休憩時間の確保や作業中止に関する事項の検討に当たっては、下記ウからオに基づいて実施する対策や検討結果、カからクに基づいて実施する管理等の状況を十分に踏まえたものとする。

また、熱中症の症状を呈して体調不良となった場合等を想定した連絡等の体制と、必要な措置の実施手順を定め、関係労働者に周知する。

ウ 設備対策の検討

WBGT 基準値を超えるおそれのある場所において作業を行うことが予定されている場合には、簡易な屋根の設置、通風又は冷房設備の設置、ミストシャワー等による散水設備の設置を検討する。ただし、ミストシャワー等による散水設備の設置に当たっては、湿度が上昇することや滑りやすくなることに

留意する。また、既に設置している冷房設備等については、その機能を点検する。

エ 休憩場所の確保の検討

熱中症の重篤化を防ぐためには、適切な身体冷却が有効なため作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所又は日陰等の涼しい休憩場所の確保を検討する。当該休憩場所は横になることのできる広さのものとする。また、休憩場所における状態の把握方法及び状態が悪化した場合の対応についても検討する。

オ 服装等の検討

熱を吸収し又は保熱しやすい服装は避け、透湿性及び通気性の良い服装を準備する。また、直射日光下における作業が予定されている場合には、通気性の良い帽子、ヘルメット等を準備する。服装等の選定に当たっては、送風や送水により身体を冷却する機能をもつ服やヘルメットを採用するなど、作業中の深部体温上昇の抑制に資するものを積極的に採用する。

なお、事業者が業務に関連し衣類や保護衣を指定することが必要な場合があり、この際には、あらかじめ衣類の種類を確認し、暑さ指数（WBGT）の補正（別紙表２）の必要性を考慮する。

カ 教育研修の実施

各級管理者、労働者に対する教育を実施する。教育は、別紙表３及び別紙表４に基づき実施する。

教育用教材としては、厚生労働省の運営しているポータルサイト「学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！職場における熱中症予防情報」に掲載されている「熱中症予防スイッチ・オン その行動、その習慣が、いのちを守る 自分でできる７つのこと」等の動画コンテンツ、「働く人の今すぐ使える熱中症ガイド」、熱中症予防対策について点検すべき事項をまとめたリーフレット等や、環境省の熱中症予防情報サイトに公表されている熱中症に係る動画コンテンツや救急措置等の要点が記載された携帯カード「熱中症予防カード」などを活用する。

なお、事業者が自ら当該教育を行うことが困難な場合には、関係団体が行う教育を活用する。

キ 労働衛生管理体制の確立

事業者、産業医、衛生管理者、安全衛生推進者又は衛生推進者が中心となり、（１）から（３）までに掲げる熱中症予防対策について検討するとともに、事業場における熱中症予防に係る責任体制の確立を図る。

現場で作業を管理する者等、衛生管理者、安全衛生推進者等以外の者に熱中症予防対策を行わせる場合は、上記カの教育研修を受けた者等熱中症について十分な知識を有する者のうちから、熱中症予防管理者を選任し、同管理者に対し、（２）のクに掲げる業務について教育を行う。

ク 緊急時の対応の事前確認等

事業場ごとに、あらかじめ、労働者の体調不良時に搬送を行う医療機関の連絡先や所在地や緊急時の必要な措置の実施手順を作成し、朝礼場所や休憩場等の労働者が見やすい場所への掲示やメールでの送付等により周知する。

(2) キャンペーン期間中に実施すべき事項

ア 暑さ指数（WBGT）の把握

暑さ指数（WBGT）の把握は、日本産業規格に適合した WBGT 指数計による随時把握を基本とする。その地域を代表する一般的な暑さ指数（WBGT）を参考とすることは有効であるが、個々の作業場所や作業ごとの状況は反映されていないことに留意する。特に、測定方法や測定場所の差異により、参考値は、実測した暑さ指数（WBGT）よりも低めの数値となることがあるため、直射日光下における作業、炉等の熱源の近くでの作業、冷房設備がなく風通しの悪い屋内における作業については、実測することが必要である。

地域を代表する一般的な暑さ指数（WBGT）の参照：

環境省熱中症予防情報サイト <https://www.wbgt.env.go.jp/>

建設現場における熱中症の危険度の簡易判定のためのツール：

建設業労働災害防止協会ホームページ

https://www.kensaibou.or.jp/safe_tech/leaflet/files/heat_stroke_risk_assessment_chart.p

df

イ 暑さ指数（WBGT）の評価

実測した暑さ指数（WBGT）（必要に応じて別紙表 2 により衣類の補正をしたもの）は、別紙表 1 の WBGT 基準値に照らして評価し、熱中症リスクを正しく見積もる。WBGT 基準値を超え又は超えるおそれのある場合には、暑さ指数（WBGT）の低減をはじめとした以下ウからオまでの対策を徹底する。

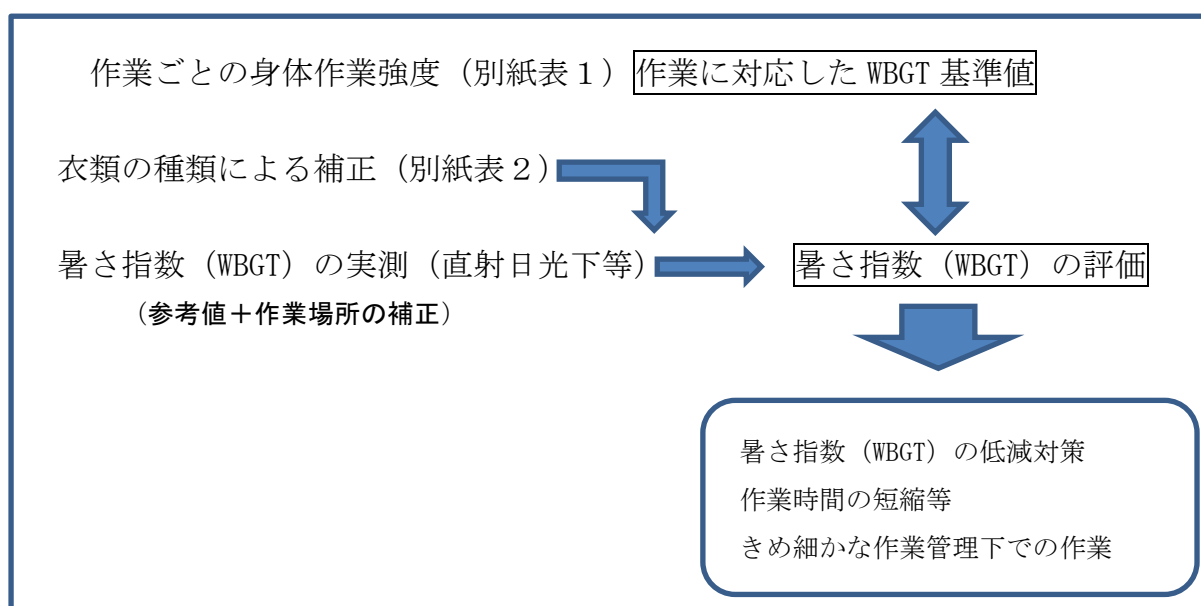


図 暑さ指数（WBGT）の評価と評価結果に基づく措置

ウ 作業環境管理

（ア）暑さ指数（WBGT）の低減等

（１）のウで検討した暑さ指数（WBGT）の低減対策を行う。

（イ）休憩場所の整備等

（１）のエで検討した休憩場所の設置を行う。休憩場所には、氷、アイススラリー（流動性の氷状飲料）、冷たいおしぼり、水風呂、シャワー等の身体を適度に冷やすことのできる物品及び設備を設ける。また、水分及び塩分の補給を定期的かつ容易に行うことができるよう飲料水、スポーツドリンク、塩飴等の備付け等を行う。さらに、状態が悪化した場合に対応できるように、休憩する者を一人きりにしないことや連絡手段を明示する等に留意する。

エ 作業管理

（ア）作業時間の短縮等

（１）のイで検討した作業計画に基づき、WBGT 基準値に応じた休憩等を行うこと。

測定した暑さ指数（WBGT）が WBGT 基準値を大幅に超える場合は、原則として作業を行わないこととする。WBGT 基準値を大幅に超える場所で、やむを得ず作業を行う場合は、次に留意して作業を行う。

- ① 単独作業を控え、（１）のイを参考に、休憩時間を長めに設定する。
- ② 管理者は、作業中労働者の心拍数、体温及び尿の回数・色等の身体状況、水分及び塩分の摂取状況を頻繁に確認する。なお、熱中症の発生しやすさには個人差があることから、ウェアラブルデバイスなどの IoT 機器を活用することによる健康管理も有効である。

（イ）暑熱順化への対応

暑熱順化の有無が、熱中症の発生リスクに大きく影響することから、7 日以上かけて暑熱環境での身体的負荷を増やし、作業時間を調整し、次第に長くすることが望ましい。特に、新規採用者等に対して他の労働者と同様の暑熱作業を行わせないように、計画的な暑熱順化プログラムを組むこと。

なお、夏季休暇等のため熱へのばく露が中断すると 4 日後には暑熱順化の顕著な喪失が始まることに留意する（※）。

熱に順化している状態		夏休み（4日間）				順化の喪失
		1	2	3	4	

暑熱順化ができていない場合には、特に（２）のエの（ア）に留意の上、作業を行う。

※暑熱順化対応例

職場での暑熱順化は暑さが本格化する前に作業時間を徐々に伸ばすなど

調整し、発汗しやすい服装等で作業負荷をかけ、個人の健康状態を確認しながら7日以上かけて実施する。職場以外でも、個人の運動、入浴等日常生活で無理のない範囲で汗をかくようにすることも可能である。

また、4日後には暑熱順化が顕著に喪失することを踏まえ、連休前に7日以上かけて身体的負荷を増やすなど暑熱順化しても、GWなどを挟む場合には、休暇中の活動状況をヒアリングするなどして、休暇中に発汗を伴うスポーツ等を行っていなかったような場合は、必要に応じ、暑熱順化期間の延長や、追加の暑熱順化を行う。

(ウ) 水分及び塩分の摂取

労働者は、のどの渇きに関する自覚症状の有無にかかわらず、水分及び塩分の作業前後の摂取及び作業中の定期的な摂取を行う。管理者は、労働者の水分及び塩分の摂取を確認するための表の作成、作業中の巡視における確認、水分を常備、休憩設備の工夫などにより、労働者からの申出にかかわらず定期的な水分及び塩分の摂取の徹底を図る。

なお、尿の回数が少ない又は尿の色が普段より濃い状態は、体内の水分が不足している状態である可能性があることを作業員へ周知する。

(エ) 服装等

(1) のオで検討した服、帽子、ヘルメット等を着用する。必要に応じ、通気性の良い衣類に変更する。

(オ) プレクーリング

暑さ指数(WBGT)が高い暑熱環境の下で、作業強度を下げたり通気性の良い衣服を採用したりすることが困難な作業においては、作業開始前にあらかじめ深部体温を下げ、作業中の体温上昇を抑えるプレクーリングも行われており、体表面を冷却する方法と、冷水やアイススラリー(流動性の氷状飲料)などを摂取して体内から冷却する方法がある。必要に応じて作業開始前や休憩時間中のプレクーリングを検討する。

オ 健康管理

(ア) 健康診断結果に基づく対応等

熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある次のような疾病を有する者に対しては、医師等の意見を踏まえ配慮を行う。

①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒等、⑧下痢等

(イ) 日常の健康管理

当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒、体調不良等が熱中症の発症に影響を与えるおそれがあることについて指導を行う。また、熱中症の具体的症状について労働者に教育し、労働者自身が早期に気づくことができるようにする。

(ウ) 労働者の健康状態及び暑熱順化の状況の確認

当日の作業開始前に、当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒、体調不良等の健康状態の確認を行う。また、職長等の管理者は、入職後 1 週間未満の労働者及び夏季休暇等のために熱へのばく露から 4 日以上離れていた労働者をあらかじめ把握し、当該労働者の作業時間中や作業終了時における健康状態に特に配慮する。

健康状態又は暑熱順化の状況から熱中症の発症リスクが高いと疑われる者に対しては、必要に応じ作業の配置換え等を行う。

(エ) 作業中の労働者の健康状態の確認

作業中は巡視を頻繁に行い、声をかけるなどして労働者の健康状態を確認する。また、単独での長時間労働を避けさせ、複数の労働者による作業においては、労働者にお互いの健康状態について留意するよう指導するとともに、異変を感じた際には躊躇することなく周囲の労働者やあらかじめ定められた担当者に申し出るよう指導する。単独作業を避けられない場合はウェアラブルデバイス等の導入を検討することや体調の定期連絡など常に状況を確認できる態勢を確保することが望ましい。

カ 労働衛生教育

(1) のカの教育研修については、期間中においても、適切な機会をとらえて実施する。特に別紙表 4 に示す内容については、雇入れ時や新規入場時に加え、日々の朝礼等の際にも繰り返し実施する。

キ 異常時の措置

本人や周りが少しでも異変を感じた際には、必ず、一旦、作業を離れ、身体冷却や医療機関に搬送するなどの措置をとるとともに、症状に応じて救急隊を要請する。なお、本人に自覚症状がない、又は大丈夫との本人からの申出があったとしても躊躇わずに、あらかじめ定められた担当者に連絡し、措置の実施手順に従って、医療機関への搬送や救急隊の要請を行う。なお、判断に迷う場合は、#7119 等を活用することも有効である。医療機関に搬送するまでの間や救急隊が到着するまでの間には、必要に応じてアイススラリー（流動性の氷状飲料）、水分、塩分の摂取を行ったり、衣服を脱がせ水をかけて全身を急速冷却したりすること等により効果的な身体冷却に努める。その際には、一人きりにせず誰かが様子を観察する。

ク 熱中症予防管理者等の業務

衛生管理者、安全衛生推進者、衛生推進者又は熱中症予防管理者に対し、次の業務を行わせること。

- (ア) 作業に応じて、適用すべき WBGT 基準値を決定し、併せて衣類に関し暑さ指数 (WBGT) に加えるべき着衣補正值の有無を確認する。
- (イ) ウの (ア) の暑さ指数 (WBGT) の低減対策の実施状況を確認する。
- (ウ) 入職日、作業や休暇の状況等に基づき、あらかじめ各労働者の暑熱順化の状況を確認する。なお、あらかじめ暑熱順化不足の疑われる労働者はプロ

グラムに沿って暑熱順化を行う必要がある。

(エ) 朝礼時等作業開始前において労働者の体調及び暑熱順化の状況を確認する。

(オ) 作業場所の暑さ指数（WBGT）の把握と結果の評価を行う。

評価結果に基づき、必要に応じて作業時間の短縮等の措置を講ずる。

(カ) 熱中症のおそれのある労働者を発見した際に連絡を行う担当者や連絡先、措置の手順等について、作業開始前に周知する。

(キ) 職場巡視を行い、労働者の水分及び塩分の摂取状況を確認する。

(ク) 退勤後に体調が悪化するについて注意喚起する。

(3) 重点取組期間中に実施すべき事項

ア 作業環境管理

(2) のウの（ア）の暑さ指数（WBGT）の低減効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行う。

イ 作業管理

(ア) 期間中に梅雨明けを迎える地域が多く、急激な暑さ指数（WBGT）の上昇が想定されるが、その場合は、労働者の暑熱順化ができていないことから、プログラムに沿って暑熱順化を行うとともに、暑さ指数（WBGT）に応じた作業の中断等を徹底する。

(イ) 水分及び塩分の積極的な摂取や熱中症予防管理者等によるその確認の徹底を図る。

ウ 健康管理

当日の朝食の未摂取、睡眠不足、体調不良、前日の多量の飲酒、暑熱順化の不足等について、作業開始前に確認するとともに、巡視の頻度を増やす。

エ 労働衛生教育

期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的な教育を行う。

オ 異常時の措置

(2) のキの措置に加え、体調不良の者を休憩させる場合は、状態の把握が容易に行えるように配慮し、事前に周知されている担当者に連絡を行い、あらかじめ定められた措置の実施手順に従い対処すること。なお、判断に迷う場合は、＃7119 等を活用することも有効である。

表 1 身体作業強度等に応じた WBGT 基準値

区分	身体作業強度（代謝率レベル）の例	WBGT 基準値	
		暑熱順化者の WBGT 基準値 °C	暑熱非順化者の WBGT 基準値 °C
0 安静	安静、楽な座位	33	32
1 低代謝率	軽い手作業（書く、タイピング、描く、縫う、簿記）；手及び腕の作業（小さいペンチツール、点検、組立て又は軽い材料の区分け）；腕及び脚の作業（通常の状態での乗り物の運転、フットスイッチ及びペダルの操作）。 立位でドリル作業（小さい部品）；フライス盤（小さい部品）；コイル巻き；小さい電機子巻き；小さい力で駆動する機械；2.5 km/h 以下での平たん（坦）な場所での歩き。	30	29
2 中程度代謝率	継続的な手及び腕の作業〔くぎ（釘）打ち、盛土〕；腕及び脚の作業（トラックのオフロード運転、トラクター及び建設車両）；腕と胴体の作業（空気圧ハンマーでの作業、トラクター組立て、しっくい塗り、中くらいの重さの材料を断続的に持つ作業、草むしり、除草、果物及び野菜の収穫）；軽量の荷車及び手押し車を押したり引いたりする；2.5 km/h～5.5 km/h での平たんな場所での歩き；鍛造	28	26
3 高代謝率	強度の腕及び胴体の作業；重量物の運搬；ショベル作業；ハンマー作業；のこぎり作業；硬い木へのかんな掛け又はのみ作業；草刈り；掘る；5.5 km/h～7 km/h での平たんな場所での歩き。 重量物の荷車及び手押し車を押したり引いたりする；鋳物を削る；コンクリートブロックを積む。	26	23
4 極高代謝率	最大速度の速さでのとても激しい活動；おの（斧）を振るう；激しくシャベルを使ったり掘ったりする；階段を昇る；平たんな場所で走る；7km/h 以上で平たんな場所を歩く。	25	20

注 1 日本産業規格 JIS Z 8504（熱環境の人間工学－WBGT（湿球黒球温度）指数に基づく作業者の熱ストレスの評価－暑熱環境）附属書 A「WBGT 熱ストレス指数の基準値」を基に、同表に示す代謝率レベルを具体的な例に置き換えて作成したもの。

注 2 暑熱順化者とは、「評価期間の少なくとも 1 週間以前から同様の全労働期間、高温作業条件（又は類似若しくはそれ以上の極端な条件）にばく露された人」をいう。

注 3（参考 1）身体を冷却する服の着用をしていない等、特段の熱中症予防対策を講じていない場合における「休憩時間の目安」：暑熱順化した作業員において、WBGT 基準値～1℃程度超過しているときには1時間当たり15分以上の休憩、2℃程度超過しているときには30分以上の休憩、3℃程度超過しているときには45分以上の休憩、それ以上超過しているときには作業中止が望ましい。暑熱順化していない作業員においては、上記よりもより長い時間の休憩等が望ましい。

（出典）米国産業衛生専門家会議（ACGIH）の許容限界値（TLV）を元に算出。

注 4 身体を冷却する服の着用等により、作業中の深部体温の上昇や休憩中の身体冷却の促進が図られるような場合については、参考 1 に示した休憩時間を短縮し、又は作業中止とする WBGT 値を高く設定することも可能であるが、その検討に当たっては、以下、参考 2 に掲げる知見を踏まえたものとする。また、熱中症の発症や発症後の重症化の有無及び早さは個々の労働者の健康状態や作業態様によって大きく異なるため、10(2)オ(エ)に掲げる「作業中の労働者の健康状態の確認」に当たっては、周辺で作業する作業員との間で2人1組で「バディ」を組ませて声かけ等により定期的に相互の健康状態や異常の有無を確認するなどにより、熱中症の未然防止や発症時の迅速な応急措置の実施に努めることが必要である。

（参考 2）

- ・ 適切な休憩の取得で体温や体液の正常化を図った上での、ファン付き作業服の着用は、作業時間を長くすることも可能である。温度 30℃、湿度 85% における運動実験の結果、ファン付き作業服の着用は非着用時と比較して同様の体温に到達するまで 15 分遅らせる効果があることがわかっている。
- ・ 同実験の結果、ファン付き作業服の着用は非着用時と比較して推定発汗量が約 20% 減少させる効果があることもわかっている。

表 2 衣類の組合せにより暑さ指数 (WBGT) に加えるべき着衣補正值 (°C-WBGT)

組合せ	コメント	暑さ指数 (WBGT) に加えるべき着衣補正值 (°C-WBGT)
作業服	織物製作業服で、基準となる組合せ着衣である。	0
つなぎ服	表面加工された綿を含む織物製	0
単層のポリオレフィン不織布製つなぎ服	ポリエチレンから特殊な方法で製造される布地	2
単層の SMS 不織布製のつなぎ服	SMS はポリプロピレンから不織布を製造する汎用的な手法である。	0
織物の衣服を二重に着用した場合	通常、作業服の上につなぎ服を着た状態。	3
つなぎ服の上に長袖ロング丈の不透湿性エプロンを着用した場合	巻付型エプロンの形状は化学薬剤の漏れから身体の前面及び側面を保護するように設計されている。	4
フードなしの単層の不透湿つなぎ服	実際の効果は環境湿度に影響され、多くの場合、影響はもっと小さくなる。	10
フードつき単層の不透湿つなぎ服	実際の効果は環境湿度に影響され、多くの場合、影響はもっと小さくなる。	11
服の上に着たフードなし不透湿性のつなぎ服	—	12
フード	着衣組合せの種類やフードの素材を問わず、フード付きの着衣を着用する場合。フードなしの組合せ着衣の着衣補正值に加算される。	+1

注記 1 透湿抵抗が高い衣服では、相対湿度に依存する。着衣補正值は起こりうる最も高い値を示す。

注記 2 SMS はスパンボンド-メルトブローン-スパンボンドの 3 層構造からなる不織布である。

注記 3 ポリオレフィンとは、ポリエチレン、ポリプロピレン、ならびにその共重合体などの総称である。

表 3 熱中症予防管理者労働衛生教育

事項		範囲	時間
(1)	熱中症の症状*	・ 熱中症の概要 ・ 職場における熱中症の特徴 ・ 体温の調節 ・ 体液の調節 ・ 熱中症が発生する仕組みと症状	30分
(2)	熱中症の予防方法*	・ 暑さ指数（WBGT）（意味、WBGT 基準値に基づく評価） ・ 作業環境管理（暑さ指数（WBGT）の低減、休憩場所の整備等） ・ 作業管理（作業時間の短縮、暑熱順化、水分及び塩分の摂取、服装、作業中の巡視等） ・ 健康管理（健康診断結果に基づく対応、日常の健康管理、労働者の健康状態の確認、身体状況の確認等） ・ 労働衛生教育（労働者に対する教育の重要性、教育内容及び教育方法） ・ 熱中症予防対策事例	150分
(3)	緊急時の救急処置	・ 緊急連絡網の作成及び周知 ・ 緊急時の救急措置	15分
(4)	熱中症の事例	・ 熱中症の災害事例	15分

注 対象者の熱中症に対する基礎知識の状況に応じ、(1)及び(2)をそれぞれ15分、75分に短縮して行うこととして差し支えない。

表 4 労働者向け労働衛生教育（雇入れ時又は新規入場時）

事項		範囲
(1)	熱中症の症状	・ 熱中症の概要 ・ 職場における熱中症の特徴 ・ 体温の調節 ・ 体液の調節 ・ 熱中症が発生する仕組みと症状
(2)	熱中症の予防方法	・ 暑さ指数（WBGT）の意味 ・ 現場での熱中症予防活動（暑熱順化、水分及び塩分の摂取、服装、日常の健康管理等）
(3)	緊急時の救急処置	・ 緊急時の救急措置
(4)	熱中症の事例	・ 熱中症の災害事例



熱中症 クールワーク キャンペーン



職場での熱中症により近年は、
一年間で約30人が亡くなり、
約1,000人以上が4日以上
仕事を休んでいます。



◀ キャンペーン実施要項

キャンペーン期間

4月

準備

5月

6月

7月

重点取組

8月

9月

準備期間 4月 にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、
☑チェックしましょう。

労働衛生管理体制の確立



事業場ごとに熱中症予防管理者を選任し
熱中症予防の責任体制を確立

暑さ指数(WBGT)の把握の準備



JIS規格に適合した暑さ指数計を
準備し、点検

作業計画の策定



暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止
に関する事項を含めた作業計画を策定

設備対策の検討



暑さ指数低減のため簡易な屋根、通風
または冷房設備、散水設備の設置を検討

休憩場所の確保の検討



冷房を備えた休憩場所や
涼しい休憩場所の確保を検討

服装の検討



透湿性と通気性の良い服装を準備、送風や
送水により身体を冷却する機能をもつ服の
着用も検討

教育研修 の実施



管理者、労働者に
対する教育を実施

ガイド・教育動画



e-learning



緊急時の対応の事前確認



緊急時の対応(異常時における連絡体制や
対応手順等)を確認し、関係者に周知

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会【後援】関係省庁(予定)



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(R7.2)

キャンペーン期間 5月～9月 にすべきこと



環境省
熱中症予防情報
サイト



STEP
1

暑さ指数の把握と評価

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数(環境省)を参考とすることも有効

STEP
2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底



暑さ指数の低減

準備期間に検討した設備対策を実施



休憩場所の整備

準備期間に検討した休憩場所を設置



服装

準備期間に検討した服装を着用



作業時間の短縮

作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、
作業中止



プレクーリング

作業開始前や休憩時間中に深部体温を下げる



水分・塩分の摂取

水分と塩分を定期的に摂取(水分等を携行
させる等を考慮)



暑熱順化への対応

熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の
調整
※新規入職者や休み明け労働者は別途注意
すること



健康診断結果に基づく対応

次の疾病を持った方には医師等の意見を踏
まえ配慮 ①糖尿病 ②高血圧症 ③心疾患
④腎不全 ⑤精神・神経関係の疾患 ⑥広範囲
の皮膚疾患 ⑦感冒 ⑧下痢



日常の健康管理

当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量
の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを
指導し、作業開始前に確認



作業中の労働者の 健康状態の確認

巡視を頻繁に行い声をかける、「バディ」を組ませる
等労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導



異常時の 対応

あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等の周知徹底
少しでも本人や周りが異変を感じたら、あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等に基づき適切に対応
※必ず一旦作業を離れ、全身を濡らして送風することなどにより身体を冷却
※症状が回復しない場合は躊躇なく病院に搬送する(症状に応じて救急隊を要請)

重点取組期間
7月
にすべきこと



- ☐ 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- ☐ 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- ☐ 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- ☐ 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- ☐ 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- ☐ 体調不良の者に異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請

令和7年6月1日に
改正労働安全衛生規則が
施行されます

職場における 熱中症対策の強化について

熱中症による 死亡災害の多発を踏まえた対策の強化について

職場における 熱中症による死亡災害の傾向

- ・死亡災害が2年連続で30人レベル。
- ・熱中症は死亡災害に至る割合が、他の災害の約5～6倍。
- ・死亡者の約7割は屋外作業であるため、気候変動の影響により更なる増加の懸念。

ほとんどが
「初期症状の放置・対応の遅れ」

早急に求められる対策

「職場における熱中症予防基本対策要綱」や「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン実施要綱」で実施を求めている事項、現場で効果を上げている対策を参考に、

現場において

**死亡に至らせない
(重篤化させない)ための
適切な対策の実施が必要。**

基本的な考え方

見つける

判断する

対処する

現場における対応

熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、以下の「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が事業者に義務付けられます。

- 1 「熱中症の自覚症状がある作業員」や「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」がその旨を報告するための体制整備及び関係作業員への周知。

※報告を受けるだけでなく、職場巡視やパディ制の採用、ウェアラブルデバイス等の活用や双方向での定期連絡などにより、熱中症の症状がある作業員を積極的に把握するように努めましょう。

- 2 熱中症のおそれがある労働者を把握した場合に迅速かつ的確な判断が可能となるよう、
- ① 事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等
 - ② 作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送等熱中症による重篤化を防止するために必要な措置の実施手順(フロー図①②を参考例として)の作成及び関係作業員への周知

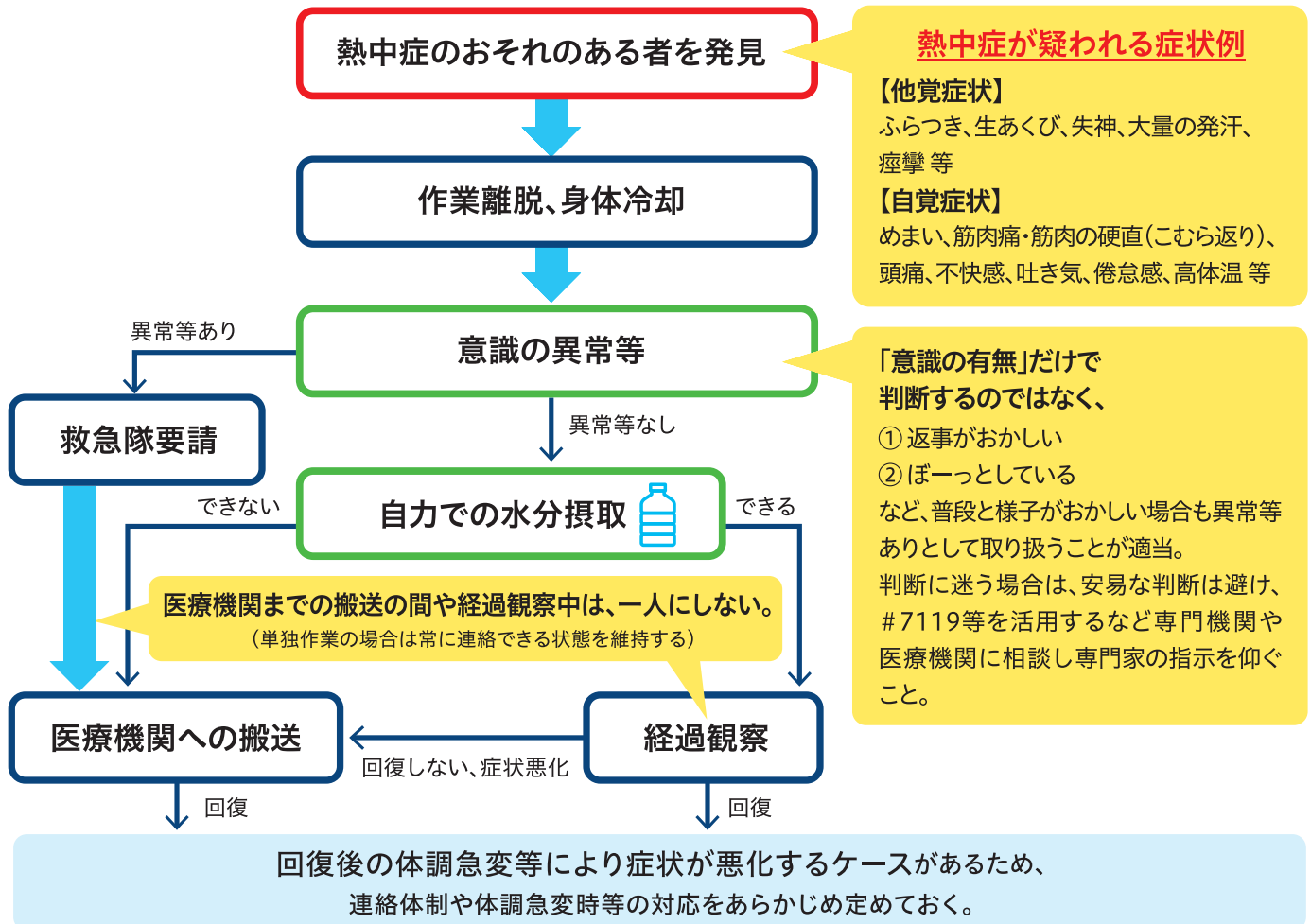
対象となるのは

「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で
連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業

※作業強度や着衣の状況等によっては、上記の作業に該当しない場合であっても熱中症のリスクが高まるため、上記に準じた対応を推奨する。
※なお、同一の作業場において、労働者以外の熱中症のおそれのある作業に従事する者についても、上記対応を講じることとする。

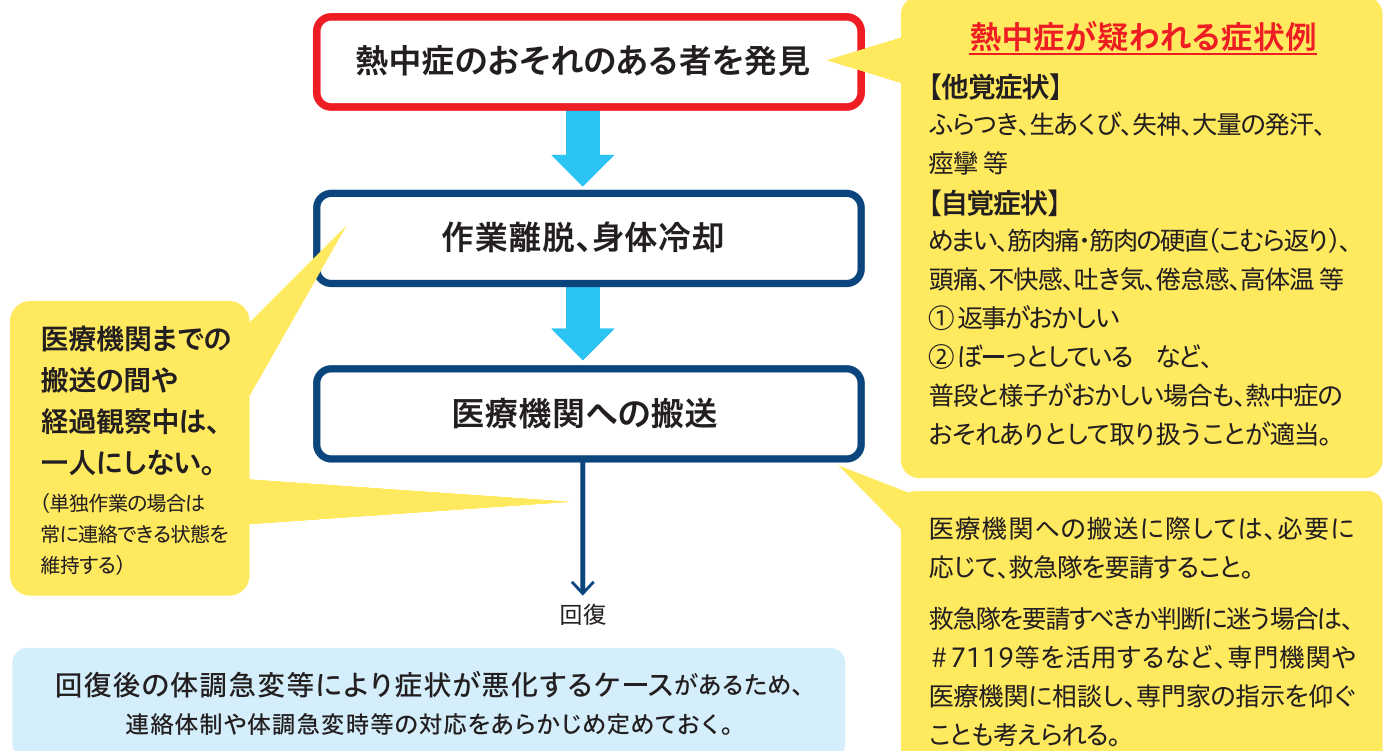
熱中症のおそれのある者に対する処置の例 フロー図 ①

※これはあくまでも参考例であり、現場の実情にあった内容にしましょう。



熱中症のおそれのある者に対する処置の例 フロー図 ②

※これはあくまでも参考例であり、現場の実情にあった内容にしましょう。



令和7年度
宮崎労働局の重点施策
(行政運営方針)

～ かえるっちゃんが！ 働き方 ～



生駒高原



厚生労働省

宮崎労働局

労働基準監督署

・

公共職業安定所

令和7年度 宮崎労働局行政運営方針

はじめに

宮崎労働局では、県内の労働基準監督署（4署）・ハローワーク（7所）と一体となり、「地域における労働行政の総合的機関」として、雇用の安定及び誰もが健康で働きやすい職場などの実現を目指すとともに、「労働分野における専門家集団」として、仕事を探している方、仕事で悩んでいる方、人材を必要とする企業などに寄り添い、求められるサービスの提供を通じて、県民の生活の安定と、地域経済・社会の発展に取り組んでいます。

労働を取り巻く環境をみますと、近年における賃金の動向は、名目賃金は対前年同月比でプラスが続いている一方で、実質賃金は物価の高騰等の影響によって過去最長の26か月連続（令和4年4月～令和6年5月まで）でマイナスとなり、その後は賞与の支給が反映された月はプラス、それ以外の月はマイナスとなっています。

また、直近（令和7年1月）の宮崎県における有効求人倍率（季節調整値）は、1.29倍であり、求人が求職を上回るという状況が115か月連続で続いています。我が国が抱えている少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口（15～64歳）の減少という構造的な問題により、この宮崎県でも県民の人口は、平成8年をピークに減少が続いており、一部の産業（医療・福祉、建設、運輸、警備等）では、慢性的な人手不足の状況が継続しています。この人手不足への対応として、企業では、外国人労働者の活用及びDXを活用した生産性の向上（POSレジの導入等）に加え、働き方・休み方改革や福利厚生の実等を通じた職場環境の改善による採用後の人材定着化に向けた動きなどもあります。

さらに、労働災害は、年齢別では「高齢労働者」、災害の型では「女性の転倒」の発生割合が高まるなど、労働災害により人的資産を損なわないよう、企業における労働災害防止に向けた積極的な取組が望まれます。

このような情勢を踏まえ、宮崎労働局は、「令和7年度宮崎労働局の重点施策（行政運営方針）」を定め、県内関係機関等との連携を通じて持続的な賃金引き上げに向けた機運の醸成等を図るとともに、働く方々のニーズに応じた多様で柔軟な働き方の選択、多様な人材の活躍促進を通じた魅力ある職場づくり、生産性の高い産業や地域に根ざした産業の振興による雇用の創出、教育訓練等学びの場の充実や若年人口を中心とする社会減の抑制に資する雇用機会の確保などの施策を展開してまいります。

宮崎労働局長

・・・・・・・・・・ 目 次 ・・・・・・・・・・

第1 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者への支援

- 1 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援の推進等 1
- 2 非正規雇用労働者の処遇改善等 2

第2 リ・スキリング、ジョブ型人事（職務給）の導入、労働移動の円滑化

- 1 リ・スキリングによる能力向上支援
 - （1）教育訓練給付等による労働者個々人の学び・学び直しの支援の促進 2
 - （2）人材開発支援助成金による人材育成の推進 3
- 2 労働移動の円滑化
 - （1）労働市場情報の見える化の促進、マッチング機能の充実、事業主支援 3
 - （2）地域雇用の課題に対応する地方公共団体等の取組の支援 4
 - （3）都市部から地方への移住に伴う地域を超えた再就職等の支援 4

第3 人材確保の支援の推進

- 1 人材確保の支援 5

第4 多様な人材の活躍促進と職場環境改善に向けた取組

- 1 多様な人材の活躍促進
 - （1）高齢者の就労による社会参加の促進、高齢者が安心して安全に働くための
職場環境の整備等 5
 - （2）障害者の就労支援 6
 - （3）外国人求職者への就職支援等 6
 - （4）就職氷河期世代を含む中高年齢層へ向けた就労支援 7
 - （5）若者や新規学卒者等に対しての地方自治体等と連携した支援 7
 - （6）新規学卒者等や正社員就職を希望する若者への就職支援 8
- 2 女性活躍推進に向けた取組促進 8
- 3 総合的なハラスメント防止対策 9
- 4 仕事と育児・介護の両立支援 10
- 5 多様な働き方の実現に向けた環境整備、フリーランスの就業環境の整備 11
- 6 安全で健康に働くことができる環境づくり
 - （1）長時間労働の抑制 11
 - （2）労働条件の確保・改善対策 12
 - （3）14 次防を踏まえた労働者が安全で健康に働くことが出来る環境の整備 13
 - （4）労災保険給付の迅速・適正な処理 15
- 7 労働保険の未手続事業の解消と保険料収納率の維持・向上 15

<参考資料>

- ・ 主な助成金・給付金制度のご案内 16
- ・ 宮崎労働局の組織と主な業務 17
- ・ 宮崎労働局管内管轄の地図 裏表紙

第1 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者への支援

1 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援の推進等

課題

最低賃金については、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年11月22日閣議決定）において、「適切な価格転嫁と生産性向上支援によって、最低賃金の引上げを後押しし、2020年代に全国加重平均1,500円という高い目標の達成に向け、たゆまぬ努力を継続する」とされ、生産性向上に取り組む中小企業へのきめ細かな支援等、中小企業・小規模事業場が賃上げしやすい環境整備に一層取り組むことが不可欠です。

重点事項

- ① 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援
- ② 最低賃金制度の適切な運営

今後の取組

- ①-1 最低賃金・賃金の引上げには、特に中小企業・小規模事業者の生産性向上が必要不可欠であり、業務改善助成金の充実により、業務改善や生産性向上に係る企業のニーズに応え、賃金引上げを支援します。
- ①-2 最低賃金引上げとあわせた取組として、令和7年度においては生産性向上（設備・人への投資等）や正規雇用と非正規雇用の間の公正な待遇の確保等を通じ、賃上げを支援する「賃上げ」支援助成金パッケージを周知していきます。
- ①-3 中小企業等が賃金の原資を確保できるよう、「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」に基づき、労働局及び監督署においても、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知、最低賃金・賃金支払の徹底と賃金引上げに向けた環境整備等の取組を行います。

宮崎県の最低賃金

宮崎労働局

宮崎県最低賃金
時間額

952円

令和6年10月5日から

賃金引き上げ
特設ページ



賃金引上げ特設ページはこちら

今後の取組

- ①-4 各監督署において、企業が賃金引上げを検討する際の参考となる地域の賃金や企業の好取組事例が分かる資料を提供するなど、企業の賃金引上げへの支援等を行います。また、みやざき働き方改革推進支援センターのワンストップ相談窓口における生産性向上等に取り組む事業者等への支援と連携するほか、日本政策金融公庫による働き方改革推進支援資金についても、引き続き周知します。
- ②-1 経済動向、県内の実情及びこれまでの宮崎地方最低賃金審議会の審議状況などを踏まえつつ、充実した審議が尽くせるよう宮崎地方最低賃金審議会の円滑な運営を図ります。
- ②-2 最低賃金額の改定等については、最低賃金周知広報実施計画に基づき、県内の使用者団体、労働者団体及び地方公共団体等の協力を得て、使用者・労働者等に周知徹底を図るとともに、最低賃金の履行確保上問題があると考えられる業種等を重点とした監督指導等を行います。

業務改善助成金とは？

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。

事業場内最低賃金の引き上げ計画

設備投資等の計画 機械設備導入、コンサルティング、人材育成・教育訓練など

計画の承認と実施

業務改善助成金を支給 （最大600万円）

※ 事業場内最低賃金の引き上げ計画と設備投資等の計画を立てて申請いただき、交付決定後に計画どおりに事業を進め、事業の結果を報告いただくことにより、設備投資等にかかった費用の一部が助成金として支給されます。

対象事業者・申請の単位

- ・ 中小企業・小規模事業者であること
- ・ 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内であること
- ・ 解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないこと



別々に申請

以上の要件を満たした事業者は、事業場内最低賃金の引き上げ計画と設備投資等の計画を立て、（工場や事務所などの労働者がいる）事業場ごとに申請いただきます。

宮崎労働局

業務改善助成金 受付件数

令和4年度（12月末現在）	52件
令和5年度（12月末現在）	152件
令和6年度（12月末現在）	187件
※前年同月比	1.2倍



業務改善助成金

2 非正規雇用労働者の処遇改善等

課題

非正規雇用労働者の処遇改善や正社員化等を推し進めていく必要があります。加えて、人手不足への対応が急務となる中で、短時間労働者が「年収の壁」を意識せずに働くことができる環境づくりを支援する必要があります。

重点事項

- ① 監督署と連携した同一労働同一賃金の遵守の徹底
- ② 非正規雇用労働者の処遇改善等を行う企業への支援
- ③ 公的職業訓練制度の推進



正社員と同じ仕事をしているのに…
正社員と同じように手当はもらえないの？

その待遇の違い、説明できますか？



「働き方改革推進支援センター」が
そんなお悩みをサポートします！

みやざき働き方改革
推進支援センター



今後の取組

- ① 監督署による定期監督等において、同一労働同一賃金に関する確認を行い、短時間労働者、有期雇用労働者又は派遣労働者の待遇等の状況について企業から情報提供を受けることにより、雇用環境・均等室又は職業安定部による効率的な報告徴収又は指導監督を行い、是正指導の実効性を高めるとともに、支援策の周知を行うことにより、企業の自主的な取組を促すことで、同一労働同一賃金の遵守徹底を図ります。
- ②-1 非正規雇用労働者の処遇改善や正社員化等に取り組んだ事業主へ支援を行うキャリアアップ助成金について、「年収の壁・強化支援パッケージ」として設置されている「社会保険適用時処遇改善コース」のほか、「正社員化コース」「賃金規定等改定コース」をはじめとした各コースの周知・活用勧奨等を図ります。
- ②-2 みやざき働き方改革推進支援センターのワンストップ相談窓口やコンサルティング、セミナーの実施等、非正規雇用労働者の処遇改善や短時間正社員制度の導入等に向けたきめ細かな支援に連携して取り組みます。
- ③ 安定した職業への再就職やスキルアップを希望する非正規雇用労働者等を支援するために、必要となる技能・知識を習得するための公的職業訓練制度について、各ハローワーク職員が訓練実施機関の授業風景を見学する等訓練内容理解の精度を上げ、窓口において求職者へより分かりやすく懇切・丁寧な説明を実践することにより、入校後のミスマッチ防止及び訓練時における就職意欲・活動への向上になるよう取り組みます。
また、ターゲット層に対して、どのように分かりやすく伝えていくかが重要であるため、各ハローワークにおいては、ホームページ、Instagram、X等のSNS活用により潜在求職者を含む幅広い年齢層へ周知広報を行うことで、公的職業訓練制度が個々におけるスキルアップ及び非正規雇用労働者への就職支援につながるよう伝えていきます。

第2 リ・スキリング、ジョブ型人事（職務給）の導入、労働移動の円滑化

1 リ・スキリングによる能力向上支援

(1) 教育訓練給付等による労働者個々人の学び・学び直しの支援の促進



使ってみよう！
再就職のために！
スキルアップのために！

課題

DXの進展など、産業構造の変化の加速化が見込まれる中で、自律的な学びによるキャリア形成やリ・スキリングによる労使協働による学び直し等が重視されています。これらを実現していくために関係機関等と連携したうえで、ニーズに応じた企業向け・個人向けの支援策の周知をはじめとした活用推進の取組が重要です。

重点事項

- ① 教育訓練給付に関する利用促進
- ② 継続的なキャリア形成/リ・スキリングの支援推進
- ③ 公的職業訓練のデジタル分野の重点化・デジタル人材の育成
- ④ 中小企業における人材育成の推進及び幅広い年齢層の活躍支援

ハローワーク



ハローレーニング
急がば学べ

今後の取組

- ① 教育訓練給付制度について、様々な機会を捉えて積極的な周知を実施することで利用促進をするとともに、対象講座について、地域ニーズを反映したものであるか等について検証していきます。
- ② 労働者のキャリア形成/リ・スキリングに係る支援について、地域の業界団体等を交えて実施方針について検討し、関係機関と連携したうえで在職時からの継続的な支援について推進していきます。
- ③ デジタル人材の育成について、デジタル分野に係る公的職業訓練コースの充実を図り、公的職業訓練への適切な受講勧奨をし、訓練開始前から訓練終了後までのきめ細かな支援により、再就職の実現を図ります。また、実践経験の場を積むための場を提供する事業に取り組みます。
- ④ 訓練受講者の就職支援について、幅広い年齢層の活用の受入れ企業の開拓及び就職後のフォローアップ等を積極的に行い、継続した雇用並びにグローバル化した情勢に適應できる人材育成に取り組みます。

(2) 人材開発支援助成金による人材育成の推進

課題

「三位一体の労働市場改革」の一環として、リ・スキリングによる能力向上支援に取り組んでいくこととされています。グローバル化の進展、DX・生成系AIの普及など企業経営が複雑化するなか、リ・スキリングを含め、労使協働による職場における学び・学び直しの取組を、全国に広めていくことが重要です。その際、企業向け及び個人向け支援策の両方の周知・活用を図るほか、関係者と連携しつつ、労使のニーズに応じた取組を進めていく必要があります。

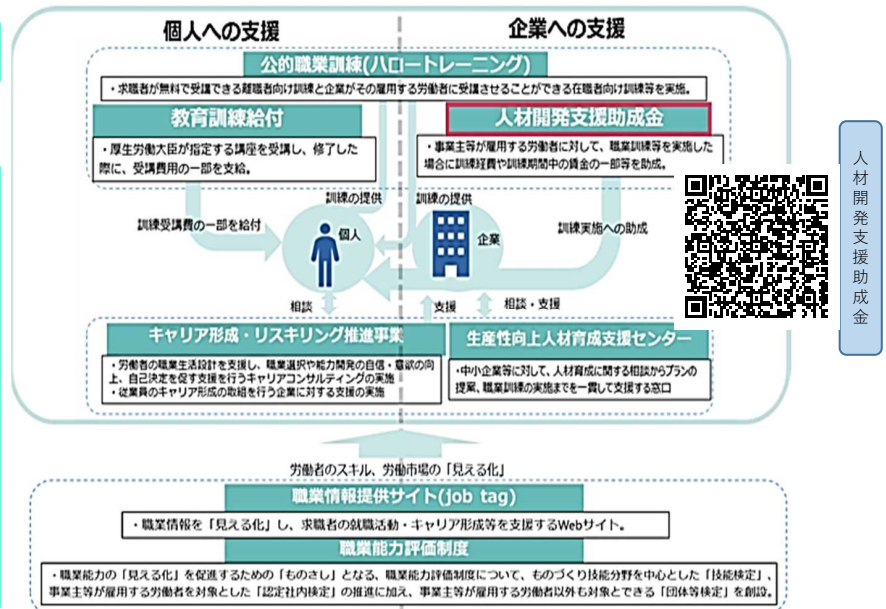
重点事項

人材開発支援助成金による人材育成の推進

今後の取組

人材開発支援助成金「人への投資コース」「事業展開等リスキリング支援コース」について、引き続き、積極的な活用勧奨に取り組むとともに、適正な執行にも留意し迅速な支給決定を行います。

加えて、令和4年12月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略」において、政府の各種施策を通じて2026年度（令和8年度）までにデジタル人材を国全体で230万人確保することとされており、人材開発支援助成金の全てのコースにおいて、デジタル分野における訓練の活用促進を行います。



2 労働移動の円滑化

(1) 労働市場情報の見える化の促進、マッチング機能の充実、事業主支援

課題

労働供給制約に起因する人手不足の問題が顕在化しつつある状況の中、人材の有効活用と個々人の意欲と能力に応じた活躍という観点から円滑な労働移動を可能とする環境整備が重要です。このため、労働市場を巡る情報に簡便にアクセスできることをはじめとした労働市場の機能を強化することにより、個々人の自由な選択を可能とする環境整備が求められています。

重点事項

- ① 「労働市場情報の見える化」、マッチング機能の強化
- ② オンラインの活用による利便性の向上やキャリアコンサルティング機能の充実
- ③ 成長分野（デジタル・グリーン）の業務等への就職を希望する就職困難者を雇い入れる事業主への支援

今後の取組

- ① 「job tag（職業情報提供サイト）」を活用した職業相談及び求人者の採用支援を進めるとともに、就労支援機関や学校等で積極的に活用されるよう、積極的な周知を行います。
- ② ハローワークにおいて、オンラインによる職業相談やセミナーの実施により利便性の向上を図るとともに、ハローワーク職員の研修や資格取得を促進し、キャリアコンサルティング機能を拡充させます。
- ③ 就職困難者を、「成長分野（デジタル・グリーン）の業務に従事する労働者として雇い入れる事業主」又は「雇い入れた上で人材育成計画を策定し、人材育成を行った上で、5%以上賃金の引き上げを行う事業主」に対して助成を行う特定求職者雇用開発助成金（成長分野等人材確保・育成コース）について、事業主への制度内容の周知を積極的に行うなど、制度の活用をより一層進め、就職困難者を対象とした円滑な労働移動や賃上げを促進します。



(2) 地域雇用の課題に対応する地方公共団体等の取組の支援

課題

人口減少が著しい我が県にあって、地域内企業の人手不足感は一層強まっています。地方創生の機運が高まる中、地域の实情に即した実効性ある雇用対策を実施することが急務であり、そのためには地方公共団体、ハローワーク、労働局の連携体制をより強固にし、雇用面における地域課題に一体的に取り組む必要があります。

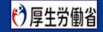
重点事項

- ① 「雇用対策協定」の締結
- ② 「地域雇用活性化推進事業」



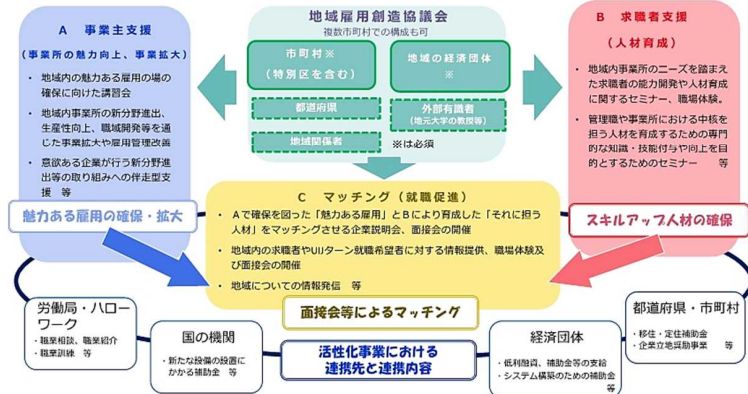
↑雇用対策協定運営協議会
(小林市)

地域雇用活性化推進事業スキーム



事業の実施主体は、市町村を主とした設置された「地域雇用創造協議会」です。

活性化事業は、関係団体との施策を連携し一体的に実施することで非常に効果的に実施できます。



↑地域雇用活性化推進事業スキーム図

今後の取組

- ① 労働局や各ハローワークが、宮崎県や県内の各地方公共団体と連携を密にし、若者の県内就職をはじめ、人材確保支援の充実や様々な課題に対する支援を図るべく、地域の实情に応じた支援に取り組めます。
- ② 「地域雇用活性化推進事業」の応募可能な地域に関しては、応募勧奨を行い、また、現在取り組んでいる地域に関しては、地域の特性を生かした雇用の維持・確保を図るための創意工夫ある取組を支援します。

(3) 都市部から地方への移住に伴う地域を越えた再就職等の支援

課題

東京圏及び大阪圏を中心に、地方就職を希望する方にハローワークの全国ネットワークを活用した職業紹介や生活関連情報の提供等を一体的に行うとともに、求職者の希望を踏まえた効果的な誘導を行い、個々のニーズに応じた支援を行う必要があります。

重点事項

- ① 地方自治体と連携した地域雇用対策の推進
- ② 都市部から地方への移住に伴う地域を越えた再就職等の支援

今後の取組

- ① 労働局や各ハローワークが宮崎県と一体的に運営している施設内にあるUIターンセンターをはじめとした機関や各自治体と連携を密にし、地域におけるUIターン等の人材確保支援の充実や様々な課題に対する支援を図るべく、連携強化や協調した支援に取り組めます。
- ② 宮崎県での就労を希望する方に対し、ハローワークの全国ネットワークを活用した移住前から行う地元企業とのマッチングや、移住支援金制度を含めた生活関連情報の提供など個々のニーズに応じた支援に取り組めます。

**みやざき県内企業発見
オンライントークLIVE**

2025年
2月14日(金)・15日(土)・16日(日)
10:00~14:30

話を聞いた数だけ、将来の選択肢は増える。
就職先が広がるだけでなく、生活環境や文化の違いも知ることができ、移住後の生活イメージが湧いてくる。また、企業側も求職者のニーズやスキルを把握でき、マッチングがスムーズになる。

参加費無料
チャットで質問OK! どこからでも参加できる

参加方法
① 希望する企業・職種を選択し、参加ボタンをクリックする。
② 希望する企業・職種を選択し、参加ボタンをクリックする。

参加者へのメッセージ
「あなただけのハローワーク」を運営している宮崎県と国が共同で運営・運営している施設です。ご利用は無料です。ご利用にあたり予約が必要ない場合があります。そのため、事前にお申し込みください。

「宮崎への移住・就職情報等を知りたい方!」

宮崎ひなた暮らしUIターンセンター

利用時間 月曜～金曜 9:00～18:00
TEL 0985-27-3685 FAX 0985-23-7270

県外からの移住や仕事探しのお手伝いをしています。年齢に関係なくお気軽にご相談ください。

移住相談窓口
✓ 移住の相談と住まいなど暮らしの環境提供
✓ 移住先企業への登録

就職相談窓口
✓ 県外在住の方への就職相談と暮らしの環境提供
✓ ふるさと宮崎人材バンクによるお仕事の紹介

上の3つの施設を合わせて「あなただけのハローワーク」によって呼んでいるんだ! この看板が目印だよ!

「あなただけのハローワーク」って?
若者の「働きたい」を応援するために宮崎県と国が共同で運営・運営している施設です。ご利用は無料です。ご利用にあたり予約が必要ない場合があります。そのため、事前にお申し込みください。

宮崎市鶴見1番10号 KITEENビル3階
(宮崎県宮崎市鶴見1番10号 KITEENビル3階)
（就業希望者）県外から移住する方、求職者の生活支援に利用ください。
（求職者）県外から移住する方、求職者の生活支援に利用ください。
（求職者）県外から移住する方、求職者の生活支援に利用ください。

みやざきJOBパーク+

UIターンセンター

第3 人材確保の支援の推進

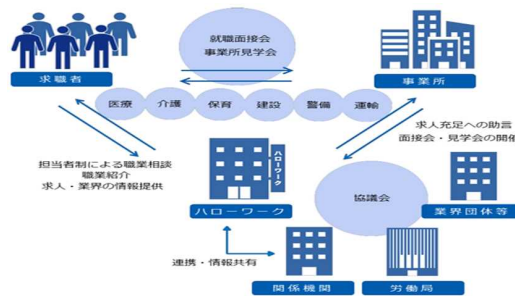
1 人材確保の支援

課題

生産年齢人口が減少する中、有効求人倍率は1倍を超え、多くの職種において人材確保が困難な状況が継続し、特に中小企業においては人手不足感が深刻化しており、人材確保の支援の取組を進めていくことが重要です。

重点事項

- ① 人手不足対策
- ② 雇用仲介事業者（職業紹介事業者、募集情報等提供事業者）への対応



医療・介護・保育・幼児教育施設などで人材を募集している皆さまへ

雇用仲介事業者を安心して利用するために

※職業紹介事業者・募集情報等提供事業者

STOP ちよっと待った!

急いで求職者を出した...
応募数も減り、
急いで採用しなくては
ならない状況に陥っています。

焦って利用すると、
トラブルが生じる可能性が高くなります。
特に、以下の点にご注意ください。

① 利用する前に必ず確認しましょう

- ・ 求職者登録の履歴を
確認する
・ 職業紹介手数料の
金額を確認する
・ 求職者登録の履歴を
確認する
・ 求職者登録の履歴を
確認する

雇用仲介事業者（職業紹介事業者、募集情報等提供事業者）の利用によるトラブルは、
都道府県労働局の『医療・介護・保育・求人者向け特別相談窓口』までご相談ください。

厚生労働省

今後の取組

- ① 医療・介護・保育・建設・運輸・保安分野など雇用吸収力の高い分野のマッチング支援を強化するため、協議会の場も活用し、地方自治体や関係団体等と連携した人材確保支援（セミナー・説明会・面接会等）の充実を図るとともに、ハローワークの「人材確保対策コーナー」を中心に、潜在求職者の積極的な掘り起こし、求人充足に向けた条件緩和指導等により、重点的なマッチング支援を実施します。加えて、他の分野についても、引き続き求人の質的確保及び充足支援に取り組みます。また、人材を確保するためには、事業主等による雇用管理改善等の取組を通じて「魅力ある職場」を創出し、現在就業している従業員の職場定着等を高めることが必要であることから、事業主等による雇用管理改善等の取組に対する助成金（人材確保等支援助成金）や社会保険労務士等を活用した雇用管理改善のコンサルティング等の周知を行うことで、職場定着等を促進し、人材の確保を図ります。
- ② 令和5年2月から設けている『「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口』において、必要な対応を行うとともに、窓口の周知に努めます。また、令和7年度においても有料職業紹介事業者への指導監督に取り組みます。

第4 多様な人材の活躍促進と職場環境改善に向けた取組

1 多様な人材の活躍促進

(1) 高齢者の就労による社会参加の促進、高齢者が安心して安全に働くための職場環境の整備等

課題

少子高齢化が急速に進行し、生産年齢人口が減少する中で、働く意欲がある高齢者が年齢にかかわらず活躍できる社会を実現することが重要であることから、高齢者雇用に積極的に取り組む企業への支援や、65歳を超えても働くことを希望する高齢者求職者に対する再就職支援等が必要です。

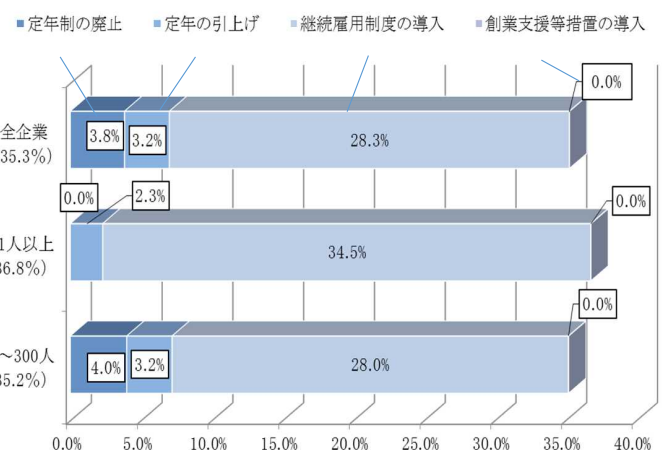
重点事項

- ① 70歳までの就業機会確保等に向けた取組
- ② ハローワークにおけるマッチング支援
- ③ 地域における多様な就業機会の確保

今後の取組

- ① 70歳までの就業機会を確保できるよう、企業に対して、65歳を超える定年引き上げや継続雇用制度の導入等に向けた意識啓発を図るほか、「高齢者の活躍に取り組む企業の事例」を展開して、高齢者が経験や知見を活かし年齢にかかわらず活躍できるよう、高齢者雇用施策の更なる周知・啓発を図ります。
- ② 県内5か所のハローワークに設置している「生涯現役支援窓口」を中心に効果的なマッチング支援を行うなど、特に65歳以上の高齢者求職者の再就職支援に重点的に取り組みます。
- ③ 宮崎県シルバー人材センター連合会などの関係機関と連携を図り、地域における高齢者求職者の多様な就業機会の確保を推進します。

宮崎県の就業確保措置の内訳



(2) 障害者の就労支援

課題

多様な就労ニーズへの対応や、雇用の質の向上等を図る観点から、障害者の雇用の促進等に関する法律の円滑な施行とあわせて、障害者の雇入れ支援等の強化に取り組む必要があります。

重点事項

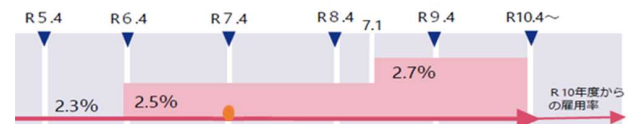
- ① マッチング機能強化による障害者の雇入れ支援
- ② 改正障害者雇用促進法に基づく取組の円滑な実施
- ③ 精神障害者、発達障害者、難病患者等の多様な障害特性に対応した就労支援
- ④ 公務部門における障害者の雇用促進・定着支援

☆宮崎県の民間企業における障害者雇用の状況（令和6年6月1日現在）
 <実雇用率> 2.87% 全国第5位（前年第9位） 全国平均2.41%
 <達成企業割合> 63.5% 全国第2位（前年第3位） 全国平均46.0%

障害者雇用制度の主な変更点

・新たな雇用率の設定

令和6年4月から2.5%、令和8年7月から2.7%に段階的に引き上げ



・除外率の引き下げ時期

令和7年4月から除外率の10ポイント引き下げ

今後の取組

- ① 令和6年4月からの法定雇用率引き上げに続き、令和7年4月には除外率が引き下げられたことから、雇用率未達成企業の増加が見込まれます。そのため、ハローワークが地域の障害者支援機関等と連携し、採用準備段階から採用後の職場定着まで一貫したチーム支援等を実施し、未達成企業等に対し障害者の雇入れ支援を強化します。
- ② 令和6年4月から週所定労働時間が10時間以上20時間未満の精神障害者、重度身体障害者及び重度知的障害者について、雇用率上、0.5カウントとして算定できるようになったこと及び令和7年4月より除外率が10ポイント引き下げられたことを効果的に周知するとともに、雇用の質の向上を推進します。
- ③ 精神障害者、発達障害者及び難病患者の求職者について、ハローワークに専門の担当者を配置し、多様な障害特性に対応した支援を実施します。
- ④ 公務部門においても、雇用率達成に向けた啓発・助言等を行うとともに、雇用促進・定着支援を引き続き推進するため、障害に対する理解促進のための講座等を開催します。

(3) 外国人求職者への就職支援等

課題

外国人雇用事業所数は年々増加し、また、外国人労働者数も増加傾向にあります。そうした中で、外国人労働者が安心して働き、その能力を十分に発揮できる環境を確保するため、外国人を雇用する事業所に対し、適正な雇用管理に関する助言・援助等を積極的に行うとともに、外国人求職者に対しては、多言語による相談支援体制の整備を図る等、きめ細かな就職支援に取り組んでいく必要があります。

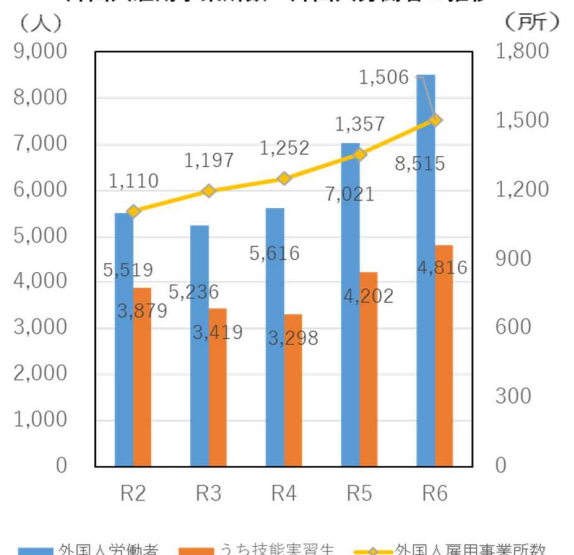
重点事項

- ① 外国人労働者の適正な雇用管理に関する助言・指導等の実施
- ② 外国人求職者に対する就職支援

今後の取組

- ① 外国人労働者に対する適正な雇用管理の確保を図るため、雇用状況届出制度や雇用管理指針の周知・啓発を図るとともに、事業所訪問指導に加え、事業主向けの雇用管理セミナーの積極的な開催等により、雇用管理改善に向けた取組を推進します。
- ② 多言語コンタクトセンターや翻訳機等の活用により、ハローワークにおいて、外国人求職者に対する求人情報や職業訓練情報の提供など職業相談を実施します。

宮崎県の
外国人雇用事業所数・外国人労働者の推移



(4) 就職氷河期世代を含む中高年齢層へ向けた就労支援

課題

就職氷河期世代を含む中高年齢層については、希望する職業とのギャップや実社会での経験不足といった課題を抱えており、今後の人材ニーズも踏まえつつ、相談やリ・スキリングから就職、定着までを切れ目無く効果的に支援する必要があります。また、就職氷河期世代活躍支援プラットフォームとしての協議体を引き続き活用しつつ、「中高年世代活躍応援プロジェクト」として対象者を拡大し、安定就労実現のための支援を継続します。

重点事項

- ① ハローワークの専門窓口における正社員就職の支援、就職後の定着支援
- ② 県や市町村、関係機関との連携による「中高年世代活躍支援プロジェクト」の推進



今後の取組

- ① ハローワーク宮崎にミドルシニア専門窓口（就職氷河期世代を含む中高年齢層の不安定就労者向けの専門窓口）を設置し、キャリアコンサルティング、生活設計面の相談、職業訓練のアドバイス、求職者の適性・能力等を踏まえた求人開拓、就職後の定着支援等の一貫した支援を、チーム制で実施します。
- ② これまでの協議体を引き続き活用し「中高年世代活躍応援プロジェクト」として対象者を拡大し、社会参加から就職後の定着までの支援や、そういった情報をワンストップで本人や家族に届けるための広報を県や市町村、関係機関と引き続き連携し実施します。

(5) 若者や新規学卒者等に対しての地方自治体等と連携した支援

課題

新規学卒者等は年々、減少傾向となっており若者についても就職活動の多様化により自己完結する方が多くなっています。その中で起こる若年層の県外流出は、地域の経済の停滞、人口減少や高齢化、地域コミュニティの弱体化を引き起こす重要な課題であるため、地方自治体等と連携を強化し、県内企業とのマッチングや企業の魅力発信を行う必要があります。

重点事項

- ① 地方自治体等との綿密な連携
- ② 県内企業と若年層のマッチング
- ③ 地域若者サポートステーションにおける就労自立支援

今後の取組

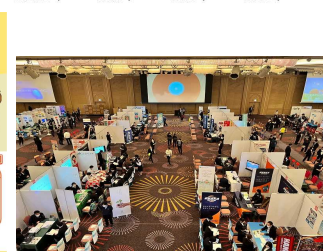
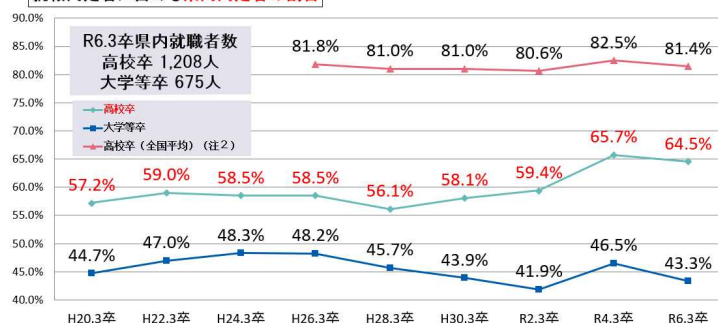
- ① 地方自治体等と連携し、若年層が県内企業の魅力を知る機会として、高校生が就職活動を開始する前の時期に「応募前ジュニアワーク」を開催します。また、大学生等や転職希望者に対しても、同様のイベントを開催します。
- ② キャリアコンサルティングや求人情報の提供など、個々に寄り添ったきめ細かな就職支援を行います。
- ③ ハローワークと若者サポートステーションが連携し、職業的自立に向けた継続的な支援を実施します。

高校卒・大学等卒の県内内定割合（令和6年3月時点）

厚生労働省宮崎労働局作成資料

- 高校卒の就職内定者に占める県内内定者の割合は、前年度と比較し0.7ポイント減の64.5%となっている。
- 大学等卒の就職内定者に占める県内内定者の割合は、前年度と比較し2.0ポイント減の43.3%となっている。

就職内定者に占める県内内定者の割合



(6) 新規学卒者等や正社員就職を希望する若者への就職支援

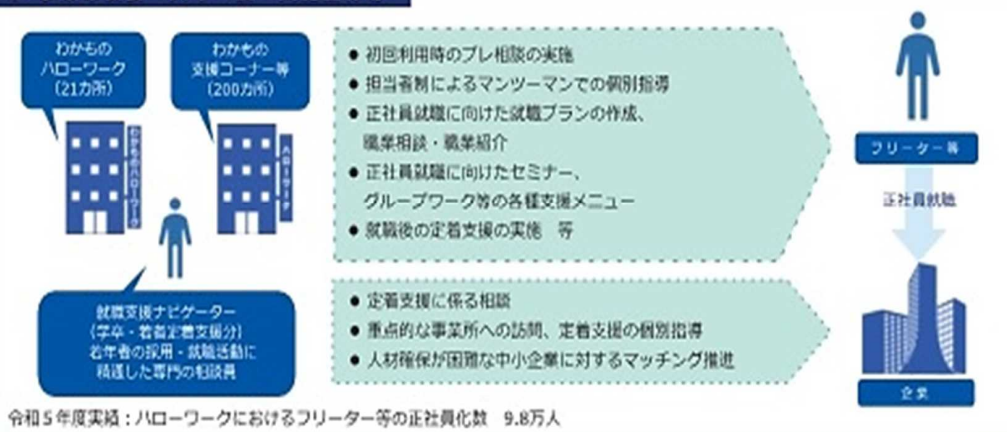
課題

正社員就職を希望するおおむね35歳未満の求職者でフリーターを始めとした臨時的・短期的な就業や失業状態を繰り返す等不安定期間が長い方や、非正規雇用の就業経験が多い方、正社員就職後短期間で離職した方や新規学卒者等について「わかもの支援コーナー」や「新卒応援ハローワーク」を拠点とした計画的で一貫した就職支援を実施する必要があります。

重点事項

- ① 就職支援ナビゲーターによる担当者制の職業相談や個別支援計画に基づくきめ細かな就職支援
- ② 就職後の定着支援の実施

2 事業の概要・スキーム・実施主体等



今後の取組

- ① 就職支援ナビゲーター（連携支援分および学卒・若者定着支援分）による担当者制を活用し、個々が抱える課題やニーズに合わせた職業相談や個別支援計画に基づくきめ細かな就職支援（正社員就職に向けた就職プランの作成、セミナー等）を行うなど、正社員就職の実現に向けた支援に取り組みます。また新規学卒者等に対しては、学校との連携についても強化し、早期離職を防ぐため多方面からの支援を受けられる環境を整えることに努めます。
- ② 就職後の定着支援として、対象者からの定着支援に係る相談や事業所への重点的な訪問、個別相談を地域若者サポートステーション等の関係機関と連携し、継続的な支援を行います。

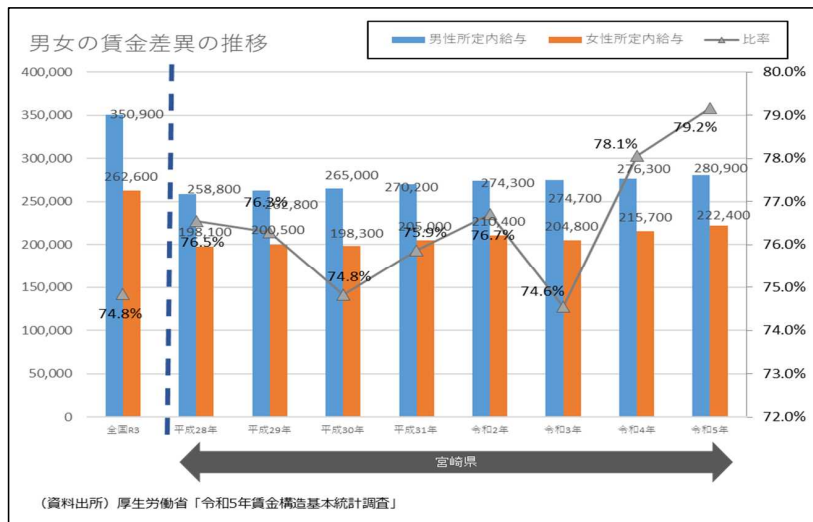
2 女性の活躍推進に向けた取組促進

課題

女性の就業率は高くなっているものの、女性の正規雇用比率がいわゆる「L字カーブ」となっており、正規雇用労働者としての就業継続に課題があるほか、男女の賃金の差異は依然として大きく、女性管理職の割合も国際的に見るとその水準は低いといった課題があります。そのため、女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異の情報公表を契機として女性活躍推進の取組促進をより一層進める必要があります。

重点事項

- ① 女性活躍推進法等の履行確保及び男女間賃金差異に係る情報公表を契機とした女性活躍推進に向けた取組促進等
- ② 子育てをしながら就職を希望する女性等を対象とした就職支援
- ③ 女性の健康課題に取り組む事業主への支援等



女性の活躍推進企業データベース



今後の取組

- ① 報告徴収等の実施により、雇用管理の各ステージにおける性別を理由とする差別の禁止をはじめとする男女雇用機会均等法の着実な履行確保を図るとともに、常時雇用する労働者数301人以上の事業主に義務付けられている男女の賃金の差異に係る情報公表等について、報告徴収等の実施により、着実に女性活躍推進法の履行確保を図ります。特に男女の賃金の差異は、募集・採用、配置・昇進・昇格、教育訓練等における男女差の結果として現れるものであることから、これらの男女差が性別を理由とした差別的取扱いに該当しないか等について確認し、男女雇用機会均等法の確実な履行確保を図ります。また、男女の賃金の差異の要因分析と情報公表を契機とした雇用管理改善及びより一層の女性の活躍推進に向けた取組を促すとともに、「女性の活躍推進企業データベース」の積極的な活用勧奨を図ります。加えて、女性活躍推進法における管理職の定義に基づき適切な情報公開等がなされるように周知・徹底を図ります。
- ② ハローワーク（プラザ宮崎・延岡・都城）において、子育て中の女性等を対象とした専門窓口である「マザーズコーナー」を設置し、担当者制によるきめ細かな就職支援を実施するとともに、各種サービスのオンライン化を推進します。
- ③ 女性が健康で能力発揮できるような職場環境整備の機運を醸成するため、月経、更年期等といった女性の健康課題への取組について、「働く女性の心とからだの応援サイト」に掲載している企業の取組事例等を活用し、企業の自主的な取組を促します。あわせて、女性の健康課題の解決を図るために利用できる特別休暇制度の導入等に関する助成金を活用し、中小企業に対し、職場における女性の健康課題対応と仕事との両立がしやすい職場環境整備の推進のための支援を行います。また、母性健康管理指導事項連絡カードの利用の促進等の働く女性の母性健康管理について、パンフレット等を活用し、事業主への周知徹底及び妊産婦への周知を行います。



3 総合的なハラスメント防止対策

課題

ハラスメント関係の相談件数は高止まり傾向にあり、カスタマーハラスメントや就職活動中の学生等に対するハラスメント等が社会的関心を集めている状況にあります。このような状況を踏まえ、労働施策総合推進法の履行確保等により、総合的なハラスメント防止対策をより一層進める必要があります。

重点事項

- ① 職場におけるハラスメントに関する雇用管理上の防止措置義務の履行確保
- ② カスタマーハラスメント対策及び就職活動中の学生等に対するハラスメント対策の推進
- ③ 職場におけるハラスメントに関する周知啓発の実施

今後の取組

- ① 職場におけるハラスメント防止措置を講じていない事業主に対し厳正な指導を実施すること等により、引き続き、法の履行確保を図ります。また、適切なハラスメント防止措置が講じられるよう、事業主に対して、「あかるい職場応援団」の各種ツールの活用促進を図ります。
- ② カスタマーハラスメント対策企業マニュアル等を活用して、企業の取組を促します。また、就職活動中の学生等に対するハラスメントについて、事業主に対して、ハラスメント防止指針に基づく「望ましい取組」の周知徹底を図り、「あかるい職場応援団」の研修動画や各種ツールの活用促進を図り企業の取組を促します。学生等に対しては、相談先等を記載したリーフレット（チラシ）を活用し、学生等が一人で悩むことがないよう支援しつつ、学生からの相談等により事案を把握した場合は、事業主に対して適切な対応を求めます。
- ③ 職場におけるハラスメントの撲滅に向け、例年12月に実施している「ハラスメント撲滅月間」を中心に、事業主等への周知啓発を実施します。

ポータルサイト「あかるい職場応援団」では、ハラスメントと対策の際に参考となる情報を掲載しています。



ハラスメント裁判事例、他社の取組など
ハラスメント対策の総合情報サイト
あかるい職場応援団

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>



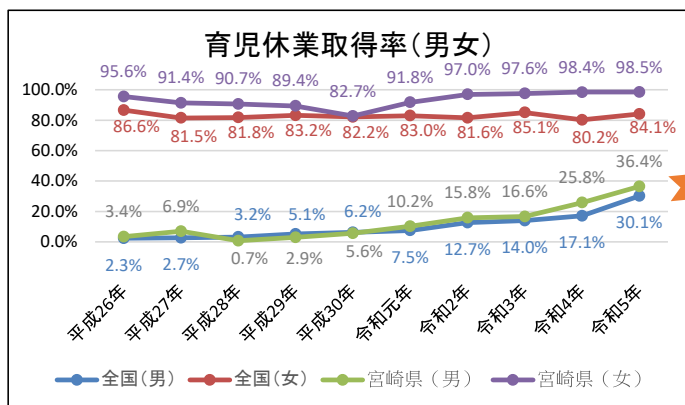
4 仕事と育児・介護の両立支援

課題

少子高齢化が急速に進展する中で、出産、育児等による労働者の離職を防ぎ、希望に応じて男女とも仕事と育児等を両立できる社会を実現することが重要な課題となっています。男性の育児休業取得率は令和5年度において30.1%（宮崎県の男性取得率36.4%）と近年上昇しているものの、女性と比較すると低い水準となっています。

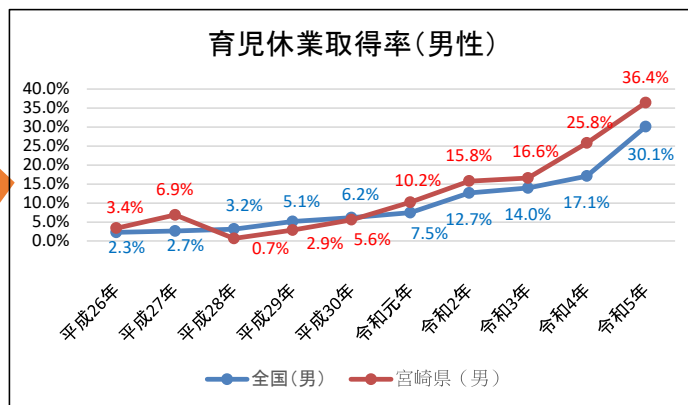
さらに、「こども未来戦略」において令和7年までの男性の育児休業取得率の政府目標を30%から50%に引き上げ、令和12年までの目標を85%とすることが示されており、政府目標の達成に向けて、更なる取組の強化が必要です。このような状況を踏まえ、令和7年4月から段階的に施行される、改正育児・介護休業法及び次世代法の履行確保等により、仕事と育児・介護の両立支援の取組を促進する必要があります。

育児休業取得率（男女）



資料出所：全国（雇用均等基本調査）、宮崎県（労働条件等実態調査報告書）

育児休業取得率（男）



資料出所：全国（雇用均等基本調査）、宮崎県（労働条件等実態調査報告書）

重点事項

- ① 育児・介護休業法の周知、履行確保並びに環境整備に向けた企業への支援
- ② 出生後休業支援給付及び育児時短就業給付の活用
- ③ 次世代育成支援対策の推進



今後の取組

両立支援等助成金

- ① 育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の義務付けや、男性の育児休業等取得状況の公表義務の対象を300人超の事業主に拡大すること等を内容とする育児・介護休業法の改正について、労使に十分に理解されるよう、労使団体等と連携して周知に取り組み、施行後は着実な履行確保を図るとともに、「産後パパ育休」、「パパ・ママ育休プラス」、「育児目的休暇」等の男性の育児に資する制度や3歳以上小学校就学前の子を養育する労働者が希望に応じて柔軟な働き方を実現できるようにするための措置等について、あらゆる機会を捉えて周知を行い、制度の活用につなげます。
- ② 令和7年4月より、「共働き・子育て」を推進する観点から、子の出生後一定期間内に被保険者とその配偶者がともに一定期間以上の育児休業を取得した場合に給付する「出生後休業支援給付」及び2歳未満の子を養育するために所定労働時間を短縮して就業した場合に給付する「育児時短就業給付」の円滑な施行に向け、あらゆる機会を捉えて育児休業取得予定の雇用保険被保険者や事業主等に対して周知に取り組みます。
- ③ 次世代法に基づく一般事業主行動計画策定・変更時に、育児休業等の取得状況及び労働時間の状況等に係る状況把握・数値目標の設定を事業主に義務付けること等を内容とする改正について労使に十分に理解されるよう、労使団体等と連携して周知に取り組み、着実な履行確保を図ります。あわせて、「くるみん」、「プラチナくるみん」及び「トライくるみん」の認定基準が新しく見直されることから、新しい基準等について広く周知するとともに、認定の取得促進に向けた働きかけを行います。



5 多様な働き方の実現に向けた環境整備、フリーランスの就業環境の整備

課題

少子高齢化や生産年齢人口の減少といった課題に対応するためには、多様な人材がその能力を最大限生かして働くことができる環境を整備する必要があります。また、フリーランスが安心して働ける環境を整備するため、フリーランス・事業者間取引適正化等法の履行確保を図るとともに、自らの働き方が労働者に該当する可能性があると考えるフリーランスからの相談にも丁寧に対応する必要があります。

重点事項

- ① 「多様な正社員」「テレワーク」「勤務間インターバル制度」の普及促進等
- ② 年次有給休暇の取得促進及び選択的週休3日制を含めた多様な働き方の環境整備
- ③ フリーランス・事業者間取引適正化等法の履行確保等

フリーランスの取引に関する
新しい法律が11月にスタート！
「フリーランス・事業者間取引適正化等法」
2024年11月1日施行

法律の目的
この法律は、フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、
①フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化 と
②フリーランスの方の就業環境の整備
を図ることを目的としています。

今後の取組

- ①-1 短時間正社員をはじめとする多様な正社員制度について、事例の提供等による更なる周知等を行います。
- ①-2 企業におけるテレワークの導入・定着促進のため、「人材確保等支援助成金（テレワークコース）」及び、「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」の周知を図ります。
- ①-3 働き方改革推進支援助成金を活用して、勤務時間インターバルや生産性を高めながら労働時間の短縮等に取り組む中小企業等への制度の導入促進を図ります。
- ② 年次有給休暇の取得促進に向けて、例年10月に実施している「年次有給休暇取得促進期間」や、年次有給休暇を取得しやすい時季に集中的な広報を行います。
- ③ フリーランスから就業環境の整備違反に関する申出があった場合、速やかに、委託事業者に対する調査、是正指導等を行い、法の履行確保を図ります。また、フリーランスから取引上のトラブルの相談があった際には、「フリーランス・トラブル110番」を紹介するなど適切に対応します。さらに、監督署に設置した「労働者性に疑義がある方の労働基準法相談窓口」に相談があった際には、労働者性の判断基準を丁寧に説明するなど適切に対応するとともに、申告がなされた場合には、労働者性の有無を判断し、必要な指導を行います。また、監督署において労働基準法上の労働者と判断した事案は、日本年金機構年金事務所及び労働保険徴収室への情報提供を徹底します。

6 安全で健康に働くことができる環境づくり

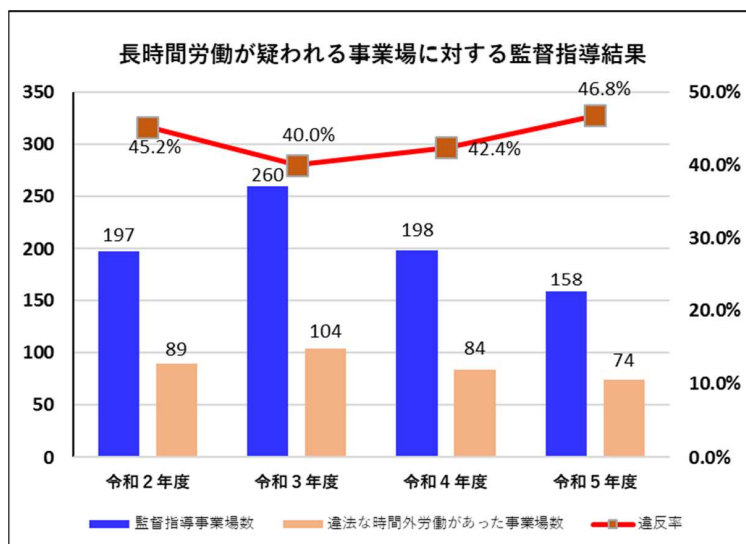
(1) 長時間労働の抑制

課題

中小企業・小規模事業者等が生産性を高めつつ労働時間の短縮等に向けた具体的な取組を行い、働き方改革を実現することができるよう、中小企業・小規模事業者等に寄り添った相談・支援を推進するとともに、多様な働き方が広がる中、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、最低基準である労働基準法等の履行確保を図ることに加え、労使の自主的な取組を促進させる必要があります。

重点事項

- ① 長時間労働の抑制に向けた監督指導の徹底等
- ② 中小企業・小規模事業者等に対する支援
- ③ 令和6年度適用開始業務等への労働時間短縮に向けた支援



今後の取組

- ① 長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害の防止に向け、各種情報から時間外・休日労働時間数が1か月当たり80時間を超えていると考えられる事業場及び長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対する監督指導を引き続き実施します。
また、過労死等の防止のための対策については、過労死等防止対策推進法（平成26年法律第100号）並びに同法に基づき定めた「過労死等の防止のための対策に関する大綱」（令和6年8月2日閣議決定）及び「過労死等の防止のための対策に関する大綱の変更について」（令和6年8月2日付基発0802第3号）により、労働行政機関等における取組とともに、民間団体の活動に対する支援等を効果的に推進します。
- ② 全ての監督署に編成した「労働時間改善指導・援助チーム」のうち「労働時間相談・支援班」において、説明会の開催や中小規模の事業場への個別訪問により、改正労働基準法等の周知はもとより、時間外・休日労働協定の作成方法の教示等を中心としたきめ細かな支援を引き続き実施します。
- ③ 建設業、自動車運転者に係る時間外労働の上限規制適用の遵守には、短い工期の設定や荷物の積み降ろしの際の長時間の待機等の取引慣行の見直しが必要であり、施主や荷主といった取引関係者、ひいては国民全体の理解を得ていくことが重要であることから、引き続き、令和6年度適用開始業務等の時間外労働の上限規制特設サイト「はたらきかたススめ」等を通じて、必要な周知を行います。トラック運転者については、引き続き、関係省庁とも連携しながら、労働局に編成した「荷主特別対策チーム」において、発着荷主等に対して、長時間の恒常的な荷待ち時間を発生させないこと等についての監督署による要請と、その改善に向けた労働局による働きかけを行うとともに、賃金水準の向上に向けて、賃金の原資となる適正な運賃（標準的な運賃）を支払うことや、改正後の改善基準告示について引き続き丁寧に周知を行います。



(2) 労働条件の確保・改善対策

課題

誰もが安心して働くことができる良好な職場環境を実現するためには、最低基準である労働基準関係法令の履行確保が必要不可欠であり、そのため、労働局及び監督署は必要な権限行使を適正に行う必要があります。こうした労働基準関係法令の履行確保に加え、労使の自主的な取組を促すことや、労務管理体制が十分でない中小企業・小規模事業者等に対する丁寧な相談・支援を行っていることが必要となります。

重点事項

- ① 法定労働条件の確保等 ② 労働契約関係の明確化 ③ 各種権限の公正かつ斉一的な行使の徹底

監督指導結果（業種別・主要な法違反事項別（令和5年））

事項	事業場数	監督等実施数	違反事業場数	違反率	労働基準法							最賃法基準法	労働安全衛生法						
					労働時間	休日	割増賃金	年次有給休暇	就業規則	賃金台帳	賃金不払	管理安全衛生基準	安全衛生基準	衛生基準	定期健康診断	健康診断	健康診断	健康診断	健康診断
製造業	306	152	49.7%	14	29	1	25	13	18	5	7	60	74	17	29	44			
建設業	316	173	54.7%	8	12	0	11	5	5	12	3	19	95	7	2	12			
運輸交通業	48	26	54.2%	5	9	1	6	4	2	6	2	2	9	0	2	7			
農林業	63	35	55.6%	5	1	0	0	1	0	1	1	4	24	1	0	4			
商業	278	150	54.0%	21	33	13	33	25	42	30	9	11	10	0	6	50			
保健衛生業	147	125	85.0%	5	25	2	41	9	21	22	7	10	5	1	0	52			
接客娯楽業	136	59	43.4%	8	16	2	14	9	14	10	3	3	5	0	0	16			
上記以外の業種	118	70	59.3%	8	17	2	19	6	19	15	10	6	14	0	2	36			
合計	1412	790	55.9%	74	142	21	149	72	121	101	42	115	236	26	41	221			



厚生労働省労働基準局が所掌する施策に関する周知・広報のためのキャラクター「たしかめたん」

今後の取組

- ① 監督指導、説明会等の各種行政手法を用い、基本的労働条件の枠組みの確立をはじめとする法定労働条件の確保に取り組むとともに、重大・悪質な事案に対しては、司法処分も含め厳正に対処します。加えて、相談・投書等のほか、平日夜間、土日・祝日に実施している「労働条件相談ほっとライン」に寄せられた情報や、インターネット情報監視により収集された情報等の各種情報に基づき、法違反が疑われる事業場に対して、監督指導を実施するとともに、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」の周知を徹底します。
- ② 労働基準法に基づく労働条件明示事項については、令和6年4月から就業場所・業務の変更の範囲等を追加する省令改正が施行されたところであり、引き続き、改正内容について、制度周知を行います。
- ③ 地方労働基準監察監督官制度の的確な運用等により、行政指導の適正な実施とその水準の維持・向上を図るとともに、監督権限をはじめとする各種権限の公正かつ斉一的な行使を確保します。
また、監督指導において法違反が認められた場合には、事業主にその内容や是正の必要性を分かりやすく説明することにより、事業主による自主的な改善を促すとともに、きめ細かな情報提供や具体的な是正・改善に向けた取組方法を助言するなど、丁寧かつ具体的に対応します。特に、中小企業の事業場への監督指導に当たっては、中小企業における労働時間の動向、人材確保の状況、取引の実態その他の事情を十分に聴いた上で、その事情を踏まえて丁寧に対応します。



(3) 14次防を踏まえた労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備

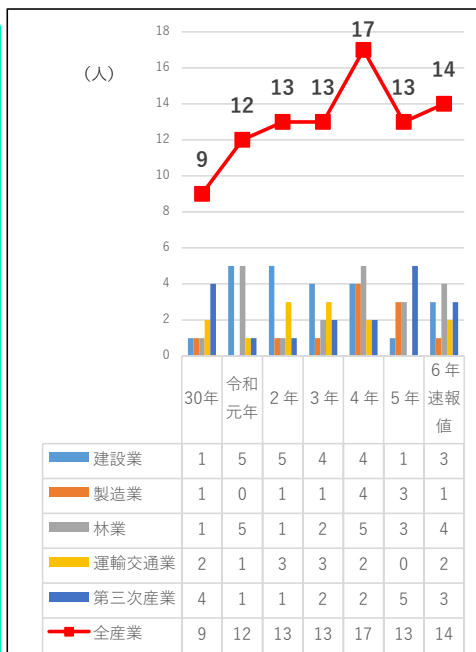
課題

宮崎労働局第14次労働災害防止推進計画（2023年度～2027年度）の目標達成に向け、労働者の作業行動に起因する労働災害、高年齢労働者等の労働災害及び業種別の労働災害防止対策を推進するとともに、個人事業者等に対する安全衛生対策の推進や労働者の健康確保対策及び化学物質等による健康障害防止対策等に取り組んでいく必要があります。

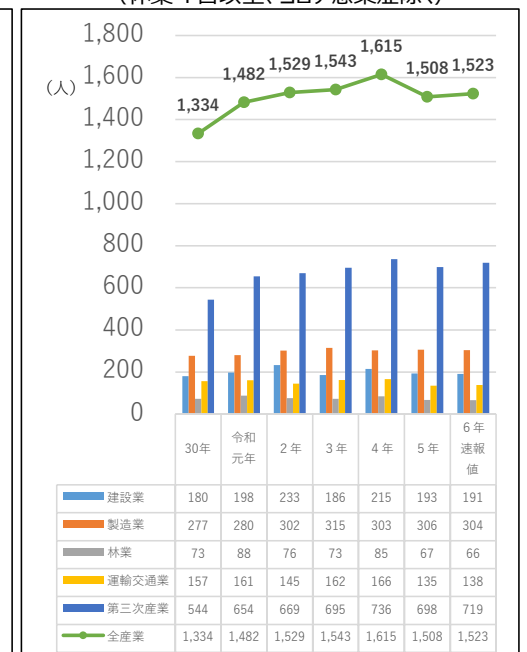
重点事項

- ① 事業者が自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発等
- ② 労働者（中高年齢の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進
- ③ 高年齢労働者等の労働災害防止対策の推進
- ④ 外国人労働者等の労働災害防止対策の推進
- ⑤ 個人事業者等に対する安全衛生対策の推進
- ⑥ 業種別の労働災害防止対策の推進
- ⑦ 労働者の健康確保対策の推進
- ⑧ 化学物質等による健康障害防止対策の推進

主要産業別死者数（コロナ感染症除く）

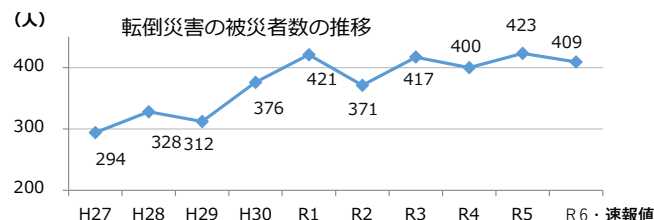


主要産業別死傷者数（休業4日以上、コロナ感染症除く）



今後の取組

- ① 安全衛生対策に取り組む必要性や意義等について周知啓発を行うとともに、事業者にとって経営や人材確保・育成の観点からもプラスとなることなどについて積極的に周知を図ります。
- ② 「転倒」や「腰痛」など、職場における労働者の作業行動を起因とする労働災害防止のため、県内関係団体等に意識改革と行動変容の取組について協力要請を行うとともに、県内リーディングカンパニー等を構成員とする協議会の設置・運営や「SAFEコンソーシアム」加盟等、企業の自主的な安全衛生活動の導入を支援する取組等により、県内全体の安全衛生の機運の醸成を図ります。
- ③ 「高齢労働者の安全と健康の確保のためのガイドライン」（エイジフレンドリーガイドライン）及び「中小企業による高齢労働者の労働災害防止対策等を支援するための補助金」（エイジフレンドリー補助金）の周知を図ります。
- ④ 外国人労働者が容易に理解できる労働安全衛生に関する視聴覚教材等の周知等効果的な安全衛生教育の実施や外国人労働者に多い労働災害の対策を視覚的に示す安全表示等の活用を促進することにより、外国人労働者の労働災害防止対策を推進します。
- ⑤ 請負人や同じ場所で作業を行う労働者以外の者に対しても、労働者と同等の保護措置を講じることが事業者には義務付けられている個人事業者等の健康管理に対するガイドライン」について、周知・啓発を図ります。
- ⑥-1 林業においては、依然として、伐木作業時の死亡災害が多発していることから、チェーンソー伐木作業及び車両系木材伐出機械作業に係る労働安全衛生規則の遵守の指導徹底を図るとともに、関係ガイドラインに基づく措置が現場において着実に講じられるよう指導・周知を行います。
- ⑥-2 建設業においては、依然として、墜落・転落災害による重篤災害が発生していることから、より一層の墜落・転落災害防止対策の徹底を図るとともに、一側足場の使用範囲の明確化、足場の点検を行う際の点検者の指名の義務化など改正労働安全衛生規則等に係る指導、周知を図ります。
- ⑥-3 道路貨物運送業においては、昇降設備の設置等改正労働安全衛生規則等の指導、周知を図るとともに、「陸上貨物運送事業における荷役作業のガイドライン」に基づき、荷役作業中の労働災害防止対策を推進します。
- ⑥-4 製造業においては、はさまれ・巻き込まれの危険性の高い機械等について、リスクアセスメントの実施などによる労働災害防止対策を推進します。



SAFE コンソーシアム
ポータルサイト



今後の取組

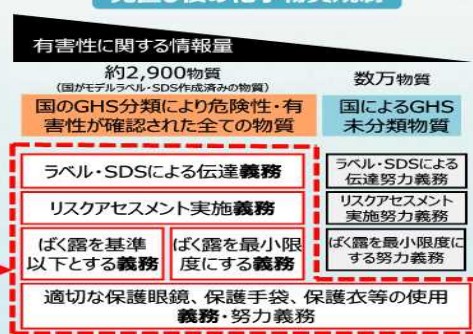
- ⑦-1 長時間労働者に対する医師による面接指導やストレスチェック制度等メンタルヘルス対策の推進を図るとともに、メンタルヘルス対策に係る情報提供・相談等を行う「働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」」について周知を行います。
- ⑦-2 宮崎産業保健総合支援センターが行う産業医等の産業保健スタッフや事業者向け研修、地域産業保健センターによる小規模事業場への医師等の訪問支援等について利用勧奨を行うことにより、中小企業・小規模事業者の産業保健活動を支援します。
- ⑦-3 宮崎県地域両立支援推進チームにおいて策定した活動計画に基づき、地域の関係機関と連携して、「事業場における治療と仕事の両立のためのガイドライン」の周知・利用勧奨を図るなど、治療と仕事の両立支援に取り組む企業の支援を行います。
- ⑧-1 化学物質の自律的管理に係る労働安全衛生関係法令が令和6年4月から全面施行されたことから、その円滑な実施のため「化学物質管理強調月間」などの機会を活用し、広く周知を図ります。
- ⑧-2 建築物等の解体・改修作業に従事する労働者の石綿ばく露を防止するため、建築物石綿含有建材調査者講習等の修了者による調査の徹底を図ります（建築物、船舶については令和5年10月施行、工作物については令和8年1月施行）。また、石綿事前調査結果報告システムによる報告を徹底させること等により、改正石綿障害予防規則に基づくばく露防止措置の徹底を図ります。
- ⑧-3 熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処するため、熱中症の自覚症状がある場合等の報告体制の整備、重篤化を防止するために必要な措置の実施手順の作成等を事業者には義務付ける（労働安全衛生法施行規則改正予定）ことから、改正内容の周知及び指導の徹底を図ります。

自律的な管理が今後の規制の基軸になります！

これまでの化学物質規制



見直し後の化学物質規制



【新たな規制の概要】



【化学物質管理対策に関する無料相談窓口】

このリーフレットは、「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令（令和4年政令第51号）」「労働安全衛生規則等の一部を改正する省令（令和4年厚生労働省令第91号）」等の主要な内容を分かりやすく解説することを目的としたものです。改正の詳細については、これらの政令、省令をご確認ください。

(4) 労災保険給付の迅速・適正な処理

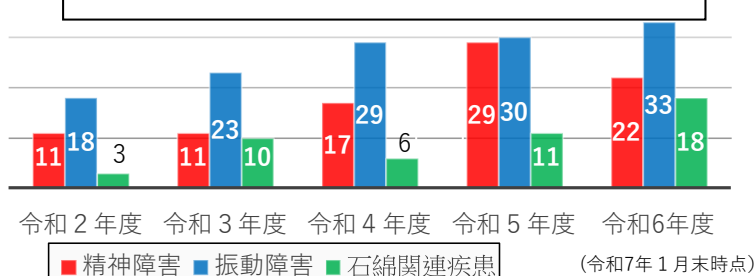
課題

労災受給者の高止まりに加え、職業性疾病（脳・心臓疾患、精神障害、石綿関連疾患、振動障害、騒音性難聴等）に係る労災請求、特に精神障害及び石綿関連疾患に係る請求が増加傾向にあり、また、管内特有的な疾病である振動障害及び騒音性難聴に係る請求も恒常的に多い状況であることから、被災労働者の迅速な保護を図るため、各認定基準等に基づいた迅速かつ適正な事務処理に努める必要があります。

重点事項

- ① 被災労働者等への丁寧な説明、対応
- ② 増加傾向の石綿関連疾患を含む職業性疾病事案に係る迅速かつ適正な調査決定及び給付
- ③ 増加傾向にある精神障害事案に係る迅速かつ適正な調査決定及び給付

精神障害、振動障害、石綿関連疾患に係る請求件数



今後の取組

- ① 労働者等から相談があった場合には懇切丁寧に対応するとともに、各種労災制度に係るわかりやすい丁寧な説明、周知を行います。
また、相談内容を踏まえ、必要に応じ、事業場等に対して労働者への請求勧奨の実施について積極的に依頼を行います。
- ②,③ 労災請求があった場合は、迅速かつ適正な調査決定及び給付を行います。
職業性疾病事案については調査が長期化しやすく、また、精神障害事案も引き続き増加傾向にあるため、各認定基準等に基づいた迅速かつ適正な調査決定を行うよう、調査に係る進行管理を徹底します。

7 労働保険の未手続事業の解消と保険料収納率の維持・向上

課題

労働保険制度は、それ自体が労働者のセーフティネットであるとともに、その保険料は労働行政における各種施策推進のための財政基盤になっています。

労働保険の未手続事業の解消と保険料収納率の向上は、労働保険制度の健全な運営や費用負担の公平性の確保、労働者の福祉の向上等の観点において、より一層取り組む必要があります。

重点事項

- ① 未手続事業の的確な把握と加入勧奨等の実施
- ② 実効ある滞納整理による保険料収納率の維持・向上

今後の取組

- ① 労働局、監督署、ハローワークや他の行政機関及び関係団体等との緊密な連携のもと、未手続事業についての的確に把握するとともに、積極的な加入勧奨による手続指導や広報を行い、解消を図ります。
- ② 滞納整理にあたっては、高額滞納事業主及び複数年度にわたり滞納している事業主を重点とし定期的な納付督促等をするなど、効率的な計画を策定し効果的に実施します。



主な助成金・給付金制度のご案内

労働局では、さまざまな種類の助成金・給付金を扱っています。

●雇用関係の主な助成金（問い合わせ先 職業安定部職業対策課 助成金センター）

雇用調整助成金

景気の変動等の経済上の事由により事業活動の縮小を余儀なくされた場合に、休業、教育訓練又は出向によって、労働者の雇用維持を図る事業主に助成されます。

産業雇用安定助成金

労働者のスキルアップを在籍型出向により行い、出向復帰後の賃金を上昇させる事業主、景気の変動や産業構造の変化その他の理由で事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた場合に生産性向上に資する取組等に必要な新たな人材を雇い入れた事業主に対して助成されます。

人材開発支援助成金

雇用する労働者の人材育成のため、職務に関連した知識や技能に関する職業訓練等を実施した事業主に助成されます。

特定求職者雇用開発助成金

高齢者(60歳以上)や障害者などの就職が特に困難な方をハローワークまたは民間の職業紹介事業者等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して助成されます。

トライアル雇用助成金

職業経験、技能、知識不足等から安定的な就職が困難な求職者について、ハローワークまたは民間の職業紹介事業者等の紹介により、一定期間試行雇用を行う事業主に対して助成されます。

労働移動支援助成金

事業規模の縮小等により離職を余儀なくされる労働者等に対して、再就職を実現するための支援を民間の職業紹介事業者に委託等を行う事業主(再就職を実現した場合に限る)及び離職を余儀なくされた労働者を、早期に期間の定めのない労働者として雇い入れた事業主に対して助成されます。

キャリアアップ助成金

非正規雇用労働者の正規雇用転換、処遇改善等を行う事業主に助成されます。

人材確保等支援助成金(テレワークコースを除く)

人材の確保・定着を目的として、魅力ある職場づくりのため労働環境の向上等を図る事業主等に対して助成されます。

●労働条件関係の主な助成金

(問い合わせ先 雇用環境・均等室)

業務改善助成金 (雇用環境・均等室)

事業場内最低賃金の引き上げと、業務改善効果のある設備投資等を行う中小企業事業主に対して、その取組に要した経費の一部を助成します。

働き方改革推進支援助成金 (雇用環境・均等室)

年次有給休暇の取得促進、所定労働時間短縮のための取組、勤務間インターバルの導入等を行う中小企業事業主や、傘下企業の生産性向上に向けた支援を行う事業主団体に対して、その取組に要した経費の一部を助成します。

人材確保等支援助成金(テレワークコース) (雇用環境・均等室)

就業規則等の作成・変更、労務管理担当者への研修等を実施し、テレワーク勤務を適切に導入・実施した中小企業事業主やテレワーク制度導入後も引き続きテレワーク勤務を実施し離職率の低下について効果をあげた中小企業事業主に対して助成されます。

●両立支援関係の主な助成金

(問い合わせ先 雇用環境・均等室)

両立支援等助成金(出生時両立支援コース)(子育てパパ支援助成金)

男性労働者が育児休業を取得しやすい雇用環境整備や業務体制整備を行い、男性労働者に子の出生後 8 週間以内に開始する育児休業を取得させた中小企業事業主や、男性の育児休業取得率を上昇させる等した中小企業事業主に対して助成されます。

両立支援等助成金(介護離職防止支援コース)

介護支援プランを策定し、介護休業の円滑な取得・職場復帰や介護両立支援制度の利用を円滑にするための取組等、労働者の職業生活と家庭生活の両立支援に関する取組を行った中小企業事業主に対して助成されます。

両立支援等助成金(育児休業等支援コース)

育休復帰支援プランを策定し、育児休業の円滑な取得・職場復帰、職業生活と家庭生活の両立支援に関する取組を行った中小企業事業主に対して助成されます。

両立支援等助成金(育休中等業務代替支援コース)

育児休業取得者や育児のための短時間勤務制度利用者の業務を代替する体制の整備を行い、周囲の労働者の手当支給等の取組や、育児休業取得者の代替要員の新規雇用を行った特定事業主又は中小企業事業主に対して助成されます。

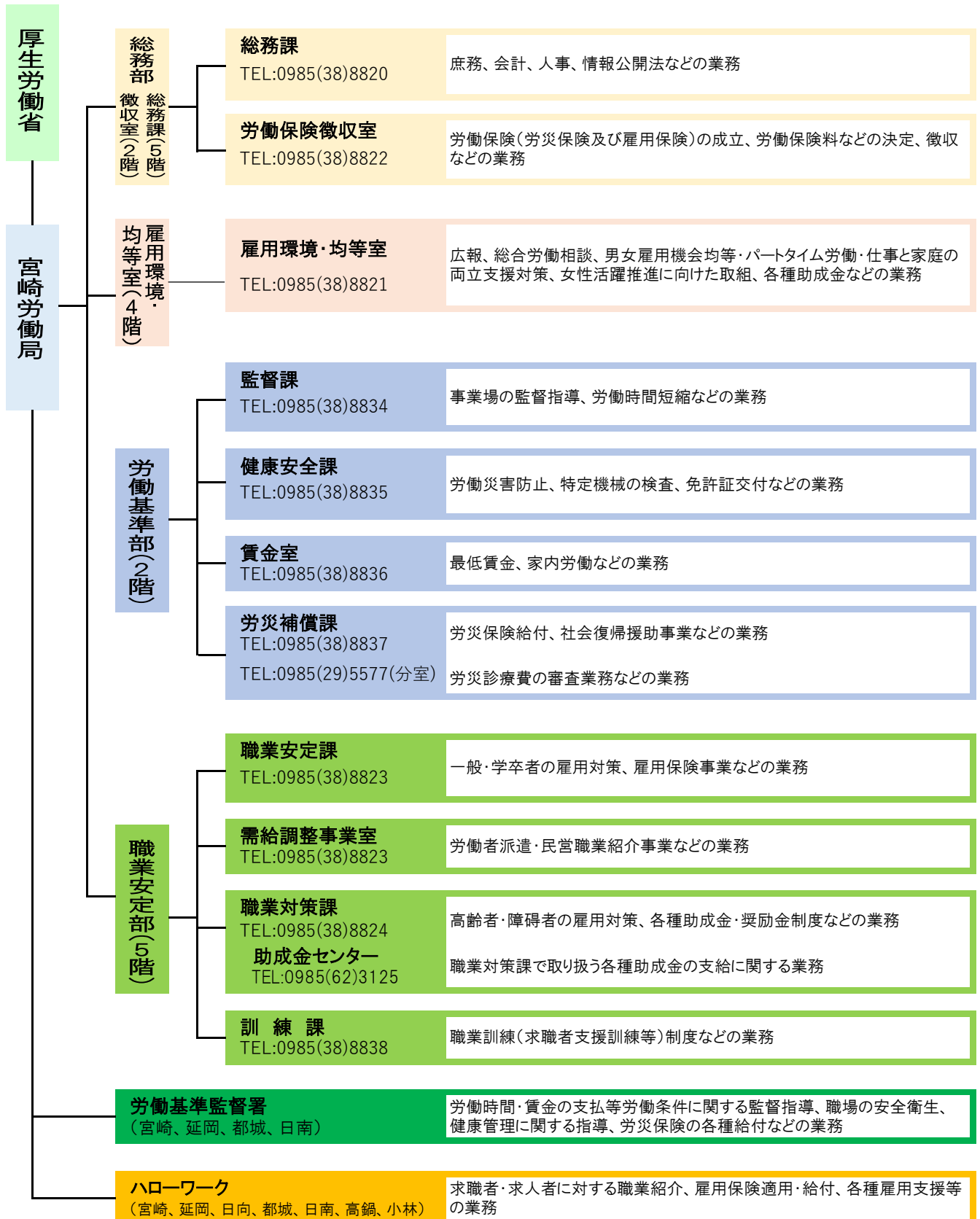
両立支援等助成金(不妊治療及び女性の健康課題対応両立支援コース)

不妊治療のため又は女性の健康課題対応を図るために利用可能な休暇制度等の環境整備に取り組み、労働者に休暇制度等を利用させた中小企業事業主に対して助成されます。

宮崎労働局の組織と主な業務

宮崎労働局は3部1室で構成し、労働基準監督署(4署)、ハローワーク(7所)があります。

宮 崎 労 働 局 〒880-0805 宮崎市橘通東3丁目1番22号 宮崎合同庁舎(2階、4階、5階)
助 成 金 セ ン タ ー 〒880-2105 宮崎市大塚台西1-1-39



労働基準監督署

■宮崎労働基準監督署

〒880-0813 宮崎市丸島町1-15

TEL : 0985(29)6000

■延岡労働基準監督署

〒882-0803 延岡市大貫町1-2885-1 延岡労働庁舎3階

TEL : 0982(34)3331

■都城労働基準監督署

〒885-0072 都城市上町2街区11号 都城合同庁舎6階

TEL : 0986(23)0192

■日南労働基準監督署

〒887-0031 日南市戸高1-3-17

TEL : 0987(23)5277

ハローワーク

■ハローワーク宮崎

〒880-8533 宮崎市柳丸町131

TEL : 0985(23)2245

●ハローワークプラザ宮崎

〒880-2105 宮崎市大塚台西1-1-39

TEL : 0985(62)4141

(宮崎新卒応援ハローワーク)

(宮崎わかもの支援コーナー)

(マザーズコーナー)

●みやざきJOBパーク+

〒880-0811 宮崎市錦町1-10 宮崎グリーンズフィア壱番館3階

TEL : 0985(61)6201

(宮崎わかもの応援ハローワーク宮崎駅前コーナー)

■ハローワーク延岡

〒882-0803 延岡市大貫町1-2885-1 延岡労働庁舎1階

TEL : 0982(32)5435

(マザーズコーナー)

●高千穂町地域職業相談室

〒882-1101 西臼杵郡高千穂町大字三田井13

TEL : 0982(73)1257

高千穂町庁舎別館2階

■ハローワーク日向

〒883-0041 日向市北町2-11

TEL : 0982(52)4131

■ハローワーク都城

〒885-0072 都城市上町2街区11号 都城合同庁舎1階

TEL : 0986(22)1745

(マザーズコーナー)

■ハローワーク日南

〒889-2536 日南市吾田西1-7-23

TEL : 0987(23)8609

■ハローワーク高鍋

〒884-0006 児湯郡高鍋町大字上江高月8340

TEL : 0983(23)0848

●西都市地域職業相談室(西都市雇用情報センター)

〒881-0015 西都市聖陵町1丁目88 西都市役所北別館

TEL : 0983(43)1432

■ハローワーク小林

〒886-0004 小林市細野367-5

TEL : 0984(23)2171

総合労働相談コーナー

総合労働相談コーナーでは、労働者や事業主の方からのご相談を面談あるいは電話でお受けしています。

■宮崎労働局総合労働相談コーナー(4階)

TEL:0985(38)8821

■宮崎総合労働相談コーナー(宮崎労働基準監督署内)

TEL:0985(29)6000

■延岡総合労働相談コーナー(延岡労働基準監督署内)

TEL:0982(34)3331

■都城総合労働相談コーナー(都城労働基準監督署内)

TEL:0986(23)0192

■日南総合労働相談コーナー(日南労働基準監督署内)

TEL:0987(23)5277

至、日南方面



GOGO! 宮崎労働局

発行：宮崎労働局
宮崎市橘通東3-1-22
宮崎合同庁舎
TEL0985(38)8821



宮崎労働局HP

令和7年3月統計

【労働災害発生状況】 死亡災害1件、死傷災害230件
(年計・コロナ感染症を除く休業4日以上死傷災害)
【有効求人倍率】 1.29倍

第2回宮崎地方労働審議会を開催

3月13日、宮崎労働局は令和6年度第2回宮崎地方労働審議会を開催し、公・労・使の各委員ご参加のもと、令和6年度の行政運営方針の進捗を報告しました。

また、令和7年度の行政運営方針案の調査審議が行われ、出席した委員からは、「働く女性の健康課題に

係る法整備の動向」「人手不足が深刻な分野の魅力ある職場づくり支援」「外国人労働者受け入れ事業主への適切な指導」など多岐にわたる質問をいただきました。

こうした質疑応答を経て、行政運営方針の策定をご了承いただきました。

厚生労働省

宮崎労働局

宮崎県最低賃金
時間額

952円

令和6年10月5日から

賃金引き上げ
特設ページ



令和7年4月1日付着任のご挨拶



宮崎県の皆様よろしくお願ひいたします。

4月1日付けで宮崎労働局長に就任しました吉越正幸です。九州地方の勤務は長崎労働局に続き2度目となります。温暖な気候と豊かな自然に恵まれ、フェニックス・ワシントンアパーム並木、そして青い海と青い空がまるで海外リゾートのような宮崎で仕事ができることを大変うれしく思っております。さて、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少という構造的な問題により県民の人口減少、人手不足が続いている状況下において労働行政の果たす役割の重要度がこれまで以上に増しております。宮崎県の雇用の安定、誰もが健康で働きやすい職場などの実現を目指し、関係機関との連携を密にして地域における総合的労働行政機関としての運営に努めて参ります。



よしこしまさゆき
吉越正幸
労働局長

4月1日付けで職業安定部長となりました向田俊哉と申します。畏くも天孫降臨の地に任を得たことは無上の喜びであり、お話をいただいて直ちに神武天皇陵、橿原神宮に参拝、また、引越の合間を縫って高千穂神社、宮崎神宮に参詣し、職責を全うする旨を天地神明にお誓ひ申し上げたところです。現下、我が国は深刻な人手不足等、混迷のただ中にありますが、一致協力して天岩戸を押し開き、宮崎から全国を明るく照らしていきましょう。

むくたとしや
向田俊哉
職業安定部長



ハローワークは学生さんの就職を応援します!

2025みやざき春の就職応援フェア

タイパ重視!

3月20日、宮崎県体育館において、「2025みやざき春の就職応援フェア」を開催しました。このフェアは、来春卒業予定の大学生などを対象に県内就職の促進と若者の早期離職の防止を目的に魅力ある企業との出会いの場を提供するために、毎年この時期に開催しているものです。

初めての祝日開催となった今回は、企業や自治体など110社がブースを構え、参加来場者は173名を集めました。大学生や若者の就職活動は、インターネット利用が一般化するなかで採用予定の多くの企業の生の情報を直接得ることができる「タイパ」のよいイベントとしてもアピールしました。

また、参加企業を対象に採用力向上セミナーも事前に開催して、売り手市場のなかで求める人材と出会う方法なども伝え、SNSなどでもイベントの情報発信を呼びかけました。

当日は、報道機関による取材もあり、テレビと新聞で報道され、また、県外在住者の来場も多くあり、社会的関心の高さを実感することとなりました。

参加者からは、「今日得た情報をこれからの就職活動に役立てたい」といった声が聞かれました。宮崎労働局では、引き続き若者の県内就職の促進のための各種取組を実施していきます。



「2025みやざき春の就職応援フェア」では、新調された宮崎労働局の相談ブースが初お披露目となりました。詳しくは次号で!



3月3日、ハローワーク小林では、小林市などと共催で高校1、2年生を主な対象者とした企業説明会をはじめで開催しました。

当日は企業37社、生徒等は130名の参加があり、会場では地元企業への就職をアピールしようと、各企業がブースを訪れた参加者に事業内容などを熱心に説明していました。(ノ)

にしもろ春のお仕事探求フェア

(ノ) 参加生徒からは、たくさんの仕事を知ることができた、もっと多くの仕事を知りたいといった声が聞かれ、参加企業は地元企業を知ってもらい良い機会だったと感想を述べていました。主催者としては、来年は規模をさらに拡大して実施することも検討しています。

